明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

December 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 163.

大日本蠶絲會報

第百六拾參號要目

論叢

●田村君の蠶蛹病原を讀む　理學博士　佐々木　忠次郎

●桑園の保護に就て　舘　三之吉

●蠶兒の飼育に就て　農學士　重松達一郎

●再び黃蠶に就て　池田榮太郎

●本邦生絲に對する意見　橋本重兵衛

●黃繭分業の必要を論ず　松下憲三郎

雜錄

●桑園の經營及其收支　松田助三郎

外報

●滿州通信　鹽谷清多郎

TOKYO.
The Associat; on ;
No. 2 Mitoshirocho, Sanchoe'm Kanda, Japan.

賜天覽

稟告

本會々費は前納すべき規定に有之候に付明年度會費は本月中に必ず御拂込相成度候也

明治三十八年十二月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六學二月改正）

	特等		並等		
	一頁半	一頁	四分ノ一頁	一頁半	四分ノ一頁一行
一國乃會員外	十二圓七十錢	四圓十錢	一圓六十錢	三圓五十錢	廿五錢
至二國會員	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓二十錢
三國乃會員外	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓二十錢
至六國會員	八圓	五圓	三圓	六圓	四圓二圓五十錢	十八錢
七國會員外	八圓	五圓	三圓	六圓	四圓二圓五十錢	十八錢
上會員	六圓	四圓二圓五十錢	五圓	三圓	二圓十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絶す
廣告料は前金に限る

◉本報定價　一冊　金拾五錢
一ヶ年分前金壹圓五拾錢

明治三十八年十二月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

大日本蠶絲會報　第百六拾參號

目次

論叢

●田村君の蠶蚕病原を讀む　理學博士　佐々木　忠次郎
●桑園の保護に就て　醫學士　三之吉
●蠶見の勝劣に就て　農學士　重松逸一郎
●再び黄蠶蠶に就て　池田英太郎
●本邦生絲に對する意見　橋本重喜衛
●蚕繭分業の必要を論ず　松下孫三明

雜錄

●桑園の經營及其收支　松田助三郎

問答

●桑樹施肥の件に就き質問錄答●温度表に就き質問錄答●蠶種殺害の件に就き質問錄答●風穴の件に就き質問錄答●組害論の區別法に就き質問錄答

絲況

●横浜市場●絲價市場●米國生絲及絹絲物市況●橫濱三十七年蠶絲輸出入貿易概況

外報

●滿州通信　鹽谷清之丞
●西班牙の蠶業●千九百四年　五年度に於ける佛國生絲の状況及消費高

時報

●清絲絲市●絲綢珍市場●蚕業●蠶絲輸出入及運賃に關する調査委員　理事の所報●組絲製糸計に關する組織組織協會の設置に本會の關係●會員二名の登錄通知●平野文部大臣第六回巡部省●統計文會第二回の講演●田口文部局長●會員動靜●蠶業雜報●生絲檢査料廢止●蚕品取扱見込●蠶種●在職者所月出●蠶況報告●蠶況告白●人事變動●文部省

大日本蠶絲會報　第百六拾參號

論叢

田村氏の膿蠶病原を讀む

學藝委員
理學博士　佐々木　忠次郎

大日本蠶絲會報第百六十一號に田村氏の膿蠶病原說あり、余は君が余の膿蠶病原說に對し直に研究を遂げられ、其成蹟を公にせられたるを大に喜ぶと同時に尙ほ君の如き研究家の輩出せんことを望むものなり、余の膿蠶病原說の詳細は未だ樣に上ぼすこと能はざれば、義きに余が公にしたる膿蠶病原豫報に就きては未だ讀者を滿足せしむること能はざるを遺憾とす。

さて田村氏の試驗成蹟に就きては、余の解する能はざることろあるが故に同氏の答辯を煩さんことを望む、余は決して同氏の試驗を非難するに非ず、互ひに疑しき所あらば之を質問應答し、益々膿蠶病原を確實ならしめんことを望むに外ならざるなり。

田村君の論說中本年春蠶の第五齡中云々の末に軟化病を引き起して膿蠶を生ずるとなし云々と、同氏は膿蠶の特徴を呈する者のみを以て膿蠶と見做し、右の特徴を呈ぜずして多角體を存する者は膿蠶と見做さざるや、同氏に答辯を請ふの一なり。

又九月十八日同第三化蠶の二眠を起き桑を求めんとするもの三十頭を取り、今回は前面に於ける試驗によりて生じたる膿蠶を材料とし之を添食せしめたり、然るに同二十六日午前第三眠に就かんとするに當り八頭の膿蠶を發生し、同九月二十八日起蠶中に十九頭の膿蠶を發生せり、之によりて之を見れば膿蠶は必ず傳染性を有するものにして、多角形の小體を食してより一週間内外にして發起するものなることを知り得べしと。

右の試驗に供せられたる膿汁には多角體のみを存して、細菌類は毫も存ぜざりしことを確められたるや、同氏に答辯を請ふの二なり。

膿蠶の膿液は之を尾角等より採集するときは、他の細菌を混ぜずして之を採集することを得云々と。

尾角より採集せられたる膿液中には只多角體のみありて細菌類は之を存ぜざることは如何なる方法に依て試驗せられし

や、同氏の答辯を請ふ三なり。

ボルレー氏……終には〇、〇〇〇七ミ、メ」位の顆粒體を包藏するに至る、此顆粒體は一見球狀菌の集合せるが如き觀なあれども、よく之を觀察する時は小なる多角體にして、此の顆粒體こそ次第に成長して〇、〇〇三七「ミ、メ」内外の大さとなり、恐くは包囊中より出づるものと認むる云々と。

「若干の「等」前「物」の「若」殖「する」に「當り」胞「子」を「産」生する者に在りては先づ若干の小顆粒體が〇〇〇、此小顆粒體は各々漸次成長して大形の多角體となるが如くに見ゆ、假りに多角體を胞子と見做したる時は初めて産生したる若干の胞子は小形にして是れが段々成長して大形の胞子となる如きは普通胞子産生の順序と認めらるゝも、且初めて出來るものなるや、同氏の答辯を請ふ四なり。

右四問の答辯如何に依りて膿蠶は傳染性ともなるならんと考へらるるなり。

桑園の保護に就て

特別會員　舘　三之吉

本邦輸出品中の常に首位を占め經濟界に最も重要視せられつゝある蠶絲は、近年著しく增加し既に一ヶ年の生産價額一億圓を超へ輸出總額三分の一に達せんとす、實に驚くべき發達にして誠に祝福すべき現象なりと云はざるべからず、然り此現象は一の例を擧くれば桑園一反歩より收穫する桑葉量及掃立蠶種一枚に對する桑葉量は、其他繭一貫目に至りては却て過歩の感なきにあらず、蠶業經濟上緊要なる點に於ては桑園の經營として大に奬勵すべき事業なるに於てをや、然り而して該保護の方策も地方の狀況に依り同一ならずと雖も、試に聊か卸見を述べ以て當業者諸氏の參考に供し併て大方諸君の示教を仰がんとす。

抑、桑園保護の目的は、從業豊富なる桑業を多量に收穫せんとするにあり、故に肥培の必要なるは今更言を俟たず、又一ヶ年一回以上の收葉も必ず禁ぜざるべからず、然りと雖も目下の狀況に依り推測するときは年一回以上の收葉を禁ずるは事實上頗る困難なり、何人も其被害の激甚なるを能く知了し而して尙之を止めざるものは、畢竟眼前の利に眩惑し永遠の利を慮らざるに依るべし、依之觀之ば我蠶業をして泰山の安きに置き倍々隆盛の域に進めんとせば、勢ひ法律を以て之を嚴禁する歟將又共同一致の力に依るの外良策あらざるべし、惟ふに法令を以て禁止するは或る場合に於て必要なりと雖も、今日の時世に適合せざるものなきにあらず、余輩は此際深く除去せんことを所謂自治的團體を組織せしめ、其心勞力を以て保護の目的を達成せしめんとす、其組合組織に關する要項及に事業の概目を左に掲ぐ。

一　組合の目的　桑園の改良增殖を圖る以て目的とす

二　組合の地區及名稱　地區は各市町村の大字を一區域となし區内栽桑者を以て組織し其名稱は某桑園改良組合と稱す　但區域は栽桑者の多寡に依り分合するも妨なし

三　組合の役員　組長一名、幹事若干名、事務員若干名を置き諸般の事務を處理せしむ

組長及幹事は名譽職とし事務員は事務の部合に依り相當の報酬を與ふるものとす

組長以下諸役員は經費の節約及業務執行の便宜上市町村役場の吏員に囑托するを便宜とす

四　會議　總會及幹事會の二種とし總會は每年定期一回開會し幹事會は臨時必要に應し其都度之を開會するものとす

五　經費の賦課徵收　組合員の負擔とし各自栽培する所の桑園反別を標準として之を賦課徵收す　但其半額は市町村費より補助を仰くものとす

六　組合の事業

（一）桑苗圃を設置し其生産したる苗木は各組合員へ經費の負擔額に應し無代價にて配付するものとす其配付を受けたる苗木は組合員外へ讓渡することを得す

（二）桑園競作會を每年一回以上開催し優等者に對し賞金を與ふるものとす而して組合員の栽培する桑園は深く競作地とし其桑園には作人の住所氏名を記したる目標を常に建て置くこと幹事は組合員の栽培する桑園の狀況を時々巡視し競作會審査の參考に資すべし若し轉、旋屢其他除草等を怠りたるものありたるときは本人に對し日を期し實行を促すものとす

競作會褒賞授與の式場へは競作人の家族も招待するものとす其席次は優等を上位に置き審査の成績順に依りこれを定む

（三）組合員中桑苗及桑葉の過不足を生じたるときは相互融通し双方の便利を謀るものとす

以上は單に概要のみを敍述したるものなるも萬一一般當業者の參考ともなれば幸其之に過ぎず、而して或論者は斯組合を設置するよりは專產業組合法に依り、一層強固なる組合を設置せしむるに利ありと、誠に至言と云ふべし、然れども當今各地に於て當局者の奬勵切なるにも拘らず此種組合の振はざるもの他なし、要するに一般農業者知識の程度之を利用するの域に達せざるもの多きを認む、依て今暫くは通俗的極めて簡單にして實行の容易なるものを設置せしめ漸次歩を進めんとす。

蠶兒の櫓飼に就て

學藝委員
農學士　重松達一郎

曩に予は本年七月發行の本會報第五百五十八號に於て「養蠶の將來」と題し、櫓飼なる一種の養蠶式に關する感想を披瀝して世人の參考に供したるも、其後之に對して何の反應もなきが如く、徒らに貴重の紙面を塞ぎたる丈けの結果に了りたる事と思ひたりしが、其後聞く所によれば東海道筋の或地方にては安樂飼なる名稱を以て隨分此式は盛んに行はれつゝあると謂へり、東京蠶業講習所も此飼育法に注意ありしものと見へ、予が拙稿を公表する前に當り、所員を山梨縣に特派し之に付て調査を遂げられ、而して此法によりて得たる繭は同所製絲部に於て精密に試驗せられたるが、其結果面白からず、殊に解舒の如きは不良なりとの事を傳聞せり、抑も櫓飼式によりて得たる繭の品質の斯くあるべきは豫想し得べき事にして敢て怪むに足らず、然れども以上の事實を以て直ちに櫓飼式を擯斥するは、馬車馬的の前面斗りを見て左右を顧慮せざる猪武者の單騎突貫法と云はざるを得ず、之れに就ての卑見の大要は既に前論に於て述べ置きたれば今更此處に再說せず、若し夫れ蠶業講習所に於て櫓飼の利害得失の調査及び其改良法に就て研究に從事せられたらば我蠶業界を利すること多大なるべく、予輩は其着手の一日も早からんことを切望して止まざるなり。

去る十月二十日の頃予は鳥取縣日野郡黑坂村の緒形弘義氏なる人より書狀を受領したり、其全文を左に掲ぐ。

拜呈陳者御壯榮の段奉賀候陳者去七月二十日大日本蠶絲會報中御所論に櫓飼なる養蠶法の事有之實は斯る方法は戰後の經營上必要の事件と相考候に付山梨縣地方より教師雇入の方法を設け村內一般に傳播飼育致度考へ候處御論文のみにては未だ決意の場合に至り兼ぬる廉も有之御多繁の央をも省みず左件御伺申度乍御手數御教示願上候

(一)櫓飼にて普通(假に蠶業試驗場標準表を指す)より蠶の面積を要すること多しと右は何程位增加するや並其增加は飼育の際のみか上簇の際にも增加すべきや

(二)同上稍眠前後より之をなすを得るや若し爲し得るとすれば其理由

(三)同上眠起不整にならぬか

(四)同上熟蠶の上簇法は過半數一度にするの外現今迄他に良法なきや

(五)枝條の擴用ゆるとすれば濕氣多く蠶室に積る患はなきや

(六)就するに濕度を用ゆることなき樣に思はる果して然るときは寒冷の地にては勢ひ多數の日數を要することはなきや

其他御心付の要件あらば御示を受け度候

右及御依賴候也

右の書狀に接したる頃は折柄公私の用務多忙を極め居りたるを以て、依頼者には其後日を經て極簡單に二三の要項に就てのみ應答し置きたり、兎に角右は前論に對する一反應とも見るべきものにして、之に對し予の腦裡に生じたる若干の感想あり、前論文の補遺として今茲に之を序說するは强ち無用の事に非すと信ず。

抑も予の曩に發表したる簡單なる一篇の意見は櫓飼を以て最も進歩したる飼育式と認め以て其應用を推薦したるには非るなり、只世間には如斯一種の飼育式あり、而して此式たるや極めて粗放なる方法なれば成繭の大小は揃はず、併し經驗によれば不熟練なるものにても失敗なし、故に當業家は之を參考として大に生產費を減少する法策を講ぜざるべからずとの希望を述べたるに過ぎず、蠶室を廣く要すること、成繭の大小不揃なること、繭の解舒不良なること等は此式に於ける大欠點と云はざるを得ず、此等の欠點をも顧みず徹頭徹尾現時の櫓飼式に準據せんとするものあらばそは餘りに早まりたる仕打と云はざるを得ず、然らば如何にせば以上の欠點をして其勢力を逞ふすることを得ざらしむべき乎、之れ大に考研すべき問題なりとす、此問題は異に實地問題なれば之れが解釋は考案を實地に試驗して以て其當否を決せざるを得ずと雖も、差當り應急策として該考案を運らす事の緊切なるを感ぜずんばあらず、遂莫槐より始むるの轍を踏み、予は前記書狀に見へたる質問條項を標的として予の考案を吐露すべし、但勿論純然たる逐條の應答とは性質を同くせざるなり。

元來養蠶には種々面倒なる手續を要するものにして、蠶種の貯藏より飼育、上蔟、蠶種の生產皆熟れも相應の經驗熟練を積まざれば其效を收むる能はず、就中一般農家に於ける養蠶事業に就ては蠶種の貯藏及稚蠶の飼育に關し殊に注意と熟練とを要するものなり、之れ蠶種共同貯藏、稚蠶共同飼育の組織の必要なる所以にして、此方法に依り好成蹟を擧けつゝある所寡からざるは人の知る所なり、一體養蠶業の如き其經營は集約にすべき部分はドコ迄も集約にし、粗放にすべき部分はドコ迄も粗放ならしめ、結局集約と粗放との聯絡干繫其宜しきに適し、全體に於て確實に收利を擧ぐるの策を講ぜざるべからず、一部落乃至一村の當業者一致して相當の設備を整へ、蠶種共同貯藏、稚蠶共同飼育の道を開き、養蠶の技術に修練の功を積まざる者にも其業務經營の初期に當りて蹉跌せざるの方法を實施し置くことは、戰後實業發展策として實に焦眉の急務と云はざるを得ず、然るに若し養蠶は國利民福發展上大に勸誘獎勵せざるべからずとの考より、單純に無鐵砲に其利益效能のみを吹き立てながら其經營の組織に於て欠ぐる所あらば、例令其精神は嘉すべきも斯業の發達は到底充分なるを望む能はず、蓋し一般農家をして其管理の困難なる蠶種及稚蠶を取扱はしむるが如きは、必覺難を彼等に責むるものにして、世間養蠶を以て一種投機的の事業と見做し、確實を貴ぶ多數の農家の大飼育に躊躇する傾向あるは此邊に原因するや蓋し疑ふべきに非ずと信ず、從て「櫓飼は初眠前後より之を爲すを得るや」否やを調査するが如きは、單に技術の上より見たる場合には或は趣味のあるべき事なるやも計られざれども、扨て之を一般農家に行はしめんが爲に研究するが如きは必覺勞して效なき無用の手數を費すに過ぎざるなり、若し强て其出來得るや否やを確知せざるべからざる何等かの必要ありとすれば予の淺見にては其出來得べきを信ずるなり、夫れ稚蠶全芽飼育法なる一種の方法は或地方に於ては現に實行されつゝある趣なり、予は之を斯界知名の某氏より傳聞したる迄にて未だ實見の機を得ず、故に其詳細を說明する能はざるを遺憾とすと雖も、其要領は桑の若芽(一枚一枚の葉に非ず)をもぎ來りて其儘之を稚蠶に給與するにあり、左すれば櫓飼にせんには只其若芽が枝に付着し居る迄の事なり、今に舊式の養蠶法を襲用する地方にては稚蠶は之を板間

に敷きたる席の上に積げ、二齡三齡頃に至れば其量の多少に應じて二枚三枚乃至は五六枚を布き連ねたる上に蠶兒を密接せしめ、給桑法は恰も舊式苗代に籾種子を撒播するが如く周邊より挫桑を撒散するものすらあり、之れに比すれば初眠前後より蠶兒を櫓に上ぐるは一層進歩したる方法と認めざるを得ず、併し蠶兒は初眠の際に於ける揃の如何によりては屡ば其前途をトし得るものにして、殊に初眠二眠に嚴重なる淘汰を行ひて其發育を揃へ置くことは極めて必要のことなれば既に初眠前後に方り櫓に上る杯の措置はよしんば出來得るとしても予は之に贊成する能はず、予は養蠶に關しては全國の農家各戸適當の分量(但現今よりも多量)を飼育して皆相應の收穫あるの策を講ずるは實に刻下の急務と感じ、而して此理想を現實ならしめんには、共同組織により稚蠶に完全の淘汰を行ひ、其強健なるもののみを撰みて之を一般農家に配付するに非れば、國家の側より見たる蠶業も個人的利益も充分に之を發達するを得ずと信ずるにより、其效果の未だ明ならざる稚蠶の櫓飼などは先つ差當り之を排斥せざるを得ず、但し稚蠶共同飼育所に於て普通の方式を採用すべきか、全芽育或は櫓飼又は其改良法を採用すべきかは、所務の繁劇を加ふるに從ひ將來必ず起るべき一の蠶業經濟問題たるべきを疑はず、果して然らば蠶業界は今に於て將來の稚蠶共同飼育所發達の度合を豫想し、其經濟上より將た技術上より稚蠶の櫓飼及ひ其他の方式に就て篤と利害得失を比較研究し置き、其問題の喧きを致すに至りて初めて之れが調査に着手するが如き緩漫なる態度を避けざるべからず、櫓飼式によれば普通の方法に於けるが如く同容積の室に於て多數の蠶兒を飼育し得ざるの欠點あれども、床を三尺離れて一段棚を造らば普通式に於けると同數の蠶兒を飼育し得るは敢て難事に非ずと思はる、但し如斯すれば作業に多少の不便を來たすは免るべからざらん、而して其棚の構造法竝に其高さ等に就ては實地研究によりて適度を定むるを要す。

櫓飼式を採用するも溫度を與ふるに毫も不便を感ぜず、又枝桑を其儘給與するにより室内濕氣の量を増して蠶兒に害を及ぼすの恐なきや否やの點には宜しくまさに實業者の頭腦に誘出すべき疑問なるべし、併し養蠶上濕氣の影響に就ては二方面より觀察するを要す、室内空氣の濕氣と、蠶座の濕氣と即ち之なり、當業者の内には此二者を混同して其間の區別に思ひ及ぼさざるの疎漏は之なきや、夫れ空氣に含む所の濕氣多ければ蠶座從て乾燥し易からず、桑葉に含まれ若しくは之に附着する所の水分多ければ從て蠶室内空氣の濕度も高きを致すは勿論なりと雖も、然れども蠶座の乾濕如何は給桑の方法如何に關係すると室内空氣の乾濕に對する關係より更に大なるべきなり、卑見によれば濕氣の點に於て養蠶に失敗するものは室内空氣の濕度の高きよりも、蠶座の濕潤に基因するもの多きが如し、讀者以て如何となす。

夫れ學理を修得したる養蠶家は乾濕計を備へて給桑の都度其表示する濕度を日誌に記入するも、之れ只室内空氣の濕度に止まり蠶座の乾濕は未だ之を器械的に精密に測定するの方法なきを以て、其檢定は目分量手加減に止まり併かも之を空氣の濕度と同樣に日誌に記入するが如き注意を拂ふものは世間果して其數多かるべきや否や予は未だ之を知らざるなり、一般斯くの如き有樣なるを以て養蠶に從事するものゝ多數は、勿論蠶座の乾燥の乾濕を冷淡に看過すと云ふ譯には非るべきも、一向に濕氣の恐しきは則ち室内空氣の濕度の高きにありとの觀念に驅られて之を過重視するの弊なきか、而して現在行はるゝ處の給桑法は蠶座を濕潤ならしめて桑葉を無用に消費し易き欠點は僅かに之れありとす、夫れ蠶兒を蠶座に一面に並べ之に挫桑を給すれば其之を喰ひ盡さゞる場合には蠶體の下敷となりて蠶兒は再び之を食することとなし、斯の如きことは實際よくあることにして、此場合には蠶室の空氣は甚しく濕潤ならざるも蠶體は水分を多く含める殘桑に直接するが故に濕冷を感じ其機能活潑なるを得ず、將た櫓飼に於ては桑葉以外に水分を含める枝條を蠶室に搬入するが故に、其蒸發水量は同樣の桑葉量を給するものに比して枝條より蒸發する丈けは餘計に多き理なれども、室内空氣の濕潤が蠶兒の衛生に對して有する關繫、蠶座の冷濕の夫れの如き甚しからざるは櫓飼に失敗者なき(あるやも計られざれども予は未だ之を聞かず)に徵して之を知るを得べし、蓋し櫓飼に於ける蠶兒は懸垂せる葉に這ひ付きて之を喰ふが故に、假令喰へ餘して尚之に這ひ付き居るも葉の一面のみ蠶體に直接するに止まり、葉と葉蠶體と蠶體との間には空氣よく流通するが故に平飼(普通飼の事)に於ける殘桑即ち簇の上に於て感ずるが如き甚しき冷濕に逢ふとなき理なり、併し櫓飼平飼孰れにしても蠶室内空氣の新陳代謝を計らざるべからざるは勿論なりとす、推敲の未だ固まらざる今日に於て有する予の考によれば、櫓飼の利益は僅かに多數の蠶兒が蠶坐の上に一面に配列せられずして櫓の葉又は骨に一頭宛或は數頭乃至十數頭宛群をなすも其間に若干の距離を保ちて冷濕を感ずることなくして空氣に觸るゝこと多きによるものと思ふ、果して然らば櫓飼をなさんとするに方りて濕氣の多きを掛念して先憂するが如きは眞に杞憂に過ぎざるべき乎。

櫓飼式に於ける上蔟法は眞に粗放極まるものなれば其成繭の大小不揃なるは當然の結果なり、但し其解舒の良好ならざるは蓋し上蔟後の措置大に預て力あるべきものならん、強ち過未熟混合の蠶兒を同時に上蔟せしむるのみの原因に歸すべからざらん乎、夫れ櫓飼式の上蔟を改良するはさして困難の事に非るが如し、併し實地に行ふて果して都合能く運ぶべきや否やは未だ斷言するを得ざれども、其法は熟蠶が結繭の爲めに從來の居所を離れて這ひ廻る性質を利用せんとするに外ならず、此法は古人の發明して現時尙所謂改良法の浸潤せざる所に應用せられぬ、即ちイヌツゲ、萩、竹枝等を束ね又は束ねずして櫓の上に並ぶれば熟蠶は之に這ひ付くべし、然らは即ち他の棚に移し、而して櫓の葉減ぜは又漸々高く櫓を組み上げ而して造繭材料を其上に列ぶべし、但し斯の如くすれば櫓の内に造繭する蠶兒も亦尠きに非るべしと雖も、全體より見れば其割合は甚だ多からざるべし、如斯して上蔟せしめたるものゝ成蹟は一々熟蠶を拾ひて上蔟したるものに比せば或は劣ることとあるべきも、純粹の櫓飼式上蔟法に比して大に優るべきは疑なし、但し此法を採用せんとせば熟蠶の體驅重大ならずしてよく這ひ廻はる品種を擇んで飼育すること緊要なりとす、兎に角櫓飼なるものは大仕掛に養蠶を行ふべき場合に適當する粗放的方法なれば此點に關しては讀者に誤解なき樣希望せざるを得ず。

再び黄疆病蠶に就て

通常會員　池田榮太郎

回顧すれば今を去る已に一年有餘日、即ち昨三十七年九月の本誌上に於て、予は「黄疆病蠶の研究」と題し自己の調査し得たる硬化病の一種に就て少しく記載するところありたりし、而して之より先き山崎新太郎氏が黄疆病の發見云々の記載に徴し殆んど別物の如き成蹟を得たりしを以て、予は黄疆病に二種あるものならんかと疑惑を生じたりしが、兎に角自己成蹟其儘を發表し尚再調の上更に誤調の點を發見せば再び本誌に於て報告することを約したり、然るに其の當時遠く書を寄せて病菌の請求を爲されたる熱心の師友も少からざりし、然れども發表後更に研究を重ねたるに全然一種(?)に止まらざることを知り不本意ながら應請を滿たさず、爾來之れが二三の病菌に對して反覆調査したりしなり、故に今回は三四の師友に病菌の原物を送りて示教を需むることゝなせり、左に參考として予が調査したる成蹟の大要を記載すへし。

予の調査に供せる該病菌(?)に三種あり即ち左の如し。

第一號　明治三十八年元宮崎縣農事講習所に於て春蠶期に發見せるもの

第二號　明治三十七年旅行先知友某氏（本菌の調査確定まで氏名を記せす）の發見せしものを調査せるもの

第三號　明治三十七年元宮崎縣農事講習所に於て發見せるもの即ち昨年九月揚蔵の分繼續調査せるもの

予は山崎新太郎氏の研究に係る黄疆菌と比較せんと欲し、之を某所に求めて比較調査中成蹟未定の間に遂に本菌を失ひたるは我た遺憾とする所なり、同氏黄疆菌は松毛蟲に寄生しありたるものを分離して蠶兒に接種試驗を行ひたるものなりと云ふ、尚程其の成蹟は山崎氏の記稿せられたる硬化病論に詳載せり、又林農學士の該菌に就て調査せられたるものは本年の刊行なる東京蠶業講習所蠶事報告に詳かなり、之を以て予の研究中なる黄疆菌の第何號に當るや將た別種なるやは以下記するところに依りて知得するを得んか。

一、病菌の形態

第一號　白蠶病菌に酷似し菌絲毫延の狀及び胞子着生の有機殆んど區別難し、而して胞子の平均〇、〇〇二八「ミリメートル」の大さを有し、菌絲の大さ〇、〇〇二四乃至〇〇〇二六「ミリメートル」なり。

第二號　形態第一號菌に異なるなきも胞子稍闊なるの差異あり、即ち胞子の平均大さは長徑〇、〇〇三〇短徑〇、〇〇二七なり。

第三號　前二者と著しく其の形態を異にせる全く別種なること明かなり（胞子着生の狀は圖解に依りて知るべし）胞子は菌絲の先端に鎖狀をなして集生す、而して其の大さ不同にして先端に至るに從つて大なり（即ち老熟せるもの）即ち〇、〇〇三二乃至〇、〇〇四五「ミリメートル」あり、菌絲は平均〇、〇〇三三「ミリメートル」、端膨大して擔子體を生ずる部分は〇、〇〇五乃至〇、〇〇

八十二度乃至八十九度に於て
培養三日目

八十二度乃至八十九度に於て
培養四日目

七十九度乃至八十六度に於て
培養三日目

（イ）（ロ）（ハ）は胞子形成の順序にして
培養二日目

七「ミリメートル」を有し、撚子體の大さは菌絲の大サト大差ナシ。

二、培養基面の狀態

第一號　寒天培養に於ては割線に沿ふて白綿を引き延ばしたる如く蔓殖し而して堆く隆起し後淡黄色を呈す、扁平培養に於ては綿狀に堆く蔓殖を隆生し後淡黄色を帶ぶ。

第二號　第一號と略似せるも前者より一層周闊に擴かり、黄色又前者より尚ほ淡又胞子の數少きの傾きあり。

第三號　寒天培養に於ては蔓殖よろしからず、糊に培養するときは最も蔓殖見事に直ちに黄色の胞子を造り後綠色に變じ遂に綠褐色を呈す、馬鈴薯に於ては前二者の如く見事に蔓殖せざるも寒天に比し一層よろしく胞子着色の有樣は糊に見ると異ならず。

左に尚ほ數回の懸滴培養を行ひて得たる病菌の形態を圖解すべし。

三、病蠶の狀態

第一號　此の菌の寄生を受けたる蠶兒は他の硬化病に罹りたるものと別段異なる點少なく初め口及び肛門より液汁を吐出し、而して體軀特に氣門の周圍に黑點を生じ、次第に苦悶の狀を現して斃れ、後體軀硬化すれば赤味を帶び之より白色の菌絲を出し遂に全軀白綿を以て包まれたる如き觀を呈し、之より二十時間乃至三十時間を經るときは次第に黄色を呈し來り漸時其の濃度を加へ、一言之を形容すれば山吹色に少しく赤味を帶ばしめたるが如きものとなる。

第二號　本菌に犯されたるものゝ狀況も始んと前者と異なることなしと雖も、病勢少しく緩なるやの傾あり、又最も異なるところは蠶體の外部に抽出する菌絲前者より短く、又前者は其の色に赤味を帶びて表面滑かならざるも此菌は青味を帶び表面滑かなるの觀を呈す、且つ胞子の數前者より少きが如し。

以上二者中第一號は往々養蠶家に於て見るところにして宮崎縣農事講習所蠶室にも本年は拾四頭（蟻量四十匁飼育の中）を出せり、尚ほ附近の養蠶家にも間々之を認めたり、後者は未だ之を認めざるも數多の養蠶家に就ひて之を調査するときは或は前者と並んで之を生ずるものならんも計り難し、思ふに此等の黄疸病蠶は古來より之れありたるものならんも斃死後久しく白疆蠶の如き有樣なるを以て未だ之に思を止めざりしものならん、山崎氏の黄疸蠶は前二者中何れに等しきか、將た別種なるか不明なるも同氏著の硬化病論に依りて見れば第一號に酷似せるが如し、

第三號　本菌と全然前二者と種族異なるものにして從つて又病徴を異にす、即ち本菌に犯されたるものは前二者に比し病勢一層激しく接種及皮下接種共に之を斃す、而して其の始め吐泻及下痢を爲し間もなく斃れ寄生を受けたる部分特に黑色となり黑斑は凡て大なるものを生ず、斃蠶は硬化するも前二者の如く硬からず又赤味を帶ぶることなし、斃死すれば菌絲は體の一方若しくは數個所より抽出し始め白色なるも間もなく胞子を形成して美麗なる

濃黄色を呈し、糊又は馬鈴薯の如き澱粉質のものに培養せる如く綠色を呈せずして黄色より直ちに黄褐色に變ず、故に子は前二者と區別する爲め特に褐疸蠶と假命して調査せり、或は褐疸の命名至當ならんか。

本病も亦自然に發生するものにして本年の宮崎縣農事講習所に二頭發生したりし、又他にも之を認めたり。

以上に依り病菌の性態一斑を伺ひ得たれば更に子が蠶兒（夏秋）に對して試驗し得たる成蹟の二三の掲げて參考となさん。

四、接種試驗成蹟

第一號

第一回　七月二十一日午前十時四飼蠶二拾頭

に皮下接種

斃死月日	時　刻	斃死頭數	接種後經過時數
七月二十六日	午前八時	一	四日と二十二時間
同	午後五時	三	五日と七時間
同	午後五時半分	一	五日と七時三十分間
同	午後十時	四	五日と十二時間
七月二十七日	午前四時	一	五日と十八時間
同	午後三時	二	六日と三時間
同	午後十一時	一	六日と八時間
同	午後十二時	二	六日と十一時間
七月二十八日	午前四時	二	六日と十八時間
同	午後一時	一	七日と三時間
同	午後八時	二	七日と十時間

一頭回復後時の平均溫度八四溫度八八なりし。

第二回　七月二十九日午前十一時四飼蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時　刻	斃蠶數	接種より斃死に至る時數
七月三十日	午後三時	一	硬化病にて斃る
八月一日	午前八時	一	二日と二十二時間
同	午前十時	一	三日
同	午前十一時	一	三日と一時間
同	午後八時	一	三日と十時間
同	午後十時	二	三日と十二時間
同	午後十二時	一	三日と十三時間
八月二日	午前四時	二	三日と十八時間
同	午後〇時半	一	四日と二時間半
同	午後二時	一	四日と四時間
同	午後十一時	一	四日と十三時間
八月三日	午前四時	一	四日と十八時間
同	午前五時	一	四日と十九時間
同	午後一時	一	五日と三時間
同	午後十一時	一	五日と十三時間
八月四日	午前四時	一	五日と二十時間

一頭回復溫濕等前者と同し

第三回　八月二十七日午後一時四十分四飼蠶二十頭皮下接種

斃死月日	時　刻	斃死頭數	接種後斃死に至る時數
八月三十日	午前五時	八	二日と十五時二十分
同	午後四時	五	三日と二時二十分
八月三十一日	午前五時	三	三日と十五時二十分
九月二日	午後五時	三	五日と十五時二十分

一頭回復平均溫度八二二平均濕度九四、四

第四回　八月三十一日午後一時十分五齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶頭數	接種後斃死に至る經過時數
九月二日	午前十二時	一	一日と二十二時五十分
九月三日	午前五時	七	二日と十五時五十分
九月三日	午前九時三十分	四	二日と二十時二十分
九月三日	午後一時三十分	三	三日と二十分
九月三日	午後五時五十分	三	三日と四時
九月四日	午前八時	二	三日と十八時五十分

全滅當時平均温八二、〇濕九四、一なりし

概するに夏秋蠶期の如き高温多濕の時は斃死後三時間乃至五時間にして體軀に赤味を呈し、八時間乃至十三四時間にして全く硬化するに至る、而して體外に結實線を出すは三十五時間乃至四十時間なり、擔子體を出すは約五十時間後にして胞子形成は斃死後六十五時間乃至七十時間なりとす。

第二號

第一回　七月二十一日午前十時四齢蠶十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
七月二十七日	午後十一時	二	六日と十三時間
七月二十九日	午後二時	一	八日と四時間

七頭回復温濕度第一號第一回と同じ

第二回　七月二十五日午前十時三齢蠶十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時間
八月三日	午前四時	一	八日と十八時間
八月三日	午後十一時	一	九日と一時間
八月四日	午前四時	一	九日と十八時間
八月四日	午後二時三十分	一	十日と四時間三十分
八月六日	午後二時	一	十二日と四時間
八月六日	午後四時	一	十二日と六時間

四頭回復當時の氣温八一、濕度八八、

第三回　七月二十九日午前十時四齢蠶十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
七月三十日	午前四時	一	二十時間
八月二日	午後十一時	一	四日と十三時間
八月三日	午前四時	一	四日と十八時間
八月四日	午後十一時	一	六日と十三時間

六頭回復温濕度第一號第二回と同じ

第四回　八月二十七日午後一時五十分四齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
八月二十八日	午後三時	一	一日と十分
八月二十九日	午前四時	一	一日と十時十分
八月二十九日	午後一時	一	一日と二十三時十分
八月二十九日	午後一時三十分	三	一日と二十三時四十分
八月二十九日	午後四時三十分	三	二日と三時三十分
八月三十日	午前十時	一〇	二日と二十時十分
九月一日	午前五時	一	四日と十五時十分

全滅右平均温度八二、二濕度九四、四

第五回　八月三十一日午後一時三十五分五齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
九月一日	午後三時	一	一日と一時二十五分
九月一日	午後九時	一	他菌の爲め斃る
九月二日	午後八時	一	二日六と時二十五分
九月三日	午前五時	一三	二日と十五時二十五分
九月三日	午前九時三十分	三	二日と十九時五十五分
九月三日	午後五時三十分	一	三日と三時二十五分
九月四日	午前八時	一	三日と十八時二十五分
九月四日	午後九時	一	三日と十九時二十五分

全滅當時の平均氣温八二、〇濕度九四、一

寄生後病蠶及び斃蠶の狀態は特に第一號菌と異る所なきが如し。

右の成蹟に依りて二者病勢の緩急を比較するときは夏蠶期に於ては常に第一號菌最も激しかりしも、秋蠶期試驗に於ては兩者格別なる强弱を認めざりし、然れども試驗回數中より比較すれば前者は後者より激甚なりと云ふことを得べし、又二者に依りて單に體外接種の比較試驗を行ひたるに兩者共發病せるもの十分三内外に過ぎざりしなり。

以下第三號菌の試驗成蹟に移らん。

第三號　褐僵蠶(假名)

本菌は前二者と種屬全く別物にして從て病徵の異なること前述の如く病勢亦た一層急激なり、即ち左記の調査に依りて明瞭なり。

第一回　六月三十日午後一時四十五分四齢蠶十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
七月三日	午後六時五分	二	三日と四時二十分
七月四日	午後四時	一	四日と二時十五分
七月五日	午後七時	一	五日と五時十五分
七月八日	午前六時	一	七日と十六時十五分
七月九日	午前五時	一	八日と十五時十五分

四頭回復當時氣温七十三平均濕度八〇

第二回　七月二十一日午前十時四齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
七月二十四日	午後四時	一	三日と六時間
七月二十五日	午前六時	一	三日と十八時間
七月二十六日	午前七時	二	四日と十九時間
七月二十六日	午後十時	一	五日と十二時間
七月二十七日	午前四時	二	五日と二十時間
七月二十七日	午後八時	一	六日と十時間
七月二十八日	午前四時	三	六日と十六時間
七月二十八日	午後七時	五	七日と九時間
七月二十九日	午前四時	二	七日と十九時間
七月二十九日	午後四時	二	八日と六時間

全滅當時氣温平均七七濕度八二

第三回　七月二十五日午前十時三齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
七月二十六日	午前一時	二	十五時間
七月二十六日	午後三時	六	一日と五時間
七月二十七日	午前四時	三	一日と十八時間
七月二十七日	午前九時	六	一日と二十三時間
七月二十七日	午後三時	一	二日と五時間
七月二十八日	午前九時	一	二日と二十三時間

一頭回復平均温七七、一濕八〇、二

第四回　七月二十七日午前十時四齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
七月二十八日	午前十一時	一	一日と一時間

七月二十八日	午後九時	二	一日と十一時間
七月二十九日	午前四時	七	一日と十八時間
七月二十九日	午後十一時	五	二日と十三時間
七月三十日	午前九時	三	二日と二十三時間
七月三十日	午後四時	一	三日と六時間
七月三十一日	午後十時	一	四日と十二時間

全滅氣温濕前號と略同し

第五回　八月二十七日午後二時四拾分四齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
八月二十九日	午前四時	四	一日と十三時二十分
八月二十九日	午前十時	一〇	一日と十九時二十分
八月二十九日	午前十一時	三	一日と二十時二十分
八月二十九日	午後一時	二	一日と二十二時二十分
八月二十九日	午後四時	一	二日と一時二十分

全滅平均温度八二、二濕度九四、四

第六回　八月三十一日午後二時五齢蠶二十頭に皮下接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
九月二日	午前五時	七	一日と十時間
九月二日	午前八時	三	一日と十八時間
九月二日	午後三時	五	二日と一時間
九月二日	午後八時三十分	五	二日と六時三十分

全滅平均温度八二、〇平均濕度九四、一

以上何れも皮下接種を行ひたる成蹟なれば通常の場合は皮膚に附着して發病せざればさまで恐るへきものにあらず、軟化病を起す細菌中には皮下接種を行ひて急激に發病するものゝ添食によりて毫も發病せざるものあり、故に本菌も亦皮膚面接種によりて發病せざれば恐るゝに足らざるものなり、之を確めんと欲し次の試驗を行ひたり。

第七回　八月三十一日午後二時二十分五齢蠶十頭に皮膚面接種

斃死月日	時刻	斃蠶數	自接種至斃死經過時數
九月一日	午前五時	二	鼠害の爲め斃る
九月二日	午後三時	二	二日と四十分
九月三日	午前五時	一	二日と十四時四十分
九月四日	午前八時	一	三日と十七時四十分

十分の四發病温度濕度共に前號に同し

之れに依りて見れば皮下に接種せる如く激甚ならざる又恐るべき傳染性を有するものたるを知る。

要するに本號の病菌も亦他の絲狀菌と同じく温度高くして濕度多きほど其の勢激しく、又蠶小にして虛弱なるほど其害急甚なるを見る。

此菌の寄生を受くるときは口及び肛門より液汁を漏し體軀は諸々に斑點を生じ斃死後八時間乃至十二三時間にして硬化し、之れより十時間乃至十四五時間にして體外に結實線を抽出し二十時間乃至二十四五時間にして胞子を形成して淡黃色となり、其後二十四時間内外を經過すれば鮮麗なる黃色と變じ、之より漸次濃度を增し三日目頃に至れば茶褐色を帶ぶるに至る。

結論

以上を總括するに第一號と第二號は其菌の形態酷似し前者は胞子球狀に後者は稍闊にして且つ胞子形成の數少きが如く又病勢は前者は後者より激しきが如し、又病蠶體を比較すれば前者は結實線短くして綠黃色を帶ぶるの差あり、第三號に至りては全く別種なること明かにして病徵其他前述せる所に依りて知るべく病勢の激甚なること總ての硬化病菌に見る能はざるところなり、尙ほ學問上に於ける菌類の詳細なる調査は先進大家を煩しつゝあるものあれば重ねて三たび報告するの期あるべし。

本邦生絲に對する意見

學藝委員　橋本重兵衛

世界に於ける織物の盛衰は自然天然に變化し來るものではない、現在絹織物、毛織物、綿織物及び麻織物に至るまで各製產者は各其業務の擴張を圖りつゝある、而して其の當業者の勤惰如何に依て盛衰の分るゝことは實に甚しきものあるを認む、二三十年前には毛織物及綿織物の流行が盛て絹織物を壓倒したこともあるが、近年に至ては絹織物も產出額の增加に伴ひ殆ど日用品の中に加入せらるゝまでに到った、將來益盛に進歩なすべきてあるが若し歐米に於ける絹織物業者にして少しにても油斷をなし怠る樣のことがあったならば、前年の如き大打撃は受けざるまでも如何なる變態を生ぜざるを保し難いのである、流行は都て人意に起り來るもので必ずしも其物品の優劣のみを問はない、假令ば前年倫敦で刺繡しある絹の裏を表とするとが流行した、最初之を一見したるときは怪しまぬものはなかつたが、進み行くに從ひ表の美より反て裏の麁を賞したことがある、右樣の流行は永遠に續くべきものではないが一時は流行することがある、歐米の絹業者の怠慢よりして我が大切なる生絲に影響を及ぼすが如きことありては一大事であるから、我製絲家の常に此に注意を拂ふのは必要のことゝ思ふ、我生絲は他の產出國の如きものならずして國家の財源を助くる重要なる物產てあるから、今後一層の發達擴張を圖らねばならぬ、又近き將來に於ては世界の生絲供給國となることは疑を容れざる所てある、今參考の爲め近年の輸出高を左に揭げよふ。

	輸出高
明治三十一年	四、八三七、三二九斤
同　三十二年	五、九四六、九一一
同　三十三年	四、六三〇、九〇三
三年間平均	五、一三八、三八一
明治三十四年	八、六九四、五九七
同　三十五年	八、〇六七、七三三
同　三十六年	七、三一五、五三〇
同　三十七年	九、六五八、五八四

三十一年より三十三年に至る三ヶ年間を平均すれば五百十三萬八千三百八十一斤で、之を三十七年の輸出に對照すれば八割八分弱の增加である、此の割合を以て進行するものとせば、十ヶ年未滿にして一千七八百萬斤となるべく、其金高は一億六七千萬圓の輸出高となるてあらふ、此の如く增加し來る處のものを容易に販賣し得ることゝせんには我製絲業者は十分なる覺悟を以て之に當らねばならぬ、即ち歐米に於ける絹業者に對て幸福を與ふるのである、生絲の製造を改良して彼需要者に滿足を與ふるのである、其改良は些細の改良ではない根本的改良を行ふの覺悟を要するのである、從來は製造は麁なるも價格さへ安直にせば差支ないものとして隨分麁製濫造の品も多かつたが、將來は單に安直に販賣するのみては年々增加し來る所のものを圓滑に賣り盡すことは難いのであ

る、若し今日に於て改良をなさゞれば歐米の絹業者は我が製絲を擯斥し毛織又は綿織に轉業する者あるに至るやも知り難いのである、抑も生絲改良の根本は繭絲の「デニール」を均一ならしむるにある、從來の如き「デニール」の不揃なる繭にては決して望みを達することは出來ぬ、各地に適當なる良種を撰定し法律の力を假りても其均一を圖らねばならぬ、蠶種を改良して「デニール」の均一を得ば生絲改良の第一の目的を達し得るのである、假令ば近頃信州絲の不評判なるは生繭の購買が全國に跨がるからして各種不均一なる原料の儘繰り出すが爲め「デニール」の均一を欠ぎ擯斥せらるゝもの其重なる原因である、故に余は生絲の改良を遂行するには全國の繭の種類を成るべく均一ならしむるが急務で、是は養蠶家に望むより寧ろ蠶種製造家の反省を求むるのである、蠶種製造家と云はんより自家用蠶種を製造する者に向て大なる注意を促すのである。

余は一歩を進めて現在に於ける各地生絲の狀況を述べ以て當業者の一顧を煩はさうと思ふ、福島縣及び宮城縣の生絲は開港の當時に於ては本邦第一等品として稱せられ、鐵砲絲なる福島の針金天印、仙臺の金花印は共に信、上、甲、武の提絲の六七百弗に對し常に百弗以上の高値に賣行きたものであつたが、改良を怠りたるの結果、其絲質の善良なるに拘らず今日に於ては信甲地方の改良せる捻造に劣るの安値となつた、彼の鐵砲造より僅に折返に改めたるも共同的改良を爲さず「デニール」の依然として不均一なるが爲に此の如き有樣となつたのである、今日に於て大改良を遂行するにあらざれば他縣製絲家の爲に繭の儘で購買せらるゝに至るは最も近き將來にあることゝ思ふ、尤も宮城縣は近來奬勵金を下付して機械製絲を興さしめ盛に改良に着手しつゝあれば是等は昔時の有樣ではない、岐阜縣は機械製絲に改良したるは第一着で從て其當時は一度び好評を得たるも漸次退歩して近頃に至つては美濃、飛驒の製絲と云へば一般に擯斥して買入るもの尠きに至り、爲に自家の名義を匿して僅に賣却するが如き殆ど惡弊の極に達したと云ふべき有樣である、全縣下に於て二三の製絲社を除くの外は實に見るべきものはない、故に余は昨年中同縣知事に對て改良意見を報告したが、幸に容るゝ所ありしか製絲家を招集して訓諭する所あり、今や改良の端緒を開きつゝありとのことである、岩手縣も本年より奬勵金を下付して改良に着手しつゝありといふことを聞いた神奈川縣は名代の劣等提絲の産出があつたが其後坐繰に改めて稍粗製となり、之を取扱たる生絲商は何れも失敗に終りたるが、近來に至て漸く前非を悔ひ頗る改良の實を現はした、甲州は素と信州絲の下位にあつたが撓まず改良に勤めたる結果大に好評を得るに至つた、東海道筋は重に細絲て歐洲向を製して居る、前年は美濃、飛驒の得意を占領しつゝありしが、何分小規模の製絲で充分なる價格を得ることが出來なかつたが近時合同の氣込頗に現はれたれば、漸次目的を達するに至るであらう、山形縣の製絲は最下等の鐵砲絲であつたが、前年三島縣知事が強制的に機械に改良せしめ、現今に於ては大々的發展をなし何れも優等絲として前約を以て「デニール」及價格を定め販賣するといふ有樣で此前約賣買は工業の本分ともいふべきもので

ある、關西新場地方の製絲は伯州を始めとして初めより蠶種の一定を圖り、改良製絲を産出するも其規模の小なるは甚だ遺憾とする所である、是又先約賣買を爲し得つゝある、上州南部坐繰は多數の集合體なるに拘らず多年「デニール」の均一を以て第一の目的とし、三社擧て同一の方法に依り改良を勵行したる結果名聲嘖々たるに至つた、然れども尚ほ一歩を進めて生絲の性質を保證し、自社にて洋俵に荷作りを爲し、橫濱に於て檢査を要せざるまでに進歩せしめんことを希望するのである、現在は橫濱までの保證に過ぎず、希くは今後北米合衆國なる需要者に對て保證し、且つ其の信を得るまでに進めたいのである、此に至らば工業の本分を盡したるものであつて本邦製絲の改良の模範とすべきである。

輸出織物の羽二重は生絲の海外輸出に供することの出來ぬ少數のものか又は不合格品を以て製造するものであるから是等の生絲利用上からも尙一層奬勵して盛大にすることを希望するのである、又歐米市場に於て流行變化の少き黑繻子、裏地及び蝙蝠傘地等は最も適當なる輸出織物であるが、歐米にて織出す所の上等の品即ち紋織、綾織の上着類に用ゆる織物は日本の輸出品とすることは望み得べきものでない、假令ば余が先年倫敦にありて當時濠洲「ニューソースウヰールス」領事に問ふたことがある、貴國の羊毛は世界市場で第一を占めて居る、是を羊毛の儘で販賣するよりも織物となして賣つたならば其利益は一層多いではないかと、かく云ふと氏は答て曰く、若し我地方の如き田舍に於て織物として賣り出したらんには世界に於ける毛織物の不流行を來たし羊毛の販路も失ふに至るであらうと言つたことがある、其言は恰も我生絲を織物となして輸出することに適合して居る、我機業家が歐米の事情に精通して歐米絹織物の市場は我が力で以て動かすことの出來得る位の技量を備へた後にあらざれば、上等品の織物となして輸出することは必ず失敗に終るであらふ、此希望は現在に於ては誤謬も亦甚しいと云ふべきである、今日にては我が生絲は歐米の主要地に於ける絹織物の原料となるに過ぎずして、彼は絹織物を世界に賣り出し流行を促す主動國であるから、我國は努て生絲の改良を實行し「デニール」切斷、纇節、強伸力等都て彼をして滿足せしめ其擯斥を請けざることに注意するのが今日の一大急務である、況や我生絲は年々增殖し來るの事實ある以上は一層の奮勉を爲し販路を擴張せねばならぬと信ずる、今最近の輸出額を示して參考としよう。

横濱港より輸出したる生絲俵數及上海の輸出

	横濱より歐洲へ	同米國へ	合計	上海輸出高歐米共 自六月至八月
明治三十四年	二七、五三二俵	三八、五三六俵	六六、〇六八俵	二〇、七〇四俵
同 三十五年	二八、五六二	四九、三〇〇	七七、八六二	五三、一六一
同 三十六年	三三、七四八	四五、五八一	七九、三二九	一〇、七五七
同 三十七年	二七、一一七	六四、二九九	九一、四一六	七、八六五

	數量	金額	百斤に付價格	
同 三十八年 自七月至八月	一、三〇五、四四九斤	一三三、四六九円	九五九、四〇円	[illegible]
同 三十七年 自七月至八月	一、五四四、五四六	[illegible]	九六六、七〇	
同 三十八年 自一月至六月	[illegible]	[illegible]	一〇二五、三〇	
同 三十七年 自一月至六月	[illegible]	[illegible]	八八八、二〇	

昨今兩年度の輸出高は三十八年一月より八月までは四百二

十四萬千十三斤にして四千百四十二萬八千百五十一圓てある、前年は四百五十六萬四千二十四斤にして四千百八十四萬千三百九十三圓てある、七八兩月の輸出は本年は百斤に付九百五十九圓九十錢て、前年は九百二十八圓七十錢に當る、數量は減少するも價格は多分の減少てはない、又上海輸出は六月より八月に至る間三十四年は多數てあつたが、五年は減じ六年は增し七年は減じ本年は又增加した、然るに上海の輸出は六月後は尙ほ進て增加すべき筈てあるが、清國を始め各國共に二割の不作は疑ひなき所てある、而して本邦は講和事件の影響にて內地用織物に打擊を受けたるも、歐米共に生絲は歡迎する所てある、淸國の如きは平和克復等の爲め內地の消費力を增し輸出を減少するてあらふ、又本邦內地とても永遠に不振を續くべきものではない、如何となれば關西には軍費として仕拂ひ出しあるもの非常に多額に昇り其潤澤なることは關東の不振とは殆ど正反對の觀がある、思ふに關西よりして景氣を引返すてあらふと思ふ、玆に本年の養蠶報告により伊佛の情況を示せば左の通てある。

伊太利生繭昨今兩年生繭一基相場

	一九〇四年	一九〇五年
ヒエモンド	三、五三 三、八〇	四、三六 四、八八
ロンベルジー	三、三三 三、七〇	四、〇六 四、五五
ウエネシー及フリオール	三、二六 三、六六	四、三八 四、五三
エミリー	三、五三 三、七四	四、三四 四、七八
マルシユ及オンブリー	三、四一 三、八五	四、三六 四、五六
トスカーナ	三、四三 三、五九	四、四一 四、六九
平均	三、五六	四、六二

佛國四生繭一基相場

一九〇四年と一九〇五年の生繭を比較すれば左の如し

セウエンヌ　アオクリユース
トローム　アルデーシユ
キセール

右地の價格平均すれば左に

一九〇四年　二法五十九山
一九〇五年　三法九一山

歐洲に於ける養蠶の不作は伊太利が第一て繭の價格上から見て判然たるものてある、昨年と比較すれば本年度は伊太利は三割六分四厘の高直て佛國は二割三分九厘てある、淸國は百斤の生繭昨年は三十八圓てあつたが本年は五十圓て三割二分五厘の高直てある、本邦は昨年は三十九掛なるも本年は五十掛てあるから是も亦三割以上の高價てある、要するに本年は前年に比し各國を通じて二割以上の不作たることは相違ないことゝ思ふ、而して橫濱に於ける生絲相場を太絲一番ものを標準として每月の平均價格を揭ぐれば左の通てある。

	明治卅三年	同卅四年	同卅五年	同卅六年	同卅七年	同卅八年
七	八七〇圓	八七〇圓	九三五圓	九九〇圓	九〇〇圓	一、〇一〇圓
八	八六〇	九二〇	九四〇	一、〇二〇	八九〇	一、〇〇〇
九	八一〇	九二〇	八七五	一、〇四五	九〇〇	一、〇七〇
一〇	八六〇	九一五	九八〇	一、〇〇五	九二〇	一、〇一五
一一	八五〇	八九五	九九五	九四〇	八五〇	九九〇
一二	八一〇	九二〇	一、〇〇五	九三〇	一、〇〇〇	
一	八三〇	九三五	一、〇四〇	九三五	一、〇〇〇	
二	八〇〇	九四五	一、〇四〇	九一五	九三五	
三	八三〇	九二〇	一、〇二〇	九〇〇	九二五	
四	八〇〇	九二〇	一、〇〇〇	八八〇	九〇五	
五	八一五	九二五	九九〇	八九五	九四〇	
六	八五〇	九二〇	一、〇五〇	八六五	九九〇	
平均	八三二	九一七	九九七、五〇	九四三、三〇	九二九、五〇	

右の表に依ると三十三年が第一の安直てあるが其前年は稀なる高直て、一月中は九百十圓なるも十月中には千三百六十圓とまて昇進し、十二月には千二百十五圓までに降つた、三

十三年一月中は千二百八十圓に始まり五月には八百六十圓の安直を示し一期中實に五百圓の下落を現はした、非常なる高直あれば從て安直を示すのは商況の常てある、而して三十三及四年共に安直廻りとなり、三十五年は九百十五圓に初まりて十二月には千十五圓に上進した、三十六年は千六十圓に初まり九百十五圓に終つた三十七年は九百十圓に初まり六月上旬に八百六十五圓があつて十二月には千十五圓に終つた、五箇年間を平均すると（三十三年より三十七年まで）九百二十三圓八十錢て、六箇年間を平均すると九百五十四圓九十錢に當る、而して前五箇年間平均に本年の不作の高直を一割と見て價格に其一割を加算すれば千十六圓十八錢が中央直段てある、斯く觀察し來るときは目下の人氣は痛く沉沈せるが如きも左程の下落は無いものと見るべきてある、且又昨年以來米國は多數の生絲を輸入したるも現在の貨物は敢て多數てないといふのてある、又本年の春繭ては製絲家は相應の利益を得るも秋繭は非常の高直て平均一千五六十圓揚りとなるべきを以て、現在の價格とすれば春繭て多少の利あるべきを秋繭て損失をして居る勘定てある、將來價格の回復を見るにあらざれば製絲家の損失は免れざる所てある併し甚だしき損失は無くして終ることゝ信ずる、總じて本年の商況は一般戰役中より戰後に引續き人心未だ落附かざる爲めか、株式、米穀、綿花其他共に突飛の價格を示すの傾向があつて本年は最も注意すべきの年柄てあると思ふ。

序に一言して置くことがある、去明治二十九年五月發行の蠶業新報に栃木縣改進舘主幹山村三氏より余が生絲市況に就き數年述べた意見と實際と相違したといふので大に攻擊を受けたことがあつた、抑も生絲相場の如きは世界の形勢より打算して意見を立つべきて、余は有ゆる過去現在の狀態に照らして立論するのてある、然れども世には時として當然の軌道を踏まぬ變象の現はるゝことがある、故に一時其變象が相場を支配することがあるに依り時として豫言の違中せざることあるは免れぬ所てある。

山口縣　宗　正　謹　稿

白がねの山なす繭を眺むれば
花も紅葉も思はざりけり

煮繭分業の必要を論す

通常會員　松下憲三則

繭を煮ると云ふ仕事を頗る容易なる業の様に考へて、之を一般の工女に委任して所謂繰絲と之を兼ねしめて居るのが目下多く行はるゝ製絲法であるが、全體煮繭と云ふ事に就て深く研究をして見ると、之を工女各自に委任して行はせるといふ事は實に容易ならぬ不得策なる事の様に考へらる、併し予が爰に煮繭の分業と稱するのは伊佛の製絲式を輸入して明治の初年の頃に行はれ現今と雖とも甚だ少數に行はれつゝある所謂煮繭分業の方法とは大に其趣を異にするのであるから豫め之を一言して置く。

凡そ繭を煮ると云ふ仕事は絲纏の外面にある「セリシン」（膠質）を緩和して容易に繭層を離れしめ、以て徐々として解舒する様に勉めるのであつて、決して物を煮るが如く内部の組織を變化せしめ又は實質の組成に異状を來さしむるが如き謂でない、又世の人の謂ふが如くゴム質を溶解さすると云ふ程のものでもない、若し如斯ゴム質を溶解さする程度迄煮過ぎたならば、絲量の減耗は申すに及ばず内層に至る迄著しく崩壊せられて良絲は變じて屑絲となるのみならず之より得たる生絲は色澤惡變し、顆節多くして其品位は劣等となり、繰絲の工程甚だ難澁に陷りて製絲經濟上多大の損害を蒙るのである、若し又「セリシン」を緩和する程度迄に到らなかつたならば、索緒に甚だ困難であるのみならず一旦索緒し得たるものも忽ちにして切斷し遂に落緒繭となりて再ひ索緒の工程を反覆せざるべからざる事となり、多くの煩累と時間とを要するのみならず生産の生絲は顆節多くして品位又劣等となるのである、されば煮繭の技術は中々六ッヶ敷ものであつて若煮に失しても好くない、又老煮に過ぎてもいけない、即ち其適度を得ると云ふ事が最も肝要である。

老練なる工女は曰く「朝業務の初めに當り繭の煮方を一回誤れば其日は始終操作困難で繰絲量も少く絲歩も減り生絲の品位も亦不良に陷ると」實に味ふべき語である、それは何故かと云ふに、朝第一回の煮繭を誤る時は其繭の繰り終らざるに先ち、即ち所謂繰詰をなさずして第二回の煮繭即ち煮繼きをなすにより、第二回には假令適度に之を煮たりとするも、初め煮方を誤りたるものが混ぜられて索緒をなし從て繰絲せらるゝから其惡繭に向て施す處理が良繭に向ては遂に不良の結果を及ぼすと云ふ次第になつて、順次如斯繼續するからして其日は始終仕事の成蹟が不結果に終ると云ふ事は實に明かなる事實である、されば煮繭の工程は實に大切なるものであつて、凡そ製絲の技術中其巧拙如何が生絲の品位幷に製絲の經濟上に至大の影響を有するものは一にして足らずと雖も、予は煮繭の工程を以て就中其影響の最も大なるものとし、且つ之が技術は最も精巧と敏捷と而して熟練とを要するものと斷言して憚らぬ、素より索緒の操作や、添緒の運技や、煮繭の工程の如くに其關係の重大にして且つ其妙技を會得する

に困難なるの比てない今左に煮繭に關する要義に就て記すれば

一、繭を煮るの要は絲纏の「セリシン」膠質を緩和して徐々に解舒せしめ、以て繰絲の工程を容易ならしむるのである。

一、繭を煮るには一繭の全部幷に一定容量の全部を極めて均一に煮熟せしむる樣に勉めなければならぬ。

一、繭を煮る技術は極めて巧妙に極めて敏速に又極めて愼重なる注意を以て之を行はねばならぬ。

一、繭を煮る程度は繭質の如何により之を斟酌せざるべからざるは勿論、乾繭及貯繭の方法の異なるにより、又は當時の氣候の如何によりて之が適當なる煮熟の度を求めねばならぬ。

一、繭を煮る適度は其繭色の如何、湯溫の高低又は時間の多少を以て之を求むる事は出來ない、必ずや經驗に富みたる指頭の感觸に訴へて其當否を鑑定するの必要がある。

從來往々繭の煮え方の適度を其繭色によりて之を鑑定すると云ふものがある、即ち繭面何分通り水色を呈したとか、灰色を現はしたとかを以て適度とする云々と云ふ譯であるが、之れは甚だ無定見であつて繭質の如何を解しないものゝ云ふ事であろうと思ふ、凡そ蠶兒の上簇中其保護を誤りたるもの、又は殺蛹乾繭の方法其當を得ざるもの、其他種々なる原因により甚たしく繭質を害して所謂解舒頗る不良となりたる繭は、繭面全部變色して彼の水色と稱する如き觀を呈するも未だ其適度に達せぬものがある、之に反して著しく解舒良好なる春繭若くは多くの夏秋蠶繭、及清國種繭にありては繭面全部依然として變色せざるに旣に適度に達したるものがある、甚だしきに至ては沸湯中に繭を投じて敏速に一回掻き廻はし以て繭面全部を湯に浸潤せしめ直ちに之を引き上げて繰絲すれば即ち其適度を得て舒々として繰解し得らるゝものがある。

前述の如く煮繭の適度を得ると云ふ事は實に巧妙なる技術を要するのであるが、尙其適度を得ると否とが繰絲の工程上幷に絲量絲質上に如何なる程度を以て其影響を現實するかを試みんが爲めに行ふた試驗成蹟を摘錄しよう。

一一定なる煮繭湯の溫度により同一なる狀態の下に於て同一の繭を煮る場合には、其時間の多少は直接に煮繭程度の過不及を明確に現はすものであるから時間を以て其繭に對する煮熟の程度を計る事とした。

一試驗を分て左の各區と定む

三分區　五分區　七分區

九分區　十一分區　十三分區

一原料繭は東京蠶業講習所產の春蠶小石丸種にして一升の粒數三百七粒、同重量四十二匁のものを用ゆ。

一煮繭湯の溫度は華氏二百十度、繰絲湯の溫度は百六十度の目的を以てし、總ての取扱は各區共同一狀態にあらしむ。

一繰絲器械はケンネル式四緒繰にして、小枠の回轉は一分間約三百回轉。

右の方法によりて三回反覆試驗したる成蹟の平均表を示せば左の通てある。

繰絲工程成蹟表

種別項目	煮繭 回數	煮繭 時間	索緒 回數	索緒 時間	繰絲時間	總時間	切斷數	對生絲十匁時間 繰絲時間	對生絲十匁時間 總時間
三分區	一	三	六	二二	一、〇二	一、二七	四	、五一	一、一二
五分區	一	五	六	二六	一、〇四	一、三五	五	、五三	一、一八
七分區	一	七	六	二五	一、〇一	一、三三	五	、五〇	一、一七
九分區	一	九	五	二一	一、〇四	一、三四	五	、五四	一、一九
十一分區	一	一一	五	二五	一、〇一	一、三七	三	、五一	一、二一
十三分區	一	一三	四	一四	一、〇二	一、二九	三	、五三	一、一七

右煮繭の狀態如何に就て鑑定せしに、三分區は繭の上面稍や軟滑となりたれども內層は未だ底硬きの感があつて稍若煮に失するの趣があつた、五分區は繭色未だ何等の變化なかりしも繭層全部の手觸賦に良好であつてフーワリト軟くなり容易に緒糸を求め得る、所謂煮繭の熟度適切を得たる趣がある、夫より煮繭の程度進むに從て繭層軟滑に失し、繭面所謂水色を帶ぶる事が著しくなり、緒糸はづる〳〵亂出して索緒箒を用ひざるも一繭も殘らず悉く求緒し得られ、煮湯は益々其混濁の程度を增すと云ふ有樣であつた。

右繰絲工程の成蹟によれば熟度の進むに從て索緒時間繰絲時間共に著しき徑庭を認めず、要するに若煮と老煮とは繰絲工程上に大なる影響はないもの〻樣である、但し索緒の回數は若煮のものに多くして老煮のものに少い、是れ若煮は落繭を生ずる事多きが故に度々索緒をなす必要があるからである。

今參考の爲め各區第二回及第三回の索緒の際に調査したる落繭數を擧ぐれば左の通である

落緒繭數調査表（原繭一升一回煮繭）

	第一回落緒繭數	第二回落緒繭數
三分區	二五六	二〇九
五分區	二四一	一九六
七分區	二三七	一八一
九分區	二〇八	一五五
十一分區	一九八	一四二
十三分區	一七二	一一六

右表によれば煮繭程度の進むに從て落緒繭の多き事は確かなる事實である。

次に絲量及屑物量を調査せしに左の通てある。

絲量及屑物量調査表

種別項目	原繭重量	生絲重量	屑物 緒絲量	屑物 緒屑量	屑物 殘繭 箇數	屑物 殘繭 重量	屑物 揚繭 箇數	屑物 揚繭 重量	屑物 合計重量	蛹重量	減耗量
三分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八	[illegible]	〇	〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]
五分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八	[illegible]	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
七分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	七	[illegible]	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
九分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八	[illegible]	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
十一分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	七	[illegible]	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
十三分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	七	[illegible]	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

右の成蹟による時は糸量は五分區に最多くして七分區之に次ぎ、三分區亦之に次ぐ、而して其他は煮繭程度の進むに從て漸次に減少を示して居る、之を要するに糸歩は甚だしい若煮もの及老煮に過ぐるに從て著しく減耗の傾向がある、今適當の熟度を得たる五分區と甚だしく老煮したる十三分區のものとを比較する時は、原繭一升に對する絲量實に五分四厘の差を示せり。

屑物量は丁度絲量と反對にして、糸量の少きものには屑物量多く絲量の多きものには屑物量少き成蹟を示せり。

次に生絲檢査の成蹟は左の通てある。

生絲檢査成績表

種別項目	色澤等級	纎度 最太	纎度 最細	纎度 平均	顆節 大額	顆節 小額	顆節 合計	强伸力 供用絲纎度	强力 最多	强力 最少	强力 平均	伸度 最多	伸度 最少	伸度 平均	伸度 割合
三分區	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
五分區	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
七分區	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
九分區	三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
十一分區	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
十三分區	三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

右成蹟による時は色澤は若煮のもの佳良にして煮繭の熟度の進むに從て不良となる趣がある、顆節は若煮のもの程多くして老煮するに從ひ減少する傾がある、强伸力に至りては交互錯綜して之が是非の判別をなし難きものありと雖も、概して若煮のものは强力伸度共に優良であつて、其熟度の進むに從ひ即ち老煮するに從て劣等に赴くものと云はねばならぬ、之を要するに生絲の品位は概して若煮のもの佳良にして老煮のもの不良なりと云はざるを得ない、けれども著しく若煮のものには顆節の多くなる欠點がある。

尙右事實を一層確めんが爲めに更に春蠶繭、淸國種繭、及夏秋蠶繭に就て同樣の試驗を行ひたる成蹟を示さう、是れは各種共二回反覆試驗の平均てある。

第一　春蠶繭

一原繭は福島縣產春蠶靑熟種にして、一升の種數二百九十二粒、重量三十七匁のものを用ゆ。

一試驗を分て左の各區とした

二分區　四分區　六分區
八分區　十分區

一其他の試驗方法は前試驗と同樣てある。

右法により試驗したる成蹟は左の通てある。

繰絲工程經過表

種別項目	煮繭 回數	煮繭 時間	索緒 回數	索緒 時間	繰絲時間	總時間	切斷數	對生絲十匁時間 繰絲時間	對生絲十匁時間 總時間
二分區	一	二	六	二九	一、一七	一、四八	四	一、〇四	一、三〇
四分區	一	四	五	二六	一、一九	一、四九	四	一、〇五	一、三〇
六分區	一	六	五	二八	一、一五	一、四九	六	一、〇三	一、三二
八分區	一	八	四	二四	一、一四	一、四六	五	一、〇四	一、三一
十分區	一	一〇	四	二五	一、〇八	一、四三	六	一、〇〇	一、三〇

絲量及屑物調査表

種別項目	原繭重量	生絲重量	屑物 緒絲量	屑物 緒屑量	屑物 殘繭 箇數	屑物 殘繭 重量	屑物 揚繭 箇數	屑物 揚繭 重量	屑物 合計重量	蛹重量	減耗量
二分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	〇	〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]
六分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
八分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
十分區	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

生絲檢査成蹟表

種別項目	色澤等級	繊度 最太	繊度 最細	繊度 平均	類節 大類	類節 小類	類節 合計	強伸力用絲繊度	強力 最多	強力 最少	強力 平均	伸度 最多	伸度 最少	伸度 平均	伸度 割合
二分區	一	一六、〇	一三、五	一四、五	〇	七三、八	七三、八	一五、五	五六	四五	四五、五	一三三	八八	一〇八、〇	一七、六
四分區	一	一七、〇	一三、五	一四、八	〇	八五、三	八五、三	一四、〇	六〇	三〇	四六、六	一三〇	七六	一〇五、五	一三、三
六分區	三	一六、五	一三、〇	一四、三	〇	八六、〇	八六、〇	一四、五	五三	三三	四三、一	一二五	八四	一〇〇、六	一〇、一
八分區	三	一六、〇	一三、〇	一四、八	〇	八六、八	八六、八	一四、五	五四	四〇	四八、一	一二五	八六	一〇一、五	一〇、四
十分區	五	一六、〇	一三、〇	一四、三	〇	八六、六	八六、六	一四、五	五一	三六	四四、〇	一三三	七〇	一〇〇、〇	一〇、四

第二　清國種繭

一原料繭は東京蠶業講習所産の清國種大圓頭にして、一升の粒數百九拾五粒、同重量二十八匁五分のものを用ゆ

一試驗を分て左の各區とす

一分區　二分區　三分區

四分區　五分區

一煮繭湯の温度は二百五度を目的とす、

一其他の試驗方法は前試驗と同樣である。

右方法によりて試驗したる成績は左の通である。

繰絲工程經過表

種別項目	煮繭 回數	煮繭 時間	索緒 回數	索緒 時間	繰絲時間	總時間	切斷數	對生絲十匁時間 繰絲時間	對生絲十匁時間 總時間
一分區	一	一	四	一〇	一、〇七	一、一八	二	一、〇六	一、一七
二分區	一	二	三	一三	一、〇七	一、二三	一	一、〇八	一、二三
三分區	一	三	三	九	一、〇五	一、一七	三	一、〇五	一、一七
四分區	一	四	二	一〇	一、一〇	一、二四	四	一、一二	一、二六
五分區	一	五	二	一二	一、〇〇	一、一七	四	一、〇三	一、二一

絲量及屑物調査表

種別項目	原繭重量	生絲重量	屑物 緒絲量	屑物 [illegible]量	殘繭 箇數	殘繭 重量	揚繭 箇數	揚繭 重量	合計重量	蛹重量	減耗量
一分區	三八、五	一〇、一〇	〇、八〇	〇、七〇	四	〇、一八	三	〇、二六	二、一四	一四、一〇	一三、六
二分區	三八、五	九、二三	〇、六六	一、二三	六	〇、二五	一	〇、一〇	二、五五	一四、〇〇	一二、三五
三分區	三八、五	一〇、〇〇	〇、八〇	一、〇〇	五	〇、一七	〇	〇	二、二一	一三、八五	一三、四〇
四分區	三八、五	九、三〇	〇、八八	一、〇五	五	〇、一〇	五	〇、一五	二、四八	一三、六〇	一三、六〇
五分區	三八、五	九、三五	〇、七〇	一、二〇	五	〇、一四	六	〇、二七	二、五六	一三、八五	一二、四四

生絲檢査成績表

種別項目	色澤等級	繊度 最太	繊度 最細	繊度 平均	類節 大類	類節 小類	類節 合計	強伸力用絲繊度	強力 最多	強力 最少	強力 平均	伸度 最多	伸度 最少	伸度 平均	伸度 割合
一分區	一	一四、〇	一三、五	一三、八	〇	四八、〇	四八、〇	一三、〇	六三	四三	四八、五	一二五	八五	一一〇、五	一二、一
二分區	一	一四、〇	一三、五	一四、二	〇	五八、六	五八、六	一三、八	五五	四〇	四八、七	一二五	八三	一〇八、〇	一二、六
三分區	一	一五、八	一三、〇	一三、八	〇	四八、八	四八、八	一三、八	六〇	三六	四三、六	一二〇	八〇	一〇七、八	一二、六
四分區	一	一四、〇	一三、五	一四、一	〇	五八、三	五八、三	一三、〇	五五	四四	四七、〇	一三六	八五	一〇六、五	一二、五
五分區	一	一三、五	一二、五	一三、八	〇	五八、〇	五八、〇	一三、八	五〇	四〇	四二、七	一三〇	八四	一〇六、六	一二、一

第三　秋蠶繭

一、原料繭は信州松本産の秋蠶白龍種にして、一升の粒數三百二十粒、同重量三十匁五分のものを用ゆ。

一、試驗を分て左の各區とす。

一分區、　二分區、　三分區、

四分區、　五分區、

一、煮繭湯の温度は二百五度を以て目的とす。

一、其他の方法は前試驗と同樣である。

右方法によりて試驗したる成績は左の通である。

繰絲工程經過表

種別項目	煮繭 回數	煮繭 時間	索緒 回數	索緒 時間	繰絲時間	總時間	切斷數	對生絲十匁時間 繰絲時間	對生絲十匁時間 總時間
一分區	一	一	三	一〇	五五	一、〇六	二	五〇	一、〇一
二分區	一	二	二	七	五七	一、〇六	一	五三	一、〇二
三分區	一	三	二	一一	四九	一、〇三	三	四六	五九
四分區	一	四	二	一一	四三	、五八	二	四一	五六
五分區	一	五	二	一二	四八	一、〇五	五	四七	一、〇三

絲量及屑物調査表

種別項目	原繭重量	生絲重量	屑物 緒絲量	屑物 [illegible]量	殘繭 箇數	殘繭 重量	揚繭 箇數	揚繭 重量	合計重量	蛹重量	減耗量
一分區	四〇、五	一〇、八〇	一、〇六	一、〇六	五	〇、〇七	〇	〇	二、一九	一三、五〇	一三、〇八
二分區	四〇、五	一〇、四〇	一、一〇	一、一八	五	〇、〇五	〇	〇	二、三五	一四、〇八	一三、六七
三分區	四〇、五	一〇、六五	一、一三	一、一六	五	〇、〇五	一	〇、〇七	二、四三	一三、五〇	一四、〇一
四分區	四〇、五	一〇、四五	一、〇三	一、一八	三	〇、〇五	〇	〇	二、二五	一五、〇〇	一二、六五
五分區	四〇、五	一〇、一〇	一、一六	一、二〇	三	〇、〇七	一	〇、一〇	二、六三	一四、四〇	一三、七七

生絲檢査成績表

種別項目	色澤等級	繊度 最太	繊度 最細	繊度 平均	類節 大類	類節 小類	類節 合計	強伸力用絲繊度	強力 最多	強力 最少	強力 平均	伸度 最多	伸度 最少	伸度 平均	伸度 割合
一分區	一	一七、〇	一四、〇	一五、八	〇	五四、八	五四、八	一五、〇	七〇	五〇	五八、一	一四四	八〇	一〇三、一	一二、〇六
二分區	一	一六、〇	一三、五	一四、七	〇	七六、六	七六、六	一五、五	五五	四四	四九、七	一四五	九三	一〇五、一	一二、一〇
三分區	二	一八、〇	一六、〇	一六、五	〇	四六、六	四六、六	一五、五	六〇	五三	五五、三	一二五	八八	一〇四、五	一二、〇八
四分區	一	一七、五	一四、〇	一六、八	〇	三二、四	三二、四	一五、五	五七	四四	四八、六	一三三	七〇	九六、八	一六、四
五分區	三	一六、五	一五、五	一四、七	〇	六六、八	六六、八	一五、〇	六〇	四〇	四八、八	一二〇	七三	九八、一	一、九六

以上三種の繭に就て試驗したる成績全般に就て之を概評すれば左の如く云ふ事が出來る。

一煮繭程度の進むに從て索緒の回數を減じ、索緒時間幷に繰絲時間を稍短縮するの傾向がある。

一煮繭程度の進むに從て著しく絲量を減じ、屑物量を多からしむ、但甚だしく若煮のものは却て絲量を減ずるの趣がある。

一煮繭程度の進むに從て生絲の色澤を不良ならしめ、類節を少くし、強伸力を稍減ずるの傾向がある、要するに生絲の品位を劣等ならしむると云ふ事が出來る。

之に由て之を見れば煮繭の熟度は其適當を得る事素より肝要なる次第で、老若何れに失するも繰絲工程上は勿論、絲量絲質上に於て損する所頗る尠少ではない然れども老に過ぎんよりは寧ろ若に失する方が比較的利益であると云ふ事は前記數種の試驗成績によりて明確なる次第である。

右成績により煮繭の熟度如何が直接に製絲經濟上に及ぼす利害得失を考査する時は、單に絲歩の點に就ても實に甚だしき影響を蒙る事が明である、即ち前數回の試驗によれば、熟度適當にして絲量最多きを得たるものと、老煮に過ぎて絲量尤も減耗したるものとは原料繭一升に付約五分乃至六分の差を生ずるのである、今假りに同一の原料繭を用ひて適度の煮繭を行ひ一升に付十一匁の絲量を得るものと、適度を誤りて老煮に過ぎたる爲め絲量に六分の減耗を來して十匁四分を得たりとせば、前者は生絲十貫匁を製造するに九石九升の原料繭を要し、後者は九石六斗二升を要することとなる、即後者は

五斗三升の繭を多費する次第であつて、一石の原價五十圓と見積るも既に二十六圓五十錢の損失を招く割合である、之を生絲百匁に就て打算すれば實に四十二圓四十錢の損失となる次第である、單に絲量に於て果して如斯多大の損失を招くものとすれば、當業者たるものの養蚕繭の方法に向て充分なる注意を拂はず之を輕々觀過して可ならんやである。

以上陳述せる所を以て見れば煮繭法の適否が如何に製絲經濟上に至大の影響を蒙るべきかは明瞭なる次第であつて、苟くも忽諸に附すべからざる事は今更申す迄もない事である、故に煮繭は之を一般の工女に委任して行はしむる事は實に容易ならぬ不得策である事は云ふ迄もなく、尚且つ各自區々なる煮繭法を行ふが爲に生絲の品位を一定し難き欠點ある等、之れが爲めに直接及間接に蒙る損失は實に莫大なるものである、故に予は煮繭の業務を分業して獨立せしめ、繰絲場の一部に煮繭場を設置し、最も適當なる定の法の下に經驗ある技術者をして之に從事せしむる方法を取らねばならぬと云ふ考を持て居るので爰に當業者諸氏に御課りをする次第である、其分業の方法に至りては他日更に稿を更めて之を論ずる事としよう。

雜録

桑園の經營及其收支

通常會員　松田助三郎

本會報第百五十九號に於て練木學藝委員の別下の意見を掲載する國語中に長野縣下伊那郡松尾村なる松田助三郎氏の桑園の收支計算の引證せるものありしを見本會々員中更に現自分で詳細なる根當な調査はたるものあり、本會は氏に照會して左の寄稿を得たれば茲に掲ぐることゝなせり。

生糸を大日本蠶絲會の末延に列するの幸を得、獨らずも貴會第百五十九號に於て練木學藝委員の講演中弊桑園に於ける收支計算を引證せられるが拜讀せり、如何なれば先生は斯くまでに弊園を特別視せられたるか、若し弊園にして觀察せられたるが如く聊かにても世の參考ともなるならんには生は望外の幸榮にして洵に歡喜の至りなり、生は素より何の經驗もなく將た經營の才能もなき一農夫たるに過ぎずして實に衷心慚愧に堪へざる所なるが、誤て貴誌上に名を掲げられたるより貴會の照會に次て各地篤業の諸賢より種々の照會を辱ふするに至れり、若し本書貴誌の餘白を借りて右等諸賢に對する回答に換ゆるを得ば幸甚の至りと云ふべし。

一桑園の地勢及土質

地勢平坦、日光の透射、空氣の流通佳良。

土質表土砂質壌土、心土粘土、乾湿の度合中庸を得殊に過湿ならず、二毛作田に使用せらるべき土地、等位八等地。

備考　桑園として成る可く鳴當地と認む場方整備と自等若しくは其上のもの各村名如き種類で三十歩なるか地力也等其下なれば整備の經費を要用する

氣候

普通十二月より三月上旬迄雪降る、夏季割合に雷雨多し、風は瀬海地に比し少なからず、炎暑の氣温百十度位、乾燥地の路畔繁草の枯槁凋萎を見る、桑芽（四方咲一名芭蕉中手桑）四月中旬下頃發す、春蠶發生五月初旬、夏蠶發生七月中旬頃、秋蠶發生八月中旬乃至下浣或は九月初旬、桑樹發育停止期十月中旬頃、十一月上旬頃より普通霜至る中旬頃は落葉の最中歟

備考　本年五月期天霜降なり、之村一致策防に霜期從來て整備中に霜害尤も顕著、六月中下旬霜害甚だし、故て夏季既に霜多し、爲に桑の發育不良の憾あり。

一桑樹の種類

四方咲（中手）鼠返（鳥桑）二種の歩合四方咲二分、鼠返八分。

備考　四方咲は蠶に尤も適當の種類なるべし、種蠶用として重用す、鼠返は秋蠶に施取して樹力の合に疎密なきが如し、鼠返種は四方咲より肥料多の多きを要すること如し、兩種の歩合に付きては標々の事情物的關係より推斷せざるべからず、敢かに斷定を下し難し。

一植付方

四尺平方面に一株とし苗は代出を用ゆ、畑地を前年初冬四尺の間隔に長さ適宜、深さ六寸乃至八寸、幅一尺位の溝樣に堀り漬ひ風化作用を受けしめ、翌春三月下旬頃、移植す、此際肥料は一反歩に付鰯粕十貫目或は大豆粕十五貫目位を施す、多きに失するよりは却て少なき方宜しからん、尚二三月の交人糞樣の水肥を施し能く攪拌し置く。

附に同じ迄時本立（臨時苗圃）と稱へ一反歩五千四百本（乃ち二尺五寸幅に八寸の間隔）小笹種を植込み、是に秋蠶に專用し勞蠶にも使用し、三四年にして稻田となし又三四年稻田となしたる後又移植する方法行はる、頗る有利なる方如し、他日調査研究の上御教示を仰ぐべし。

一仕立方

春季三月上旬乃至中旬（發芽前）條の中間へ深さ三寸位に第一回肥料を施し（混和したるもの）土に攪拌して覆土し四月初旬頃第二回肥料を同樣の手續に施し、五月中除草し、六月二十日頃（刈取後）株際を除く樣に條の中間に堆土す引續き除草し七月上旬頃夏季肥料を株と株との間に可成廣く施し覆土す、九月中旬乃至下旬平坦に耕耘し十一月下旬頃株の下へ耕土を寄す、但し一兩年株際を除かし條の中間へ夏季耕耘の如く堆く耕作するを試驗的に一半に行ひたるに良好なるが如し、除草は勿論機宜に應じて行ふ、此他施肥は降雨の關係等にて流失動體の場合其他桑樹肥瘠の狀態を察して臨機施行す。

肥料總價格は蠶養も合算して二反歩約四十七圓、春季二回に六分夏季一回に四分を施す。

備考　耕耘等の手續は別に何等變りたることなし、肥料も土壤生産力と相讀所要なり、繁茂にては全に土質は前記の如く良好なる秋蠶に誂合に多く採取する爲め施肥も從て多し、由之類之場合によりて其土性の瘠否等を不問惡敢たる時は即能く一ヶ年位は肥料によりて幾年の收穫を減損せざることを得るが如し。

一肥料の種類

鰊〆粕（一貫目五十錢强）大豆粕（一貫目二十七八錢位）

蛹〆粕（一貫目三十錢位）堆肥　木灰

備考　繁材山林荒野に堆積腐し堆肥の原料に乏しきが如き、堆肥は肥料として尤も有利にして土質を改良するに功あり、生産力の增多進力の維持を計ることは桑園經營の第一要素なり。

一刈取方摘取方

春蠶期は株の際より刈取る、夏蠶には株より垂下したるもの又は屠腐なる葉を欠き取り、四方殃にありては十本乃至十二本位、風返にありては十七八本乃至三十本位を殘置し、翌春葉の細小なるもの全葉數の半數位を春蠶三齡乃至四齡の頃拔き切りて用ゆ、之れを拔き切るには株際より五六寸上げて切り總體刈取りの時株際より切り直す、秋蠶期には葉片の四分の一位を殘し所謂銀杏形に採り、葉の上部及下部各一尺位を殘し、他は悉く摘取す、此摘取期は可成遲き方利を認む（二百十日後）右は八月十五日乃至二十日發生及九月初旬發生の蠶兒に用ゆ。

備考　收穫は三回に分ちて大でるなり、樹力は秋季不摘樹と比較し僅かに資源を免れず、然れども其經濟上の問題なり、土地の力、肥料、三季中養蠶の熟練不熟練、勞力の分配、桑の市價其他種々なる要件により判斷か要す、夏蠶期には可成遲く採取すると酷葉なり。

一收葉量　　一反歩に付　　三十八年調

春蠶用　　葉　共　六百五十貫　時價一貫目十五錢

夏蠶用　　九十五貫　時價一貫目十八錢

秋蠶用　　百五十貫　時價一貫目三十錢

一收支　概算　　三十八年度

桑　園　　三反四畝歩

收　入

金五百十四圓八十錢　　春蠶上繭九十三貫六百目

金二十八圓五十錢　　除去繭九貫五百目

金九十圓七十錢　　夏蠶上繭十六貫八百目

金五圓三十錢　　除去繭一貫九百目

金二百四十七圓五十錢　　秋蠶上繭四十六貫目

金十九圓五十錢　　除去繭六貫二百目

計　上繭百五十六貫四百目　　除去繭十七貫六百目

總計　九百六圓三十錢　　百七十四貫目

一反分當り　　二百六十六圓五十五錢

支　出

金百五十九圓八十錢　　肥料代

金百十一圓　　小作料七石四斗

計　二百七十圓八十錢

收支差引金六百三十五圓五十錢

同一反歩に付金百八十六圓九十一錢

備考　右は收穫代より桑園肥料代及小作料を差引たるに過ぎずして

貫種代等を要するは勿論なり。

要するに經營上の手段方法は現實を其儘に記載したるものなれば當時の改良方法と適合せざるもの多々ならん、例せば植方距離に於ける條幅を廣くし株間を狹くする方適法なるべきも、弊圃に於ては縱横同距離なるが如き、其他諸多の點に於て不合理の廉もあるべし、漸々改良の道途に在り觀者之れを諒せよ、而して弊地一般の狀況は、遂年好凶に進歩しつゝあるを以て從つて多くの經濟的優勝の經營者を生じ、生等寧ろ背後に瞠目たるが如き狀態に在り、生が桑園に對する經營は別に之といふ變りたる方法も手段もなし、唯殊に注意すべきは主として土地生産力の利用にあり、地力の鑑識、土地の改良、而して栽桑一切の手順、養蠶術の巧妙其他あらゆる條件を經濟的に打算して適當の措置を施すを要するのみ改良に逡巡して遺利を棄つべからず、さりとて猪進して總ての要素權衡を顧みざるが如きも亦甚しき危險なりと云ふべし、幸に取捨宜しきを得て其に斯業の開發運運に資するあらば大慶何事か之に加んや、世の學者先輩亦指導教正を惜し勿らんことを切願す。

桑樹施肥の件に就き質問

愛知縣通常會員　脇田釵一郎

（一）刈桑百貫匁を收得せんには、窒素七百匁燐酸二百匁加里五百匁を施肥すれば可なりとせば、第一回の施肥期三月は桑葉收獲の前にして條は既に前年に於て形成せられ、新に生ずるは枝及葉のみなれば、肥料の加里なる成分は比較的少なく窒素質多量なれば可ならんと思はる、又剪條後の施肥は桑樹の一新時代となり、此肥料に依て其條を長大ならしむるものなれば、加里質比較的多き肥料の方可ならんかと思はる、御指示を請ふ（但し春蠶用根刈桑に就て）

（二）桑樹の施肥は三月六月の兩度畦間の中央に小溝を作りて施肥すれば根毛の肥料吸收上利益なるは了せり、然るに今我畦間四尺五六寸の桑園に於て年々二回宛株邊に肥せし發

青、佳良なる桑園に就て見るに、畦の中央を試に深く小溝に堀れども根は毫厘せず、又株を掘抜き見れば其細根は施肥箇所株邊に密生す、斯の如き桑園に以後畦の中央に施肥するときは肥料亡失の虞なきや如何。

(三)右の場合に於て假令一二回は施肥に依て充分其損害を及桑園の減收は爾後畦の中央の施肥に依て充分其損害をふて餘りあり否や、御明教を仰ぐ。但し右桑樹の年齢は八九年、株の距離二尺五寸乃至三尺にして春夏の兩度畦の全面を深く耕やす)

答　學藝委員　農學士　針塚長太郎

(一)桑の肥料は其の發芽前なると萌條後なるとを問はず原則として必ず三主要成分を併用せざるべからず尤も各成分の用量は土壌の性質によて異ならざるべからざるは勿論なり、從來桑葉或芽の頃に芽肥と稱へて窒素肥料を多く用ひたるは非實なるも、之れ特に窒素肥料のみが必要なる故に然るにあらずして、該肥料は分解速にして直に吸收し易き成分に變ずるが故なり、故に春期芽出しの際と雖も可成速效的の三成分を含む肥料を施すを要す、往々葉に銅酸肥料は餘り必要なき樣ふるものあるも之は絶對的誤謬なり、朔後に於ては溫濕共に高き季節なるを以て稍分解し難き肥料を與ふるも可なり、此場合と雖も肥料の成分は偏すべからず、凡て植物は窒素とか加里とか云ふ一二の或成分を獨ケに獨立して吸收成育するものにあらず、只植物の種類によりて各成分の吸收量に多少の差異あるのみなり。

(二)質問者の爲すが如く、隣畦間の中央に小溝を作りて施肥するは頗る可なり、株際に施肥すれば少部分の根は此處に繁殖すれども主なる大部分の根は地下數尺の處にあり、且つ一般に周圍二間以上にも蔓延しあるものなるを以て、肥料流失の憂は隣畦に施したるが爲めに特に大なるを奚なし。

(三)右の理由によりて質問者の心配するが如き損失かるべし、尤も特別の栽培法によりて根の發育を横邊に制限したる場合は、或は一年位は多少損失あるやも難計も先づ如此心配はなきものと見て可なり。

桑樹害蟲驅除豫防法に就き質問

埼玉縣　通常會員　清水泰重

我地方の桑樹に春發芽と同時に貝殼蟲發生し、漸次繁殖して南天の時は土中に隱れ、夜間朝夕等盛に桑芽を食す、桑葉一枚に少きも四五十頭多きは百頭の害蟲あり、驅除豫防に就き種々試みたるも其效なきに苦しむ、良法御教授を請ふ。

答　學藝委員　農學士　明石弘

實物を一見せざれば明かならざるも昆虫綱半翅目に屬する介殼虫にして桑樹を害するもの數種あり、皆微細にして且多くは一時期の外移動せざるものとす、問者の所謂貝殼蟲とは蝸牛を指したるにあらざるか、果して然らば其習性問者の記載と稍相一致するものあり、蝸牛の驅除法は冬期或は春期發芽前に前年發生せし桑株の周圍を掘り起こし茲に蟄伏せる

蝸牛を撲殺すべし、尚發芽後害をなすものあれば濕蕭、木片石瓦等を置きて之れに誘致し、晝間其中に潛伏せるものを撲殺すべし、又被害桑樹の周圍に石灰を撒布するも效あり。

濕度表に就き質問

長野縣　通常會員　矢島富治

濕度表なるものは乾球の示度にて何度差があれば濕度何度と識て可なるや、又は濕球示度にて識ひもなるや、或る濕度表には濕球示度となしあり、或は空氣の溫度ともあり、又濕度表に依り多少差違あり、何れを正確となすべきや御示教を仰ぐ。

答　學藝委員　農學士　石渡繁胤

濕度表はオーガスト氏乾濕計の乾濕兩檢溫器が示す差に基づき、複雜なる計算に依り得らるゝ濕度を表示せるものなるが故に、其の表は或は乾球示度と示差とを以て濕度を見出し、或は濕球示度と示差とを以てするものあるべし、而して表の異なるにより同じ關係に於て濕度の異なれるは計算の誤謬或は計算法の異なるより生ずる差なるべし、而して現今一般に用あらるゝものは東西兩篤業講習所に於て數年來使用せる濕度表にして、該表はアンゴー氏の計算法に依り算出せられ、上方第一段には濕球示度を記入せり。

蠶種被害の件に就き質問

山口縣　通常會員　伊藤愛甫

被害蠶種は現品送付の通にして本年一月郵送の途中に於て十枚を入れて送り付したり（本縣内）然るに到着後直ちに現品の通被害部を切取り返送したるを以て、其被害部を見るに何れも上部の一二寸に止り被害枚數は五枚なりき、或は郵中火氣の爲めに被害せしならんかと思考すれども被害部に接近したる卵は他の健全なる蠶卵と同く發生し、眠起共に斉か異常を認めずして結果又良好なりき、是れ何等か他に卵の生理上障害ありしものなるや御明教を請ふ。

答　學藝委員　農學士　外山龜太郎

胚子は其休眠時期に溫度の爲めに其發育を遲延せられ、再び著しき低溫に遇ふときは死するなり、又發育時期即ち二三月頃に溫度の劇變に遇ふも同一の結果を生ず。

標本の死卵は既に乾燥し居るを以て、如何なる發育程度に胚子が死去したるや不明なれば其原因を考ふること難し、然れども標本の如き死蠶卵紙は予の屢々實見したる所なれば蓋し前記二原因の一によるものなるべし。

今後此の如き質問を爲さるゝ方は、蠶卵の全く乾燥し終らざる内に送付せられたし。

風穴の溫度に就き質問

大分縣通常會員　伊東ひさ

蠶種を貯藏すべき風穴に就ては富士及び祖母等の低溫會報に於て承知せり、穴中は低溫にして濕氣なきを貴ぶと聞く、然るに或る人工風穴内の冷氣年中五十三度以下の氣溫にて秋蠶種の貯藏を得、且つ孵化を抑制すと云ふ、全體風穴の低溫の度は華氏何度以下の冷氣を年中維持せば蠶種の發生を抑制し孵化に害なきものなるや、御教示を請ふ。

答　學藝委員　土屋泰

秋蠶種を貯藏して安全なる風穴は八月中旬に至るまで華氏四十五度以下の低溫を保持するを要す四十五度以上に昇るものは既に高溫に過ぐるものとす、然れども五十度乃至五十二三度に昇るものと雖も全く用をなさゞるにあらず、要は風穴の溫度五十度を示してより永くも二週日以内に蠶種を取り出すことゝせば無事に發生して發育を遂ぐべし。

又風穴内は成るべく乾燥を貴ぶと雖も、若し濕氣多き場合は貯藏箱の外圍を亞鉛板或は鐵葉等を以て包圍し完全に密閉して貯藏せば差支なきものなり。

蛆害繭の撰別法に就き質問

島根縣通常會員　狩野定三郎

蛆害繭を撰別する方法を御教示ありたし。

答　學藝委員　農學士　林　驛作

蛆害繭は形狀不正又は繭層の厚薄不同なるもの多し、故に斯の如きものを避けて種繭を撰取すべし。

尚ほ蛆害に罹れる蠶蛆は動不活潑なるを以て繭を一々耳朶に挾み、指頭にて繭の他端を打ち蛆を運動せしめ其の活潑なると否とにより蛆の健否を知り以て撰別するを得べし、又蛆害に罹れる蠶蛆は既に死し其色黑色を帶ぶ、故に今若し暗室を作り一方に小孔を穿ち室内より繭を透して觀るときは健全なる蛆は明るく、蛆害蛆は暗し此方法に依るときは確に蛆害繭を撰出することを得べし。

絲況

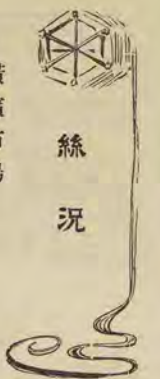

横濱市場

横濱生絲市場は十一月に入るも依然たる不振を持續し市面甚だ慘澹たり、其上旬中に於て鄰り奥州折返絲の前直より十五圓高を示したるは一異彩なゝしと云ふべし、中旬に入りて益頽勢を現はし絲案の慘憺たる苦心も未だ價格の低落を止むる能はず、旬末に於て一日一千餘個の手合ありしは近時稀有の事に屬し一時市面を賑はしたるも、以て全般の氣勢は之に依りて毫も回春の動機を與へざりし、下旬に入るも南風彌々襲はずして低落何の邊に至るやを知る能はず買者共に不安の念を抱くに至れり、極月に入りて上一番九百五十圓の安直を現はしたるが頽勢此に至て究極し、市況稍〻復活の狀を呈し前途漸〻に曙光を望み得らるるものゝ如し、現今需要地に於ける米國經濟界は益健全にして在荷は甚だ多からず博へ銀塊の勝貴は清國生絲の賣行に少からざる打擊を與ふべきは掩ふべからざる所にして、本邦内地の景氣は平和安穩なるが如きも、又昔市場を强硬ならしむるの料たらざるなかるべからんか、今や既に歲末に迫れり年内に於て驚天動地の活劇を觀る能はざるべきも、茲に生絲市場の最も不快なりし三十八年を送り更に有望なる新年を迎ひ、翌日東天の勢を以て本年度製絲の局を結ばんとを祈る。

本月中に於て最も高價に賣行たるは伊豆兄弟社細の一千〇八十圓にして、最も低價なるは碧代共同銀象折返の八百六十五圓なりとす、今本年一月以來の最高價を前年のそれと對照比較せば左表の如し。

	明治三十八年		明治三十七年		價格の差
一月	愛知縣	三河製絲太	一〇五一	島根縣	平田製絲太	一〇九〇	四〇
二月	島根縣	要水社弩	一〇五一	三重縣	度會製絲太	一〇五四	四五
三月	山梨縣	東鑑館太	一〇一〇	矢島社太	東鑑館太	一〇五五	七五
四月	三重縣	度會製絲太	九九〇	島根縣	白石製絲太	一〇〇〇	一〇
五月	矢島社太	宮城縣	九九〇	宮城縣	宮城製絲太	一〇一〇	三〇
六月	埼玉縣	埼玉製絲太	一〇一〇	三重縣	度會製絲太	一〇一〇	四〇
七月	山梨縣	山梨社新細	一〇二〇	愛知縣	河野製絲太	一〇一〇	一〇
八月	愛知縣	三樂社太	一〇五五	山梨縣	矢島組太	九七〇	一〇
九月	山梨縣	三樂社細	一一〇〇	島根縣	東鑑館太	九五五	一〇〇
十月	東京府	上水社細	一一三〇	神奈川縣	甘泉社細	九五〇	一五〇
十一月	兄弟社細	一〇九〇	島根縣	東鑑館太	九九五	一八〇	一〇
	靜岡縣	一〇八〇	同縣	上	一〇一〇	九五	七〇

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん

明治三十八年十一月自一日至三十日生絲集散表。

部類	持越	入荷	賣了	地方積置	繰越
座繰	二二、五一一	一三、九〇〇	九、〇四〇	四五三	二六、九一九
折返	六、九二九	三、六四五	一、二九二	一八九	九、〇九三
雜絲	一、三九五	五四八	七八七	五〇	一、六四四
合計	三一、四二九	一八、〇九六	一一、一二二	六四	五一
				六九九	三七、七〇七

備考

一、表中單位價は九貫匁を指す。

二、持越とは客月より本月に繰越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る。

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものありしに依る。

四、繰越以外に商談中のものありと知るべし。

五、賣了中米國に輸出せるものは三千〇三十六俵にして歐洲に輸出せるものは二千九百五十一俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり

倘左に生絲集散日別表を示すべし。

明治三十八年十一月自一日至三十日生絲集散日別表

器械太 +　同中 ×　同細 ○　座繰 △　折返 □

日	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	國名	社名	別種	最高最低直	備考
一日	一、〇四九俵	三四六俵	六三〇俵	五六俵	—俵	一五俵	信濃・上野	東行社・甘樂社青字	×○	一、〇五〇・九二〇	前日に引續き靜かなる成行なりし
二日	六四一	八七	六七一半	一八	—	六	伊豆・武藏	兄弟社・鶴見川社	×○	一、〇八〇・九四〇	纏たる商談なく氣配面白からざる方なりし
三日	—	—	—	—	—	—					大祭日
四日	五五三	九四	一七〇	一〇一	一、六九一	四四	甲斐・信濃	廣盛社・室山館	□□	一、〇〇二半・九五五	何分注文來らざるより甚だ氣乘薄かりし
五日	—	—	—	—	—	—					日曜日
六日	一、一九四	三八八	一七三	—	—	二七	三河・上野	二川社・碓氷社青紅葉	×○	一、〇六五・九一〇	一般の相場三五圓不味なるに折返は前直より十五圓高を告げたりし
七日	一、一五三	二一一	七五五	五三	六四	—	駿河・相摸	五十嵐製絲・淺道社扇	×○	一、〇七〇・九四〇	引續き折返絲取り組みの外目星しき商談なかりし
八日	八八七	一〇一	三九一	四一	—	八	伊豆・上野	城北社・甘樂社銀字	×○	一、〇三〇・九四〇	細筋物は先づ變りなし太筋物は何分づゝか安直を示したり
九日	六七一	二四一	五五四	二九	—	三四	磐城・岩代	白石製絲・共同二馬	十□	一、〇二五・九二三〇	大體の氣配は漸次面白からざる足取なりし
十日	五七一	九六	四四四	二七	—	三六半	三河・岩代	吉田製絲・共同三馬	十○	一、〇五〇・九〇〇	秋季競馬會の爲午後より休業の向あり一しほ安調子を含み居れり
十一日	三〇三	二九四	三二二	一八	七五三	一一	信濃・同	純水館象・博工社	□○	一、〇四五・九四〇	競馬中とは云ひ至て沈靜前日に比し又々安直なりし
十二日	—	—	—	—	—	—					日曜日
十三日	六三三	一八八	一六九	八	—	二一	武藏・信濃	滿水製絲・丸茂製絲	□○	一、〇五〇・九五五	相場は追々安直を現はしたるも何分染みたる買入なかりし
十四日	一、〇八六	一二四半	二四二	一八	一四三	九	甲斐・上野	矢島組金・下仁田社二桃	×□	一、〇三〇・九五〇	前同斷新注文なく至て面白からざる成行なりし
十五日	七六八	五四	二七二	一八	—	六三	信濃・岩代	天佑社・共同銀象	十○	一、〇四〇・八六五	日に不入氣にて捗々しき商ひなく相場はヂリ〱安なりし
十六日	三九八	六二	四三六半	—	三〇	四七半	武藏・信濃	上水社・開明社館	□○	一、〇六〇・九四〇	前日同樣變りなし
十七日	—	—	—	—	五八一	—					臨時休業
十八日	五三九	—	八九半	一一	—	九四	駿河・美作	楢野製絲・作樂製絲	□○	一、〇四〇・九八〇	氣乘薄なるに午後より競馬會にて休業の向多し
十九日	—	—	—	—	—	—					日曜日
二十日	一、〇〇六	一、一五四	四六二半	二九	五一九	六〇	信濃・同	關川製絲・進眞社	□□	九六〇・九四〇	前日來注文口へ折合たる上南座繰信器折返共商ひ出來し久々にて市面賑ひたり
廿一日	一、一三〇	五一四	七八一半	二六	—	—	三河・岩代	二川社・共同二馬	十○	一、〇三七半・九一〇	相場保合變りなし
廿二日	七七三	四三三半	五七九半	二五	—	八半	三河・岩代	信栗社・共同二馬	十○	一、〇四五・八九〇	商狀不振當用口へ商ひ出來せしに過ぎず
廿三日	五〇七	—	二三五	—	—	—	信濃・岩代	編壽館・共同一馬	十□	九三五・九一〇	米船積切の爲め商談氣乘らず
廿四日	三四	一三一	五一一	三二	六四七	二四半	遠江・信濃	宮部製絲・信府館	□○	一、〇四二半・九二五	捗々しき商ひなく面白からざる足取なりし
廿五日	一、一三三	一五二	三四七	七二	五八六	二三	武藏・上野	上水社・甘樂社青字	×○	一、〇四五・八九〇	前直に比し信州は又々十圓方安直を示したり
廿六日	—	—	—	—	—	—					日曜日
廿七日	五三四	四二六	一八三半	二一		五	伊豆・信濃	正水製絲・信伊館	□○	一、〇五〇・九二五	當用口へ弗々商ひ出來せしが底意捗々しからざる成行なりし
廿八日	八四七	五五〇	五八四	一三	—	六九	信濃・上野	東行社・碓氷社金紅葉	×○	一、〇一〇・九〇五	上州南座繰に手合を見し外捗々しき商ひなし
廿九日	八六九	五〇	一、五三三半	五六半	—	二一	三河・岩代	三榮社・共同二馬	十○	一、〇四〇・八九〇	氣配又々不昧五七圓方安調子なりし

三十日	八一七	五二七	五八五半	八九	一	六九	駿河岩本製絲 信濃東英社	〇 □	一、〇〇〇 九二〇
合計	一八、〇九六	六、二二四	一一、一二二半	七六一半	五、五〇五	六九六			

歐洲向の注文口に手合ありたるも十圓方安値を告げたり

尙左に本年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲め月別表を示すべし

生絲集散前年對照表

月次	持越	入荷	賣了	積戻	繰越	輸出數量	輸出價額
一月	一〇、四一〇梱	八、九五九梱	八、五一五半梱	四七三梱	一一、七六〇半梱	五、六六一俵	六、一四三、二一二圓
二月	一一、七六〇	三、八八三	一〇、八七六半	一、七五一	六、〇七九半	六、七六五	六、六〇四、九五四
三月	六、〇七九半	五、九四一	七、〇四五半	一、六八七半	四、三六六	三、七七二	四、〇五八、七六九
四月	四、三六六	七、二七一	七、七〇七半	一、二九八半	四、二四〇半	五、五一二	五、〇九六、六四二
五月	四、二四〇	五、〇五〇	七、三八四	五五六	二、四六六半	三、三九二	三、三八一、九七七
六月	二、四六六半	二、九七〇半	二、二一三半	七五五	二、四三一	三、一一三	二、九〇八、九六八
七月	二、四三一	一四、八四五	八、七六二半	六六六	七、八四四半	四、三三九	四、四三五、七八八
八月	七、八四四	二〇、七七九	一六、二二七	六三三	一一、九〇八	八、一五五	八、七九七、八四一
九月	一一、九〇八	二三、五九九	一四、一〇四	一八二半	二一、四四五	七、九六五	八、四七五、〇八四
十月	二一、四四五	二一、九六四	一一、九九〇	三六一	三一、四二九半	五、九八七	六、七八〇、六六六
十一月	三一、四二九半	一八、〇九六	一一、一二二半	六九九	三七、七〇七	五、五〇五	五、九九三、四一八
計	―	一三三、三五七半	一〇五、九四八半	九、〇六三	―	六〇、一六六	六二、六七七、三一九
三十七年同上	―	一四〇、五六七	一五四、九一八半	一〇、八五五	―	八三、五〇二	八一、一九九、六一四

紐育市場

紐育生絲市場の近況は同地駐在内田帝國總領事の最近電報を左に掲ぐ。

生絲は當座小口現物取引の外襲商ひ一番三弗八五仙より三弗九〇仙(十一月廿九日報)

生絲は當坐小口の外取引少なきも遠からず形勢一變すべしと待受くる向あり機械一番三弗八二仙より三弗八五仙(十二月五日報)

米國生絲及絹織物市況 (承前)

絹織物

當國に於ける絹織物製造業は年々發達して產額を增加する傾向あることなるが、茲に其統計を示せば左の如し。

	一九〇五年	一九〇〇年
廣幅織物用機臺	四九、〇〇〇	三六、八二五
狹幅同上	九、〇〇〇	七、四三二
撚絲錘數	一、三〇〇、〇〇〇	一、〇四五、三〇四
補助錘數	一、一五〇、〇〇〇	九四二、一〇〇
絹製品價額	一一六、五〇〇、〇〇〇弗	九二、四五一、二一二弗

(備考) 前表千九百年の分は統計局の公報に據り千九百五年の分は米國絹業協會の見積に因るものなり。

前表に示す如く當國絹織物製造業は既往五箇年間に於て著しき進歩を爲したるにも拘らず該品需要の增加せるため、外國より絹製品の輸入高は割合に減少せず、本年六月に終る一箇年間の如きは昨年六月に終る一箇年間に比すれば却て增加の有樣なり、則ち左の如し。

	一九〇五年	一九〇四年	一九〇三年
絹製衣服類	[illegible]	[illegible]	[illegible]
絹反物	[illegible]	[illegible]	[illegible]
絹「レース」及[illegible]類	[illegible]	[illegible]	[illegible]
「リボン」類	[illegible]	[illegible]	[illegible]
紡績絹絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]
天鵞絨及「プラッシュ」類	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他諸品	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

又本年六月に終る既往三箇年間に輸入せる絹製品を國別すれば左の如し。

	一九〇五年	一九〇四年	一九〇三年
英國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
澳匈國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
白耳義	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佛國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
獨國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
瑞西	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他歐洲諸國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
支那	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日本	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他諸國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

當國に於て使用せらるゝ外國製絹物は前表に示す如く毎年消費高の一小部分に過ぎざることなるが、外國製品の大部分は佛國より輸入し獨逸、瑞西及日本之に次ぐものなり。

日本製品の大部分は勿論羽二重にして、紅梅甲斐絹の如きは白色を除くの外殆ど全く需要を失ひたれども平甲斐絹は品柄に依り尙ほ多少の輸入あり、羽二重反物は昨年中白無地の賣行多量なりしが本年は時々の流行に從ひ染色したるもの却て賣行宜しと云ふ、本品は是まで屢々報告したるが如く當國機屋に於て製造すれども五六匁付以下の輕目物は未だ本邦製品と價段に於て競爭すること能はず、三匁半付位の日本製品は婦人衣服裝飾品として「リボン」に代用せられ其需要少からずとのことなり、其他羽二重製「ハンカチーフ」も尙ほ相應の販路を維持せるもの如し。

外國へ輸出する羽二重に關しては曩に我國に於て檢査所を官設し一々之が檢査を行ふことゝ爲りたるがため、當國に輸入する品も從前に比すれば幾分か粗製品を減少したれども尙ほ當地輸入商中專ら粗製品のみを取扱ふ者あり、且つ昨年本品賣行の盛なる時に際し新に之を輸入する商店の數二三十軒を增加し、此等の人々は多く粗製品を仕入れ之が販賣に努めし、昨今に至り濫賣を試る者少からざるより大に市況を紊し、上等品も亦多少相場の下落を來せりと云ふに付きては當地輸入商人の確實なる向は今後本邦に於て本品の檢査を勵行し量目を增加せるものは一切輸出の禁止を希望するもの如し。(完)

佛國三十七年蠶絲輸出入貿易概況

(在里昂帝國領事館報告)

昨三十七年の佛國蠶絲輸出入貿易は一昨三十六年を凌駕するの活況を呈し、則ち特別貿易に於ける生絲輸入額は七百三十一萬七百基に達し三十六年分六百三十八萬七千二百基を超

過すること九十二萬三千五百基なりき。

南年生絲輸入額を區別すれば左の如し。

國別	三十六年	三十七年
伊太利	七七五、一〇〇〇	九五七、五〇〇〇
土耳古	八五九、二〇〇	八七二、一〇〇
支那	三、五四五、八〇〇	四、一七〇、五〇〇
日本	六五八、八〇〇	七二五、五〇〇
其他諸國	六三八、三〇〇	五五八、一〇〇
計	六、三八七、二〇〇	七、三一〇、七〇〇
三十七年超過高		九二三、五〇〇

右輸入生絲の重要部分は佛國產生絲（稅關統計は產地を示さゝるを以て數量不明）と共に外國へ向け再輸出せられ、其數量は三十七年に於て二百二十一萬九千二百基に達し、三十六年分百八十八萬五百基を超過すること三十三萬八千七百基なりき。其仕向先を掲ぐれば左の如し。

仕向先	三十六年	三十七年
英吉利	一〇、三六〇〇〇〇〇	一六、二三〇〇〇〇
瑞國	四、三八〇〇	一〇、六五〇〇
瑞西	一〇、七三〇〇	八九、四〇〇〇
伊太利	一、〇〇〇、六〇〇〇	一、三三七、八〇〇〇
瑞國	四、六〇、九〇〇〇	五〇、八六〇〇〇
其他諸國	一、六四、三〇〇〇	一、一四、六〇〇〇
計	一、八八〇、五〇〇〇	二、二一九、二〇〇〇
三十七年超過高		三三八、七〇〇〇

前掲の如く三十七年に於て伊、英、瑞、瑞の諸國は里昂市場に於ける取引高を著しく增加したるを見るべし。

佛國と相對峙して蠶絲貿易の覇權を爭ふ一大競爭國たる伊國の蠶絲貿易の狀況を掲げ以て佛國の分と對照の便に供すれば左の如し。

生絲	三十七年	三十六年
歐洲產	一、七八七、一〇〇〇	一、八六七、三〇〇〇
亞細亞產	五五九、八〇〇	六二八、九〇〇
計	二、三四六、九〇〇	二、四九六、二〇〇
三十七年超過高		一四九、三〇〇

伊國に於ける自國產生絲輸出額及外國產生絲再輸出額は三十七年に於て四百二十九萬四千八百基に達し、三十六年分三百八十九萬千三百基に對し四十萬三千五百基の增進を告げたり、之れに加ふるに伊國に於て撚絲せられたる內外國產蠶絲三十七年分三百六十八萬千三百基、三十六年分三百五十八萬二千五百基を以てせば伊國生絲及撚絲輸出總額は左の如き數量に達す可し。

	三十七年分	三十六年分
三十七年超過高	七、九七六、一〇〇〇	七、四七三、八〇〇
即ち蠶絲輸出入貿易に於て里昂は美國よりも寧ろ好況を呈し、佛國は輸出入合計に於て前年分に對し百二十六萬二千二百基を增進したるも、伊國は六十五萬千六百基を增加したるに過ぎざりき、之れに反し撚絲輸出額に於て伊國は前年に對し九萬八千八百基の超過を告げたるに拘はらず佛國は三十六年の八十三萬八百基より三十七年の七十六萬千百基に退縮せり。	五〇、二三〇〇	

滿州通信

通常會員　鹽谷清多郎

編に蠶絲業に關する調査の爲め滿州に出張中なる農商務技手鹽谷清多郎氏より、此報告會理事吉島庄氏への送信中參考となるべきものあるを以て其一部を左に掲ぐ、蠶地方に於ける蠶絲業の詳細は氏等一行の歸朝後更に本誌上に現はるゝ所あるべし。

（前略）小生等の一行は十一月十七日安東縣を出發し大東溝、大孤山に各一日滯在致し蠶絲輸出の狀況を調査し、其後分水嶺、小孤山を經て拝木城に至り本日無事海城に到着致候、此途中にて意外に產出額多かりしは小孤山にして且數戶の製絲家さへ有之候、今日迄の調査概況に就ては安東縣の分は先ゞ班より局長宛報告致置候へば御覽被下候事と存候へ共、滿州の産蠶地としては遼陽より安東縣に至る間と、寬甸より安東縣に至る間と、安東縣より大孤山、岫巖を經て海城に至る間とに有之候、是等產地の蘊は大部分は安東縣に出で芝罘に輸出せられ、又小部分は大東溝及大孤山を經て芝罘に輸出せられ候、又岫巖以西の繭にして芝罘に出づるものも多數有之樣に候、絲は現今繭に比し輸出の量極めて僅少なる為繭價の低廉なる際は幾分增加するとの事に候、概して滿州は芝罘の貸めに繭を生產するが如き觀有之候、殊に繭購の如きは總て山東省人の來集を待て開始する事に相成居候へば、他日本人が安東縣に來りて繭を買收し製絲工場を興すが如きは確に國利を增進すべき事業かと相考られ候、繭價の如きは交通機關の發達せざること丶て地方に依りて著しき高低有之、山間部の產地は大抵一千個に付き一圓乃至一圓二三十錢なれども、安東縣は平均一圓八拾錢に上物二圓の高價を唱ひ居候、當海城の調査を卒へ營口牛莊方面に參り、夫れより釜平を終り大連に歸り度豫定に候へども都合に依りては芝罘へも赴き度考居候、餘は何れ近日中に詳細報告申上度云々（下略）

西班牙の蠶業

（ピュルタン、デ、ソワー、エ、デ、ソワウリー所載）

西班牙は歐洲各國の中で最も古くより蠶業に從事したる國である、最初亞剌比亞人が中央亞細亞より蠶繭を西班牙に持ち來つたのが同國に於ける蠶業の起元である、同國の氣候は蠶業に最も適當であるが爲めに蠶絲の業は忽ちにして西班牙の南部に擴められ「グアラシス」王國の知らは最も盛に蠶業を營みたものである、歷史を繙て見ると云ふに九世紀の頃より既に西班牙の蠶業は發達し居たことが明かである、「モール」

家が同國を支配せし頃は世界で第一等の織物を製造するは西班牙であるとの公許までも受けた程である。

其頃伊太利は未だ蠶業の何たるをも知られぬのであつた、伊太利に蠶業の輸入せらたのは十四世紀の頃である、當時偶「ジェノヴァ」の航海者が西班牙の沿岸に來り同國より生絲を伊太利に持ち歸りたるが伊太利にかける蠶絲業の濫觴てある、

西班牙の蠶種は非常に有名と成り伊太利、佛蘭西等に向て盛に輸出せらるゝに至つた、伊太利の文士「ボフアンチー」は千六百七十九年に『「ピエモン」に於ては西班牙蠶種の外他の蠶種を使用せず西班牙蠶種は其質極めて良好にして蠶兒の健康他に其の比を見ざればなり』との一文を草するに至つた。

千六百八十六年「カルロス」二世は「ヴアランス」の蠶業の盛大なるを喜び、蠶絲は即ち西班牙王國の名譽なりと稱して El Colegio del Arte Maydr de la seda de Valencia なるものを設けた、之れは蠶絲業に從事するものに對して或る特權を附與する一種の奬勵法である。

斯くの如にして西班牙の蠶業は數世紀の間光輝ある名譽の裡を經過し來り。國家の富力も爲めに增進して殆ど底止する所を知らぬ有樣であつた。

千八百三十五年に及んで西班牙の蠶絲工業に一變化を來した、此年まて農民は自己の產出した蠶繭より不完全なる器具を以て絲を引き出したものであつて、從て之れより製する生絲は不規則で再繰も甚だ困難であつたが、千八百三十五年に至て「ヴアランス」の製絲家は佛國や伊國の製絲家が得た試驗の結果に傚て改良したる器械と熟練なる工女とを使用して大規模の蠶絲工場を開始した、茲に於て不完全なる舊式の絲繰器械は至る所新式の器械と交代し、從來繰絲釜に使用した燥火も蒸氣と變ずるに至て「ヴアランス」の生絲は愈々益々聲價を高め、里昂市場は西班牙絲を以て充滿するの盛況とは成つた。

茲に於て政府は益蠶絲業の發達を計らんとして大に西班牙蠶絲の保護方策を廻らした、然り大に—否大にと云ふよりは寧ろ過大に保護するの方策を廻らした、夫れは千八百四十一年て在つた、即ち今を距ること六十四年以前てある、西班牙政府は全く蠶繭の輸出を禁じて同國の蠶絲工業の發達を期した、併し其後千八百四十九年に至て輸出の禁は解いたが其代り殆ど禁止も同樣なる所謂禁止税を輸出繭に課することとした、其税率は西班牙の船舶で輸出する繭に對しては百斤に付五十「レヲ」、外國の船舶て輸出するときは百斤に付七十五「レヲ」の割合てある、千八百五十二年に又此の税率を高め、前者の輸出繭に對して五十三「レヲ」、後者に對して八十「レヲ」と爲し、千八百六十二年乃至千八百六十九年に再び税率を登ぼせて前者を百十五「レヲ」、後者を百五十八「レヲ」と爲した、此の保護策は大に好結果を奏して「ヴアランス」の製絲業撚絲業は駸々として長大足の進歩をなした、千八百四十一年に「バチフオラ」に製絲工場を有する「デユピー、ド、ローム」氏は其工場に蒸氣機關を据へて器械を運轉せしめ、又蒸氣を以て八十の繰絲釜を煖ためることゝした「ヴアランス」に於て蒸氣機械を裝置したのは實に氏を以て嚆失とする

のである、故に「ロス、アミゴス、デル、ペー」社は氏の功勞を表賞する爲めに金牌を贈與した。

千八百五十二年は西班牙蠶業歷史中て忘るべからざる紀念の年である、此の年に於ける西班牙生絲の產額は八十萬基に達した、斯の如き多額の產出は既往は勿論將來に於ても殆ど同國に在り得べからざるものであらう、何となれば此年以來西班牙の生絲は追々衰頽に傾き、日を追ひ月を閲るに從つて衰頽の度が盛に急激に成り來つたからである、蠶業衰頽の大原因は蠶病の發現である、蠶病の一と度ひ現はるるや、さしも名高き西班牙の健全種と目せられたる「シエラ、セグラ」「ルビー」「チヨルチ」「アンテアドス」等の蠶種は相前後して忽ちの内に全滅に歸し、今迄伊太利佛蘭西等へ盛に輸出した西班牙は支那より蠶絲を輸入するの已を得ざるに至つた、千八百五十四年の如きは支那蠶種の輸入か六千基即ち二十四萬「オンス」に達した、けれとも不幸にして蠶病は盛に猖獗を極むると同時に繭の價格が暴落した、爲に西班牙蠶絲業者は一大恐慌を來し、今迄金の成る木と大切に培養したる桑樹を引き拔きて葡萄樹や蜜柑樹を植ゆるに至た、蠶病救濟で有名なる「パストール」氏の救濟法を講じて大に蠶業の挽回を試みたが大厦の覆へらんとする時一木の能く支へ得へきでない、總ての方法有らゆる手段も何等の效を奏さない、衰頽又衰頽今日に於ては殆と一策の施すべきなき有樣である、尤も今日に於ける蠶業の衰頽は啻に西班牙の一半島に止まるてなく歐洲各國の蠶業も亦昔日に比せば何れも衰頽せざるはない、一年に六回も繭の收獲をして其生絲を以て歐洲各國の市場を充滿せしむる日本や支那と競爭することは到底不可能である、嘆ずべき事ではないか。

談は餘事に渉つたが更に西班牙の事を顧みれば、西班牙なる國名を產絲國の國名中より除去せざるを得ない日が近き將來に於て或は來らんとするの虞ありと云ふへきである、今此の豫想を具體的に說明しよう、昔者「ヴアランス」の一王國のみて一ヶ年に百萬基以上の繭を產出したものが今日に在ては三十萬基を辛して產出するに過ぎない、往時有名てあつた「イバネス」「フオンタナル」「ゴンザレー」「ボワー、ジヤツケー」等の製絲場は今日は跡形もなく消へ失せた、千八百七十二年頃は「ヴアランス」のみて尚ほ二十六の製絲工場と二千の繰絲釜とを算へる事が出來たものを、今日に在ては僅に七個の工場と四百の繰絲釜を見るに過ぎない、又其頃迄は三十六の撚絲工場と二百五十の撚絲器械とを有して居た「ヴアランス」は今日僅に十三の撚絲工場と百六十の撚絲器械とを殘留するに過ぎない、西班牙の國名を產絲國の國名中より除去せざるを得ざる日が來るてあろうト豫想するのも強ち無理てはあるまい。

さて昔時旺盛を極めたる西班牙蠶絲業が斯くも急激に衰頽した理由は何てあらうか、其原因は多々あるてあろうが、其主要なる原因は當時の政府が蠶絲業に保護を與へぬからてある。

歐洲の重なる產絲國は恐るべき亞細亞の競爭に當るが爲めに、鋭意蠶業を保護し熱心之を奬勵するに反し、西班牙政府は極めて無頓着にして蠶業の將さに死に就かんとするを袖

手傍觀する有樣である。

佛蘭西を見よ同國は蠶絲業奬勵法を設けて毎年千萬法以上を養蠶家及び製絲家に付與するではないか、

伊太利は毎年適宜の時機を見計ひて政府が繭の買上げを爲し、又は生絲の檢查料を輕減して生絲の價格を高め、生絲貿易の爲めに利便を謀て居る。

何牙利では蠶絲業は政府の專業である、墺地利政府は毎年巨額の奬勵金を製絲家に仕拂ひ、養蠶家には良好の蠶種と桑樹の苗とを分配する。

何牙利の如きは千八百七十九年の收繭額は僅に二千五百七基に過ぎなかつたが千八百九十九年には其額百二十四萬四千七百基に達した西班牙とは全然反比例である。

去れば西班牙政府は何故に各國の例に倣て其國の瀕死の蠶絲業を保護せぬてあらうか、之れにも亦一の理由がある、瀕死の西班牙の蠶業は到底他の健全なる蠶業と競爭することが出來ぬからである、言葉を換へて云へば角力に成らぬのである。

去れど玆に一の賞讃すべき製絲工場が「カタラン」に存在する其工場では毎年伊太利より數千基の生絲と撚絲とを購入するが自國で出來得るものを外國より斯く輸入するは國家の不利益であることを理解し、如何にもして今一度西班牙の蠶業を隆盛ならしめたいとの感念を抱き「カタラン」の各製絲者と連合し「ゲータノー、ファブルガス」氏を推して社長として獻身的の考を以て一の會社を組織し'Societed de Fments de la sericultura espanola と命名して、蠶絲業の奬勵と發達とに全力を注ぐこととした、余は此の會社が出來得る限りの力を盡して眠れる西班牙の斯業を覺醒せしめ、且つ佛蘭西政府が其蠶絲業者に付與する奬勵金の如き多額の金額に至らずとも少くも幾分の奬勵金を斯業者に與へて、一は以て西班牙蠶業の存在を助け、一は以て數千人の蠶絲業者と其家族等に必要なる麵包を供給することは信じて疑はざるものである、余は西班牙蠶絲業者の爲めに該社の健全なる發達を祈るものである。

千九百四年—五年度に於ける佛國生絲の供給及消費高

（ビュルテン、デ、ソワー、エ、デ、ソワウリー所載）

吾人は今や昨千九百四年—九百五年度に於て佛國に供給せられ且つ同國に於て消費せられたる生絲に關する正確なる統計を讀者に示すの機會に遭遇せり、左に示さんとする客年度の狀況は啻に同年に於ける關係を歷史的に知らしむるの利益あるのみならず復之れを以て本年度の狀況を豫想するの有力なる材料となるに足るべし。

昨年度の佛國の生絲は例年の如く一部は內國の製絲家に依て供給せられ一部は外國より輸入せられたるものなり、今過去十年間に於て內國製絲家の供給したる生絲の產出額を左に表示すへし。

年次	生絲產出高
一八九五	七八〇、〇〇〇
一八九六	七八四、〇〇〇
一八九七	六二〇、〇〇〇
一八九八	五五〇、〇〇〇
一八九九	五六〇、〇〇〇
一九〇〇	七三六、〇〇〇
一九〇一	六五四、〇〇〇
一九〇二	五七〇、〇〇〇
一九〇三	四七五、〇〇〇
一九〇四	六二五、〇〇〇

右と同一の年度間に於て外國より輸入せられたる生絲は左の如し。

年度	佛國に輸入せられたる 生絲（千基）	撚絲（千基）
一八九五—九六	五、七二三、六	四〇、六
一八九六—九七	六、二五二、六	二三、二
一八九七—九八	六、四四八、四	三〇、六
一八九八—九九	七、一九八、八	一五、九
一八九九—九〇〇	七、四八三、〇	一四、九
一九〇〇—〇一	六、五二八、一	九、三
一九〇一—〇二	七、一一三、〇	一三、六
一九〇二—〇三	六、三七九、六	一二、二
一九〇三—〇四	六、三四一、二	七、六
一九〇四—〇五	六、八九〇、一	六、七

是等の生絲は悉皆佛國に殘留せるものにあらず、其內大部分は伊太利、瑞西、獨逸、露西亞、英國、米國等に輸出せられたり、而して之を輸出したるものは專ら里昂の生絲商人なり、今公なる統計表に依りて左に佛國が輸出したる生絲の高を示すべし。

年度	佛國か輸出したる 生絲（千基）	撚絲（千基）
一八九五—九六	二、五四九、三	五〇三、八
一八九六—九七	二、五二六、一	三八〇、六
一八九七—九八	二、六四〇、三	三四五、六
一八九八—九九	三、四四八、五	三九一、二
一八九九—九〇〇	三、二九五、二	四四二、八
一九〇〇—〇一	二、三八三、〇	四六七、五
一九〇一—〇二	二、五五七、二	五一七、一
一九〇二—〇三	一、九一四、三	八三三、六
一九〇三—〇四	一、九六六、二	七八二、七
一九〇四—〇五	二、二六〇、二	七六八、八

佛國に殘留するものは即ち輸出額と輸入額との差にして便宜の爲め之れを左に示すべし。

年度	輸入額（千基）	輸出額（千基）	輸入超過額（千基）
一八九五—九六	五、七二四	二、五四九	三、一七五
一八九六—九七	六、二五三	二、五二六	三、七二七
一八九七—九八	六、四四八	二、六四〇	三、八〇八
一八九八—九九	七、一九九	三、四四八	三、七五一
一八九九—九〇〇	七、四八三	三、二九五	四、一八八
一九〇〇—〇一	六、五二八	二、三八三	四、一四五
一九〇一—〇二	七、一一三	二、五四七	四、五六六
一九〇二—〇三	六、三八〇	一、九一四	四、四六六
一九〇三—〇四	六、三四一	一、九六六	四、三七五
一九〇四—〇五	六、八九〇	二、二六〇	四、六三〇

外國生絲の輸入高は啻に前年度より多額なるのみならず過去十年間を通じて昨年度最高額に達したり、然れども撚絲に至ては即ち然らず、其輸出額は遙かに輸入額を超過したり、

左表を見よ。

撚絲

年度	輸入額（千基）	輸出額（千基）	輸出超過額（千基）
一八九五—九六	四一	五〇四	四六三
一八九六—九七	二三	三八一	三五八
一八九七—九八	三一	三四六	三一五
一八九八—九九	一六	三九一	三七五
一八九九—九〇〇	一五	四四三	四二八
一九〇〇—〇一	一〇	四六七	四五七
一九〇一—〇二	一四	五一七	五〇三
一九〇二—〇三	九	八三四	八二五
一九〇三—〇四	八	七八三	七七五
一九〇四—〇五	七	七六〇	七六二

今吾人の目的とする佛國生絲供給力を得んとせば外國生絲の輸入超過額に內國の產出額を加へ、而して夫れより撚絲の輸出超過額を控除せば足れり、其計算の結果は左の如し。

年度	內國產額（千基）	加算すべき生絲輸入超過額（千基）	控除すべき撚絲輸出超過額（千基）	供給力（千基）
一八九五—九六	七八〇	三、一七五	四六三	三、四九二
一八九六—九七	七八四	二、七二七	三五八	四、一五三
一八九七—九八	六二〇	三、八〇八	三一五	四、一一三
一八九八—九九	五五〇	三、七五一	三七五	三、九二六
一八九九—九〇〇	五六〇	四、一八八	四二八	四、三二〇
一九〇〇—〇一	七三六	四、一四五	四五七	四、四二四
一九〇一—〇二	六五四	四、五六六	五〇三	四、七一七
一九〇二—〇三	五七〇	四、四六六	八二五	四、二一一
一九〇三—〇四	四七五	四、三七五	七七五	四、〇七五
一九〇四—〇五	六二五	四、六三〇	七六二	四、四七三

由是觀之昨年度に於ける佛國生絲の供給力は大約四百萬基にして之を前年度に比するに一割の增加なり、而て過去十年間に照して之を見れば千九百〇一年—二年度の一ヶ年度に對してのみ僅に劣れるを見るのみ。

之れに對する消費額は如何、吾人は不幸にして消費額を正確に知るの材料に乏しと雖とも其大要は左表に依て之を知るを得べし、左表は里昂生絲檢查所に於て過去十年間に執行したる檢查の成績なりとす。

年度	撚絲（千基）	生絲（千基）	合計（千基）
一八九五—九六	二、一四八	四、三七二	六、五二〇
一八九六—九七	一、八九三	四、二九一	六、一八四
一八九七—九八	二、〇一五	四、六二九	六、六四四
一八九八—九九	二、〇五八	五、〇六四	七、一二二
一八九九—九〇〇	一、七七六	四、七一四	六、四九〇
一九〇〇—〇一	一、九五一	四、五九〇	六、五四一
一九〇一—〇二	二、一四八	四、九九六	七、一四四
一九〇二—〇三	一、九三二	四、七八二	六、七一四
一九〇三—〇四	一、八二六	四、五二三	六、三四九
一九〇四—〇五	二、一二一	五、一〇七	七、二二八

消費額も亦前年度に比して增加せり、而て其增加額は供給力の增加額よりも大なり、消費額の增加は一割三分に相當するを以てなり。

之を要するに昨千九百四年〇五年—度は供給力に於ても將又消費高に於ても共に有望なる年なりと謂ふべし。

會務錄事

總裁殿下午餐を賜はる

總裁殿下より理事及び評議員一同に本月十二日拜謁仰付られ且午餐を賜はるの御沙汰に預りたるを以て、同日會頭、副會頭、理事、評議員、左記の通打揃ふて麹町區紀尾井町御殿に伺候せり、此日殿下は軍服を召し勳章を着けさせられ、馬場別當、三原少佐、御牧家令を從へ、應接の間に於て一同を謁見相成り威儀端正左の意味の御言葉を賜はりたり。

蠶絲は國家の重要物產にして今日は益其發達の必要を覺ゆ、今回圖らすも諸子の推薦に依り大日本蠶絲會總裁の重任に膺れり、是れ甚た滿足する所なり、諸子は從來も本業の爲に貢獻せられたるを聞く、今後も益本會の爲に、蠶絲業の爲に努力し、國家の富力を倍蓰することに盡すべし。

此の難有き殿下の玉音に接するや松平會頭は肅然として御前に進み出て。

殿下の大日本蠶絲會總裁の任を芳諾し賜へるは會員一同の感激措かざる所にして、殊に本日拜謁の榮を擔へる理事及評議員に於ては一層剴切なるものあり、自今 殿下の御高諭に從ひ本會の爲に盡し蠶絲業の爲に圖り、以て國力增進の資に供し 殿下の盛意に副へ奉らんことを期す、一同に代り謹て白ふす。

殿下は欣然として聞召され、夫より別室に於て午餐の陪食を仰付けられ、其間種々蠶絲業上に就て御下問あり、會頭其他より一々御答申上げたり、食事後は更に御書齋に於て珈琲を賜はり或は蠶絲業に關し或は日露の戰役に就て暫く御物語ありたり、尋て紀念の爲とて一同共に撮影を請ひ奉りたれば次回の會報に謹載する所あるべし、撮影終るや御庭園に於て殿下は米國より共し賜へる名馬金門、桑港の二頭を引出さしめ調馬師をして試乘せしめられたり、人皆體格の優良にして且逸足なるを賞せり。是れより 殿下に對し厚く御禮を申上一同退殿したりと云ふ、殿下の蠶絲業に御心を注がせらるゝの深き洵に難有事にして實に感泣の外なし、奮勵以て斯業の一大發展本會の一大雄飛を圖るは刻下焦眉の急務たり、蹶起せよ、奮興せよ。

會頭男爵 松平正直　副會頭農學博士 酒匂常明
伊藤富治郎　針塚長太郎
羽田桂之進　橋本重兵衛
八田達也　本多岩次郎
星野長太郎　若尾幾造

吉池慶正	高橋新吉
高木三郎	土屋泰
角田喜右作	棟木喜三
永井米藏	南條吉左衛門
丸岡寛三郎	男爵 船越衛
佐野理八	北村七郎
紫藤章	下田伊左衛門

（いろは順）

前號總裁殿下拜謁の部に理事中佐野の二字を脱落せるに依り此に正誤す

評議員會

十二月十二日午後三時より神田區錦町三河屋に於て評議員會を開き、左の議題に就き會議を開きたり、出席者は別項所載の 總裁宮へ參殿したる全員なり。

議題

一、明治三十九年度豫算
二、功績調査の件
三、蠶絲業生產品輸送及運賃の件

第一明治三十九年度豫算は吉池理事逐一說明を爲し全部原案の通可決し、第二功績調査の件は其調査委員五名を會頭に於て指名囑託することに決し、第三蠶絲業生產品輸送及運賃の件は北村、丸岡、羽田、若尾等の諸氏より交々意見を述べられたるが結局七名の調査委員を會頭に於て指名囑託し充分の調査を遂ぐることに一決したり、尙若尾氏より近來夏秋蠶の發達と共に到る所桑園は非常に荒廢し、此儘にして救濟の法を講ぜざれば本邦蠶業の衰頽を現はすに至るや必せり、故に本會に於て調査委員を設定し是が救濟の計策を講究したしとの希望を述べられたり、此に於て會議は全く結了を告げたるを以て會頭は閉會を宣告せられ、晚餐を爲し午後七時散會せり。

功績調査委員

別項に掲げたる功績調査委員は會頭より左の五氏を指名囑託せられたり。

針塚長太郎	橋本重兵衛
高木三郎	土屋泰
下田伊左衛門	

蠶絲業生產品輸送及運賃に關する調査委員

別項所載の蠶絲業生產品輸送及運賃に關する調査委員は會頭より左の七氏を指名囑託せられたり。

伊藤富治郎	八田逸也
羽田桂之進	角田喜右作
棟木喜三	丸岡寛三郎
北村三郎	

理事の出張

大日本蠶絲會山形支會に於ては十二月三日總會を開催したるにより、特に本會より理事吉池慶正氏出張臨席せり、該總會の詳細は次號に掲載すべし。

絹絲業統計に關する米國絹業協會の照會並に本會の回答

世界に於ける絹業の設備及生產に關する統計に就き、曩に米國絹業協會「フランクリン、アーレン」氏より本會々頭に對し照會し贊同を需め來りしが、今其譯文を左に掲ぐ。

世界に於ける絹業の設備及生產に就て

拜啓時下益御清祥奉慶候當千九百五年は貴下及貴下の代表せらるゝ協會の爲め光輝あり且つ繁盛の年たることを奉祈候抑下生絲の季節は頗る注意すべきものと存候生絲の產出額は世界の歷史上未曾有の最大額を示し其趨勢より考察するときは吾人の從事せる絹業は原料にして適宜の價格を持續仕候以上は逐年擴張の一方にして將來數年の内には必ず今より一層の繁盛を見るべしと存候爾して各國絹物の消費者は之に由りて多大の利益を收め得べしと存候。

小生が近世の絹產業に關する研究の結果は「二十世紀初頭に於ける絹產業」と題する小冊子に陳述致置き候もの今收めて玆に其一部を贈呈仕候。

元來斯業に關する報告の材料は至て僅少に候處小生が本書を著述致候に付ても各國に現在する絹の織機、紡錘及生產額等に關し一層多大精確の報告を得むことを希望するの念は益々切なるを相覺へ申候。

試に絹產業を以て歐洲に有名なる佛蘭西、日耳曼及瑞西に其例を求むるに吾人が現時日耳曼國の絹產業に關し唯一の援據として知る所のものは同國「クレフエルド」商業會議所の報告にして其記する所は唯廣幅の絹織物に關する報告たるに過ぎず然れども日耳曼には「クレフエルド」のみならず他の絹產地にして商業會議所を有する都市なきにあらず例へば「エルベルフエルド」の如き是なり然るに其報告書中に援據すべき絹產業に關する報告の寥々たるは遺憾なりと謂ふべし就中絹リボン業に就きては工場の設備は勿論其力織機と手織機なるとに論なく織機及生產額等に就きても一も記する所無之候。

佛蘭西に於けるも亦同樣にして例へば「サンエティーヌ」の如き其工場の設備力紡手動の織機、每年度の產額に就きては公報更に無く又瑞西の「バーセル」の如きも之と同樣に御座候。

我が親愛なる同僚よ貴下は世界の絹リボンの產業は諸國に有する其織工場の設備、現在の產出力每年の原料の消費高生產額其他の點に於て精確なる報告を爲すに十分の價値あるものと御思考不被成候哉？

佛蘭西も合衆國も現時に於ては每年二千萬弗の絹リボンを製織仕候が吾人は其設備に對しても實際の統計を得度存候。

斯の如き大產業に關する援據となるべき報告の缺乏を指示するは余の考にては世界の絹業統計家に廣く且つ親密なる共力を求むるに足るの理由ある事と存じ候蓋し之によりて此缺點を補治し將來に於て一層精密にして良好なる報告を得るの際設たる可き事と希望仕候。此目的を一般に現實ならしめんには數年を要する事と存候が假し之を得るに三年五年或は七年を要するとするも熱心に努力するに足るの價値あるものに有之間敷候哉と思考仕候。

前記の小冊子中には各國に於ける現時の絹產業に關する凡ての報告書にして苟も援據するに足る可き者は之を網羅せん事を努め申候。然れ共余は統計に關する材料の頗る缺點多きを感じ又同時に此上一層精密なる報告を得ん事を求むるの念を起さしむるに足る丈之を成し得たる事を希望致居候。吾人は一層廣大なる共力によりて諸國の絹業に關する著者及統計家を奬勵し以て此事に著手せしめ此最も望ましき事項を調査せんが爲めに一つの團體を組織しては如何に可有之候哉？

貴下も御承知の如く合衆國の絹產業は已に其統計的方面に於ては頗る能く表示せられ居候得者若し余の提案にして海外の同僚諸君の贊成を得るに於ては余は一層廣大なる範圍に於て共力致す事を約束可仕候例へば余はカナダ、メキシコ、アラウル其他米大陸の各部に於ける機械原料の消費高、種々雜多の絹織物及絹交織物の每年の生產額等に關する出來得る限り精密なる調査を爲すの責任を擔任可仕候、此事に關しては余は嘗に量額のみならず其價格をも併せて表示せん事を提言仕候如何となれば原料の價格に多大の相違ある時は數量價格の兩者を知るに非れば殆んど何の得る所も無之事と存候。

余は亦各國に於て卓絶名譽の定評ありて之を時々世界に發表するに當り其名は統計的報告と關聯して之れを重からしむるに足る者の中より一人或は一人以上を推撰せん事を希望仕候、例へば余の小冊子中の四十一頁ホ表は哀悼せられたるロベルト、ジユレルタエンオツハ氏の如き高名なる統計家、絹絲及び絹織物報告書

(Bulletin des Soies et des Soieries)ワーリセ組業組合グレフェルド商業會議所等の報告書を基礎として編纂せる事を記せるより大に重要の度を高めたるが如き事に御座候。

余は此通信を贈りたる署名表を附記し且つ衷心より此提案の是非及其實行に關し貴下等の御意見を御教示被下事を奉希望候、此事たるや自然熱心なる賛同者を得て初めて成効すべき者にして余は切に貴下の其一員たる事を御諾下されん事を奉希望候、又若し貴下に於て此事業に共力せしむるを好しとせらるゝ御人御承知に候得者貴下より此通信の寫しを御廻送被下其御高見を御求め被下度候若し又貴下に於て其氏名住所を御通知被下候得者余に於て直接に通信可仕候。

此事たる大金額なるを以て短時日の間に之を完成する事を得ざるべきも余は其進捗するに從ひて益々希望の大なる可きを確信するものに御座候、其主張たるや出來得る限り最も好き十人の保護の下に發起創設せられん事を希望仕候。

余の見る所にては組業に從事する者は相互に縁り隔離し居りたる者の如く被考候、縱し競爭の爲め一見離隔せらるゝが如しと雖も相互に學ぶ可き事あるは拒む可からざる事にして且つ吾人は親密なる交通と報告交換により相互の利益を收むるを得る事と存候。

加之各國に於て網絲商賈に對する設備の正確なる智識は生絲商人の不法なる投機心に驅らるゝを制止するの効あるべしと存候、彼の精密なる基礎を知らざるが爲め或は誤報によりて現時に於ても世界の生絲市場は猶少數の者が機關の活動を違變するが如く其價格を上下せしむるの狀態を免れざる事と存候。

余は各製糸國に於ける實際の狀態を公式を以て正確に發表する事により各地の聰明なる組業者を補益する事を信居候。　　恐惶頓首

フランクリン、アーレン

大日本蠶絲會々頭男爵松平正直殿

此通信を送附せる人名は次の如し。

「デユーセ」「ミラン」及大不列顚の網絲會長、「クレツフエルド」「エルベルフエルト」等の商業會議所長、

日耳曼クレクフエルドのハウル、シユルツエ氏、

佛蘭西里昂のマリア、モーラン氏、

同シヤブリール、モーレル會社

佛蘭西「サン、エテイーヌ」のエフ、コルコムベー氏、

伊太利「ヴヲヒートロ、スエエデ」のフリッツ、オイネル氏、

日本蠶絲會々頭松平正直氏

日本農商務大臣清浦伯

右に對し本會よりは左の通り回答を爲せり。（英文譯譯）

拜啓世界網絲の產額と需要額との統計に關し本年一月十九日付を以て御申越の件了承致候御來示の如く生絲織物業に關する統計を明確ならしむるは最も緊要の事項にして貴下が殺意之が完成に努めらるゝは斯業の爲め慶賀に堪へざる所に有之候曩に御贈付相成候「二十世紀初頭に於ける世界の生絲業」と題する貴著は日本蠶絲業者に多大の稗益を與へ已に我邦文に譯出せられ博く當業者間に愛讀せらるゝ所に御座候

貴下の御申越に相成候委員を組織し世界に於ける網絲業の統計を編成することは重大の事と認めらるるを以て追て講究の上何分の御回答可致と考候條御了知相成度候

本件に關しては早速御回答可致管に有之候處其當時千九百四年度に於ける本邦蠶絲業の統計尙不明なりしを以て其結了を待て合せて御回答致度相考爲に延引致候即ち本邦蠶絲類の統計別紙貼裁の通に有之貴下御調査の材料としては素より一小部分に過ぎさる義に候へ共不取敢御一覽に供し候尙今後此種御參考となるへきものは是獨又は本會發行の會報を以て御報告可致又特に御必要の事項は御申越に依りて可及的調査を遂げ貴需に應ずへき積に有之候間御了承相成度御願旁此段得貴意候敬具

明治三十八年十二月

大日本蠶絲會々頭　男爵　松　平　正　直

米國網業協會

フランクリン、アーレン殿

會頭一行の巡回講和

本會々頭松平男爵は吉池理事八田角田兩評議員を伴ひ、三

重縣に於ける本會第八回品評會閉會後滋賀、岐阜、愛知、靜岡の各縣を巡回し、蠶絲業の發展及本會擴張の爲め講話せられたるは前號記載せる所なるが、今各縣支會及地方委員の諸氏より其狀況を本會に報告し來りたるに就き其大要を左に摘記すべし。

滋賀縣　（滋賀支會報告）

大日本蠶絲會頭松平男爵、吉池理事、八田、角田兩評議員の一行は本縣民需望の熱誠を以て迎ふる所となり、豫て三重縣山田町に出迎たる本縣立野技師、吉藤技手、下郷支會長、梅本幹事長、新海幹事其他十數名の有志者と共に本月八日大津市來着竹清樓に投宿、翌朝松平會頭は鈴木本縣知事の訪問を受け會談數刻の後、多數の見送り人に擁せられ前日來の隨行員一同馬場驛より會場地に向はれたり、

十一月九日八幡町、翌十日長濱町に於て午後一時より有益なる講話あり、今や本縣の蠶絲業は官民擧つて大に之れが革新を企畫しつゝあるの時なるを以て、該講話は獨り聽衆に滿足を與へたるのみならず斯業發展の計畫上に對し確かに裨益せし所尠なからさるを信す、然り而して時恰も收秋の期に際し農家は寸刻を爭ふの季節なりしを以て、聽衆の少なきを憂ひしにも拘はらず兩所共に開會時刻に先ち陸續參集、長濱町會場の如きは立錐の餘地なく、爲めに空しく歸途に就きしもの尠なからさりしは深く遺憾とする所なりき、蓋し近年本縣蠶絲業界に於ける稀有の盛會なりと云ふへし、開會に先ち下郷支會長は松平會頭一行來縣の旨趣を立野本縣技師は夫々一行を聽衆に紹介したり、今兩所に於ける講話の大要を叙せんに。

松平會頭は開口一番先つ大日本蠶絲會の本領より說き起し、大日本蠶絲會が據り巴里博覽會に於て日本生絲を世界に紹介せし結果は忽ち現はれ來り、爾來益々需用の範圍擴大しつゝある實例を示し、今後需用の無限なるを證すると共に平和克復後の今日戰費を償ふべき唯一の物產は獨り蠶絲業あるのみと絕叫し斯業の改良擴張は大々的急務にして、大日本蠶絲會が大に規模を擴張せざるべからざる所以を切論して、苟も有志者たるものは蠶絲業に關係の有無を問はず加盟すべき必要あるを警告したり、次て江州商人に論及し、世界に於て英國が商權を把握しつゝあるが如く、往昔江州は日本の英國なりと世人に謳歌せしめ、今日尙地方に依ては江州商人として尊敬を拂ふものなきにあらず、殊に江州は既往に於て關西蠶絲業の覇權を占めたるにも拘はらず今や二つながら其聲を耳にする稀なるのみならず、商業と云ひ、蠶絲業と云ひ、機業と云ひ、却て後進の府縣に凌駕せられ萎微不振の狀態に陷りつゝあり、宜しく世界的眼光を以て進取的の研究をなし、時世相當の設備を整へ、正々堂々商戰場裡に勝ちを制せざるべからずと喝破し、諄々として爲めに一時間餘の大演說あり、滿堂寂として聲なく何れも謹聽、大に感奮興起の狀あるを認めしは誠に未曾有數有様なりき。

角田評議員は戰後の經營と題し、農蠶業の發達に全力を傾注せざるべからざる所以を論じて當業者の共同一致を喚起し、轉じて寒暑乾濕の調和は養蠶上必要なるは勿論、就中上簇後に於て調和宜しきを得ざるときは絲量に至大の關係を及ぼす所以を詳述し殺蛹乾繭及桑等に涉り、氏が多年の實驗を論據として論じ去り、論じ來り、趣味津々聽衆をして大に感奮せしめたり。

吉池理事は世の文明に伴ひ絹織物の需用增加の理由を述べ、世界蠶絲國の狀態より本邦斯業の位地に論及し、大に將來を警戒すると共に大日本蠶絲會が我が蠶絲業界の中樞に在つて多年苦心經營の結果、一般當業者を裨益せし實例を示して如何に該會が斯業界に必要なるかを感知せしめ大に惰眠を警醒する所あり。

兩所に於ける講話の終了に引續き、立野本縣技師は會衆に對し、松平會頭一行演說の旨趣を實行し大に產額の增加を謀り國富の增進に貢獻せざるべからざる所以を注意し、閉會を告げたり。

來會者の主なるものは縣郡會議員、縣官、郡長、郡書記、郡町村長、農會役員、實業學校長及職員等にして、聽衆兩所共千人以上に達したり、十日午後七時より長濱町慶雲館に於て歡迎の宴を張る、會するもの六十餘名、席定まるや下郷支會長來賓歡迎の辭を述べ、松平會頭の挨拶あり、立野氏は起て一行の勞を謝すると共に大日本蠶絲會及松平會頭の萬歲を三唱し、衆之れに和し、和氣靄々の裡に歡を盡し、十一時過ぎ散會したり、翌十一日午前八時男爵一行は本縣蠶病豫防事務所を視察し、夫より官民一同數十輛の腕車を連れて米原驛に至り、男爵一行は午前十一時發の列車にて岐阜縣へ向はれたり。

因に記す八田評議員は不幸感冒に罹り、大津市に滯在療養するの止むを得ざるに至りしは深く遺憾とする所なり。

岐阜縣　（地方委員島田重太郎氏報告）

讓て岐阜縣にありては松平本會々頭の來縣を機とし、茲に十一月十一日を以て蠶絲業家の大會を開催することゝし、會場を縣下第一の宏壯と稱せらるゝ本派本願寺別院を以て之に充つ、時恰も農家の收穫期に屬するを以て來會者の數如何を慮りしに、當日午前十時に至り已に流石に廣き會場も立錐の餘地を餘さず無慮一千五百餘名に達するの盛況を見るに至る。

松平本會々頭は汽車の都合上午後零時五十分滋賀縣より來縣の豫定なりしを以て、先着の松永京都蠶業講習所長先づ登壇し、蠶業の經營法及蠶種撰擇法に就き二時間餘に亘り講演あり、頗る聽衆に滿足を與へたり、而して會頭には豫定の如く隨員と共に來着、少時休憩の後臨場せらる、直ちに川路知事の紹介によりて拍手に迎へられて壇に進み、徐ろに口を開きて蠶絲業擴張に關する一場の演說をなし大に感動を與へ、次に隨員角田評議員は上簇法其他に就き、同吉池理事は本會として國家の蠶絲業發達に貢献せる梗要及蠶絲業の大勢に就き、縷々數萬言、熱誠に說き去り說き來りて、無事閉會を告げしは午後五時なりし、當日重なる來會者は川路知事を始め、鈴木第一部長、井出第二部長及縣高等官、郡長、農學校長、農事試驗場長、縣會議員等にして近年稀なる盛會なりし。

右閉會後松平會頭一行遠來の勞を慰めんとて本會會員其他有志の者發起となり、岐阜市公園萬松館に於て宴を張る、是亦來會者百三十餘名と云ふ盛會にして、發起人總代として武藤前衆議院議員の挨拶、會頭の謝辭あり、紅裙數十杯盤の間を斡旋して藹々たる和氣堂に滿ち、會衆皆十二分の歡を盡し散會せしは午後十時なりし。

愛知縣　（地方委員橋本宗吾氏報告）

大日本蠶絲會々頭松平男爵、同會理事吉池隆正氏、同會評議員角田喜右作氏、同八田達也氏の一行は十一月十二日來縣、翌十三日渥美郡豐橋町郡會議事堂に於て正午より蠶業大講話會を開設せられ、近來稀有の盛會にして聽衆五百餘名、深町本縣事務官開會の辭を述べ、市川渥美郡長の紹介にて松平男爵登壇、大日本蠶絲會の起源、精神及戰後に於ける蠶絲業者の覺悟を論じ、尙本會の擴張を計らん爲め大に會員の增加を望む旨を述べ降壇せられ、次に吉池理事本會の事業功績を述べ、次で角田八田兩評議員の學理と實驗とに就き有益なる講話ありて午後五時閉會したり。

右講話了りて生絲製造同業組合、三遠玉絲製造同業組合、蠶種製造同業組合及生絲商等の發起にて豐橋町千歳樓に於て會頭一行の慰勞の宴を開きたるに、來會するもの百二十餘名、頗る盛會にして散會を告げしは午後九時過ぎなりき、

今回松平會頭の來縣せられたるに就ては當業者は非常に歡迎し　講話の如き頗る聽衆に感動を與へたるのみならず斯業の發展上に多大の効益を與へたるは疑なき所にして其結果會員申込の數續々ありて目下取調中なり、尙縣下蠶絲業者團體に於ても入會者勸誘に盡力せらるゝ答なれば多數の入會者を見るに至らんと思はる。

靜岡縣　（針谷音作氏報告）

十一月十四日開催の豫定なりし大日本蠶絲會頭一行の講話會は　聖上陛下伊勢行幸の途次同日當靜岡市へ御一泊の趣仰出されたるを以て、俄に變更して十五日となし、同日午前十一時四十分當驛着列車にて松平會頭、吉池理事、角田評議員着せられ、縣當局者並に重なる當業者は停車場に出迎へ直ちに旅館大東館に入りて休憩せられ、午後二時より農工銀行樓上に於て講話會は開かれたり、開會に先たちて聽衆既に堂に溢れ無慮三百名と算せられぬ、今その重もなるものを擧ぐれば來松第二部長、丸山第三部長、（龜井知事は行幸に供奉して不在）、針谷農務課長、狩野農事試驗場長、第三部員、試驗場員、各蠶絲業團體員、縣會議員、大日本蠶絲會員等なり、角田評議員先づ立つて夏秋蠶の發展を具體的に講演して當業者に警醒を與へ、次で松平會頭は針谷農務課長の紹介に依りて壇に上り、明快雄大の辯を振ふて大日本蠶絲會の沿革より說き起し、戰後經營として蠶絲業に因らざる可からざると斷じて當業者の覺悟を促し、一時間にして降壇するや、吉池理事代りて登壇し、大日本蠶絲會の狀況を委曲に紹介し、說き去り說き來りて午後五時半無事講話會を終れり、同六時半より浮月樓に於て會頭一行慰勞の醼を張る、會する者六十餘名、席定まるや依田製絲同業組合長、寺尾蠶絲業取締所長、織田蠶種同業組合長開會を告げて來賓の勞を謝し、松平會頭亦起ちて會衆に挨拶せられ、獻酬歡を盡し和氣藹々の裡に散會したるは午後十時なりき。

翌十六日松平會頭一行は本縣重要物產共進會開場式に臨まれ、午後三時十分の列車にて歸京せられたり。

因に今回の講話會の結果多數の入會申込者あるも目下取纏中なり。

下野支會第六回品評會

豫報の如く下野支會第六回品評會は十月十日を以て栃木縣會議事堂に開催し、同十一日を以て褒賞授與式を擧行せり。

今其概況を報ぜんに當日は特に本會より男爵松平會頭の臨場せらるゝを以て、永島支會幹事は小山驛に出迎ひ、白仁栃木縣知事、小田切、大城戶の兩事務官、木下支會長岡本支會專任幹事其他會員は宇都宮停車場に出迎へたり、會頭には小池本會書記を隨へ午前十時二十分に着せられ、夫れより縣廳樓上なる休憩室に於て暫時休息の上式場に臨まれたり、式の次第は例の如くにして會頭著席するや田村副會長擧式の申請をなし、次に審查長の申告了るや、會頭は明快切實なる莊重の演辭あり、後ち一々褒賞を授與せられ、式全く了れり。

會頭は更に午後一時より當支會總會席上に於て一場の講話あり、聽講者頗る多く流石に廣き議事堂も殆んど立錐の餘地なく、其數一千有餘名に達し、近來未曾有の盛會を極めたり。講話の大要は蠶絲業の本邦經濟上に及ぼす影響より說き起し、將來發展の方法並に當業者の覺悟、桑園開拓の方法、蠶絲會の目的並に活動方法に付、約一時間に亘る痛快なる講話をなし、大に聽衆に感動を與へたり、斯くして午後四時十分發にて前出迎諸氏に停車場に送られ歸京せられたり。

當日主なる參列員は男爵松平會頭、白仁知事、小田切、大城戶兩事務官、木下支會長、田村副會長、井上野村柏田の三技師、各郡市長、縣會議員、村農會長各新聞記者等なり。

而して本品評會は來觀者非常に多く一日平均千餘名を數へたり、されば開會日數は三日間の豫定なりしも二日間延期し十四日を以て無事閉會せり。

因に當支會品評會と同時に栃木縣農會は蔬菜果實葉煙草品評會を開設したるを以て參觀者從て多く閉期を延長するの必要を見たり。

審查委員長申告文

大日本蠶絲會下野支會第六回品評會を開設せらるゝに當り不肖審查長の重任を帶び熱誠なる審查員諸士の翼贊により茲に其審查の終了を告げたるは深く光榮とする所なり抑も當品評會は第一回以來繭蠶種の二種なりしも今回更に生絲を加へたり盖し蠶絲業全體の利益增進するに於て必要を認めたればなり

今回の出品區域は一府十五縣に亘り内蠶種は製種用二十九點製絲用六十三點にして合計九十二點之れを前回に比すれば獨り其數に於て增加したるのみならず其外觀に於て其實質に於て確に一段の進步を見る殊に其外觀を飾らんがため細線の補捌等の人工を加へざるが如き每回指摘裝諭したるの弊害著しく減じたるは最も喜ぶ可き所なり然れども其名稱の區々たる總出品數に就て見るに二十種の多きを數ふるに至る是等名稱中には同種異名のものある可しと雖も務めて品種の雜駁を匡正す可き必要ある今日に於て頗る遺憾とする所なり

繭は總出品數二百十八點内春蠶九十七點夏秋蠶百二十一點にして之れを前回に比するに其稍減じたるは遺憾とする所なり然れども槪して品質優良克く研究努力の實に富み解舒亦良好なるもの多きを占め其品質に於て確に進步の蹟を認む殊に秋蠶に於て其進步顯著なるものあるは欣ぶ可き現象なりと雖も殺蛹乾繭に適良ならざるものあるは改良上尙一層の奮勵を要す

生絲は今回を以て創始となすが故に從て出品僅少なりと雖も槪して其品質優良たるを失はず只纖力伸度の點に於て稍々缺くる所あるは將來留意す可き要點なりとす是れを要するに三品共優良なるものに乏しからずして劣惡のもの比較的少し然れども本縣出品が他府縣出品によりて其壘を摩せられんとする狀あるは大に本

縣當業者の今後一層奮勵せられんことを切望する所なり殊に戰後經營を要する今日一層其感を深くする所なり

審査成蹟の概要前述の如し而して審査員の諸士と最も嚴密に最も精細に考査し優品蠶種六十點繭百十二點生絲二十三點を選拔して賞に擬す希くば褒賞授與あらんことを

明治三十八年十月十一日

大日本蠶絲會下野支會第六回品評會

審査委員長　井上伍鹿

審査員氏名

審査委員長　井上伍鹿
審査委員　磯弁要作
同　澤田惣一郎
同　野澤龜吉
同　金子金次郎
同　澤井作十郎
同　星　權
審査委員　大橋代藏
同　田村清吉
同　菊地貞三
同　永島禮七
同　梅村魁士
同　岡部豊吉
同　齋藤道太郎

受賞者氏名

蠶種

受賞等級	府縣名	郡名	町村名	氏名
一等	栃木	下都賀	生井	田村清吉
二等	同	同	同	渡邊晋助
同	滋賀	東淺井	竹生	前川猪兵衛
同	栃木	下都賀	谷中	加藤伊左衛門
同	同	同	生井	渡邊理兵衛
三等	同	同	同	渡邊五助
同	同	安蘇	界	永島禮七
同	同	下都賀	生井	瀬戸竹次郎
同	同	河内	本郷	野澤龜吉
同	同	下都賀	生井	落合小三郎
同	同	同	同	荒艸角太郎
同	同	同	間々田	慶野富三
同	福島	伊達	粟野	池田安右衛門
同	栃木	下都賀	生井	碓井要作
同	同	同	同	荒艸甚兵衛
同	同	同	同	大橋代藏
同	同	同	同	渡邊五助
四等	長野	諏訪	上諏訪	岡村官次
四等	長野	筑摩	鹽尻	一ノ瀬五郎藏
同	同	諏訪	玉川	上田幸次郎
同	同	東筑摩	片岡	田中右一
同	栃木	那須	七合	小森吉三郎
同	長野	諏訪	上諏訪町	河西秋太
同	熊本	鹿本	菱形	右田直三郎
同	岐阜	惠那	東野	篠原彦助
同	栃木	那須	烏山町	日高慶藏
同	長野	諏訪	中洲	金子本兵衛
同	福島	安達	大平	高橋吉次郎
同	熊本	鹿本	菱形	右田直三郎
同	新潟	古志	上組木	野口伊次郎
同	熊本	鹿本	山本	細谷久一郎
同	同	阿蘇	高森町	松岡榮次
同	栃木	河内	古里	宇賀地太十郎
同	愛媛	喜多	天神	成田多久馬
同	山形	東置賜	屋代	武田作右衛門
同	栃木	河内	瑞穂野	田崎鶴吉
同	同	下都賀	生井	渡邊勇次
同	岐阜	惠那	東野	篠原彦助
同	栃木	下都賀	穂積	武井國太郎
四等	栃木	下都賀	生井	荒艸甚兵衛
同	同	同	同	金澤久次郎
同	同	同	野木	前澤清兵衛
同	同	同	生井	小川庄衛
同	同	同	同	大橋代藏
同	同	足利	久野	金子金次郎
同	同	下都賀	間々田	大橋清四郎
同	群馬	多野	美土里	松井國次
同	栃木	下都賀	谷中	内田熊太郎
同	群馬	多野	日野	飯塚樊男
同	栃木	鹽谷	氏家町	手塚新一郎
同	同	下都賀	間々田	澤田惣一郎
同	同	同	絹	五十畑源作
同	同	同	生井	橋本庄一郎
同	同	同	同	落合橋太郎
同	同	同	同	小林常三郎
同	同	同	同	渡邊晋助
同	同	河内	瑞穂野	田崎鶴吉
同	同	下都賀	生井	渡邊五助
同	同	同	同	大橋代藏
同	同	同	同	川俣信吉

同	同	那須	野崎	印南安吉
同	同	下都賀	生井	橋本幾松
同	同	同	谷中	内田虎右衛門

繭

壹等賞	福島	伊達	伊達崎	石幡吉左衛門
同	栃木	河内	本郷	野澤一郎
貳等賞	福島	伊達	伊達崎	石幡新之丞
同	東京	北多摩	宮澤	伊藤彦三郎
同	栃木	那須	七合	小森あさ
同	長野	諏訪	上諏訪	岡村勘次
同	埼玉	北埼玉	大越	三井廣次郎
同	栃木	河内	瑞穂野	田崎孫作
參等賞	同	宇都宮	今泉町	加藤熊次郎
同	東京	南多摩	忠生	牧野軍吉
同	福島	伊達	伊達崎	石幡吉四郎
同	栃木	河内	古里	田島國藏
同	福島	伊達	掛田町	安田甲子太郎
同	同	同	伊達崎	石幡吉之助
同	栃木	那須	馬頭町	澤井安太郎
同	同	同	同	保志健藏
同	同	河内	瑞穂野	伊澤長重
同	福島	伊達	粟野	池田安右衛門
同	栃木	宇都宮市	宿郷町	後藤まさ
同	同	那須	荒川	鹽野谷戌吉
同	同	河内	本郷	古口たに
同	同	同	同	篠崎與吉
同	同	同	同	石川忠平
同	同	安蘇	佐野	服部昌松
同	同	下都賀	間々田	慶野富三
參等	栃木	河内	本郷	古口由三郎
同	同	那須	馬頭町	井面淺次郎
同	同	同	同	笠井拾松
同	同	下都賀	中	紳山官治
同	同	那須	烏山町	日高慶藏
同	同	河内	瑞穂野	野澤與三郎
同	同	同	同	野澤多吉
四等	同	同	本郷	野澤龜吉
同	同	同	古里	宇賀地太十郎
同	千葉	印旛	六合	岩井岩太郎
同	栃木	河内	本郷	小田和藏
同	同	那須	馬頭町	野澤たね
同	同	同	同	星　權
同	同	河内	本郷	篠崎庄平
同	同	那須	馬頭町	高島直藏
同	同	足利	山前	三俣直七
同	山梨	東八代	祝	福田又右衛門
同	栃木	下都賀	間々田	萩野藤吉
同	同	那須	烏山町	日高慶藏
同	同	同	同	加藤音吉
同	同	同	馬頭町	井面清藏
同	同	河内	本郷	高田金三郎
同	同	那須	馬頭町	澤井英二
同	神奈川	高座	澁谷	齋藤省三
同	福島	伊達	伊達崎	石幡吉之丞
同	栃木	河内	本郷	藤田彦一郎
同	京都	熊野	下佐濱	松本要吉
同	栃木	下都賀	壬生町	石村彦太郎
同	同	同	間々田	慶野順三
四等	三重	安濃	新町	川瀬與吉
同	栃木	那須	馬頭町	星政右衛門
同	同	同	同	小野里勝吉
同	同	同	同	澤井新吉
同	同	同	同	立花米吉
同	同	同	同	田代三吉
同	滋賀	神崎	南五個莊	中村治輔
同	栃木	河内	本郷	石川金治
同	同	那須	馬頭町	安藤安次郎
同	同	河内	本郷	篠崎庄平
同	同	下都賀	間々田	山本藤吉
同	同	安蘇	田沼町	入下田常七
同	同	河内	古里	荒井彦造
同	同	那須	下江川	小林春吉
同	同	下都賀	間々田	山本淺太郎
同	同	河内	瑞穂野	伊澤しん
同	同	下都賀	間々田	慶野富三
同	福島	安達	仁井田	遠藤金三郎
同	栃木	那須	馬頭町	佐藤春吉
同	同	同	同	大内源助
同	群馬	邑樂	渡瀬	原　綱太郎
同	福島	伊達	靈山	菅野宇兵衛
同	栃木	鹽谷	氏家町	瀧澤喜平次
同	同	下都賀	野木	長島松五郎
同	同	河内	本郷	石川芳藏
同	同	那須	馬頭町	木村與惣平
同	群馬	吾妻	岩島	片貝厚郎
同	栃木	那須	馬頭町	手塚幸次郎
同	同	足利	富田	武井次郎

四等 栃木 那須 馬頭町 橋本留松
同 同 同 同 小野里麗吉
同 同 河内 本郷 小田和藏
同 同 那須 馬頭町 平山房之助
同 同 下都賀 寒川 大久保佐太郎
同 同 那須 武茂 杉浦直助
同 滋賀 神崎 南五個 小村治輔
同 栃木 那須 荒川 玉置重一郎
同 同 河内 瑞穂野 柳田源次郎
同 同 那須 馬頭町 飯塚治兵衛
同 同 河内 瑞穂野 野澤いね
同 同 同 古里 齋藤薦平
同 同 同 本郷 蝶貝藤三郎
同 同 安蘇 田沼町 福島爽平
同 同 那須 七合 小森吉三郎
同 同 河内 姿川 早乙女兵吉
同 同 足利 小俣 大川きよ
同 同 下都賀 間々田 澤田惣一郎
同 同 河内 古里 青山忠太郎
同 福島 伊達 靈山 菅野宇兵衛
同 栃木 宇都宮市 今泉町 篠崎金松
四等 栃木 河内 古里 田野島安太郎
同 同 同 吉田 上野正男
同 同 同 瑞穂野 石崎傳一郎
同 同 安蘇 佐野町 服部昌松
同 同 足利 梁田 齋藤信吉
同 群馬 邑樂 渡瀬 原鐵太郎
同 栃木 下都賀 小山町 石山恭次郎
同 同 同 穂積 青木伴三郎
同 同 同 間々田 福田角之助
同 同 同 穂積 遠永壽三郎
同 同 同 絹 鈴木春吉
同 同 同 同 小口卯吉
同 同 同 同 落合俊節
同 同 同 同 落合勘三郎
同 同 同 同 須藤定吉
同 同 下都賀 絹 落合良作
同 同 同 同 荒川龜吉

生絲

壹等 栃木 那須 烏山町 三光館大橋清吉
貳等 埼玉 北葛飾 幸手町 小林善之助
參等 神奈川 高座 大澤 瀬谷合資會社
同 栃木 宇都宮市 川向町 梅村魁士
同 同 上都賀 鹿沼町 井上源八郎
同 同 宇都宮市 上河原町 澤井作十郎
四等 同 河内 平石 郷間倉次
同 同 上都賀 鹿沼町 長谷川常一郎
同 同 宇都宮市 上河原町 澤井たき
同 新潟 中蒲原 川内 水戸倉藏
同 鳥取 八頭 丹比 中林龜藏
同 栃木 鹽谷 熟田 鈴木今四郎
同 山形 東置賜 漆山 多勢吉郎次
同 栃木 下都賀 寒川 植木逸作
同 同 宇都宮市 一條町 岡部登吉
同 同 河内 古里 井上忠七郎
同 宮城 伊具 館矢間 中島ちい
同 栃木 安蘇 葛生町 寺内駒吉
同 同 同 同 山野井留八
同 同 同 同 太田初太郎
同 同 宇都宮市 泉町 田村文作
同 同 同 清水町 佐瀬千代吉
同 同 河内 吉田 上野正男

滋賀支會第二回品評會

講和條約成り大詔煥發國民舉て戰後經營に焦心せざるべからざる期に當り大日本蠶絲會滋賀支會は斯業發展の動機を作爲すべく豫て滿外二品品評會開催の事を劃せしが、十月十七日出品物の審査を終り、授賞の式を同縣長濱町議事堂に於て擧行せり、之より先き出品物の來り集るもの一道一府十九縣二百〇三點に達せり、之を昨年第一回に比すれば府縣の數を增して點數は減ぜしも、其因一は伊勢山田町に開催の大日本蠶絲會第八回品評會に出品するもの多きと、一は本年一般養蠶の不結果は之に充つべきもの少なかりしとによるなり、而して審査の任に當りし人々左の如し。

審査委員長 松永伍作
審査委員 山本竹藏 古藤泰助
和田靜一 中野宇之吉
一色芳藏 小久保金藏
有川又次郎 中西嘉吉

斯て十四日より審査を開始すると共に陳列場を開き、兼て參考品の集まりしもの縣立農學校、坂田、東淺井、蒲生三郡農會、八幡、近江、兩製絲株式會社、濱縮緬同業組合、梅本周吉、中川又次郎其他當業者諸氏の生産物等陳列場の各所に美はしく出陳せられ、多趣なき出品物の間に點綴して一般參觀者の眼を喜ばせ裨益を與ふる少なからざりし、樓上は此の如くして陳列場に充てられ、樓下を式場に充て幔幕國旗生花等の裝飾清楚に、庭前砂白ふして苔緑りに夜來降り頻れる豪雨は去て秋天將に清く、市中神嘗祭日と共に此擧を祝せる國旗は翻々として小春日和に翻れり、午前十時と云ふに來賓の多くは場に着せり、知事代理帆足三部長、友田、小川兩郡長、栗太、神崎、愛知、犬上の郡長代理、池田縣立農學校長、伊夫伎衆議院議員、橫山、竹中の正副縣會議長、橫田縣參事會員、波多野京都府蠶絲業聯合組合長、長濱警察署長、長濱町長助役、町會議員、各郡蠶業巡回教師勸業主任書記、新聞記者等八十餘名、出品人又陸續來集し同十一時を以て式を擧ぐ、本會々頭臨式なきを以て下郷支會長會頭に代り梅本幹事長支會長に代れり、支會長擧式を申請し會頭代理之を了し、松永審査長審査の梗概を申告し、會頭代理褒狀を、支會長賞品を授與し、次て縣蠶絲業及當支會に功勞ある新海瀧之助、岩藤馬太郎二氏に彰功狀及銀盃を授與し、支會寄附金品者に謝狀を贈り、終て會頭式辭、知事告辭、來賓池田農學校長、橫山縣會議長、橫田縣蠶種同業組合長、中川近江株式會社取締役等の祝辭、立野貫一氏の會員としての謝辭及會務擴張に對する挨拶あり、次て出品人總代澤吉之助氏の答辭、表彰者總代新海瀧之助氏の謝辭あり、之にて閉會し、來賓には折詰の饗應あり、此間三々伍々陳列場を逍遙參觀し居れる中、午後一時に至り式場は已に講話會場に變じ、古藤泰助、山本竹藏、波多野鶴吉、帆足準三、松永伍作等の諸氏順次蠶絲業上の講話あり、當業者に向て何れも大なる刺戟と興奮とを與へられたるは最も感謝する處なりし、終結を告けしは正に午後五時、直に松永審査長帆足三部長を推して居を同町住吉樓上に移し、一同審査長慰勞の宴を張れり、下郷支會長の謝辭に次て松永審査長の挨拶あり、各自襟を披て歡話快談、會を散せしは同九時過なりしと云ふ、因に當日は長濱町祭禮の後を享けて來り觀るもの非常に多く、殆んと場内人を以て埋むるの觀ありし、今當日の審査長申告（口演要領）會頭式辭知事告辭及授賞人名錄等を揭ぐれは左の如し。

松永審査委員長申告

出品點數多からさるも見るへきもの少なからす蠶種は其色澤齊はさる恨あり本縣使用の桑葉の多様なるに因すべし

繭は形狀可ならさるもの絲長短きもの乾繭の法適宜ならさるものあり

生絲は器械製絲に優品を認むと雖も手引絲に至ては絲縷粗太品位劣れり大に改良の要を認む

審査の結果其劣點を指摘するは當業者の反省を求めんが爲なり

別紙褒賞人名錄を是す希くは授賞あらんことを

式辭

戰後經營の急務は富力の增進にあり富力の增進は蠶絲業の發展に俟つもの甚多

し大日本蠶絲會滋賀支會並に觀る所より第二回品評會を開設し本日を以て褒賞授與の典を擧げ物品に時勢に適したる施設なりと認ふへし

郡も評會は唯物品の集合陳列場に過ぎさるのみ結粗な比較と善惡を考量し之を有家に應用して改良の寛を鼓くると雖とも一に會員諸君の用意如何にあり庶幾くは深く茲に省みて有終の美を濟さしめ振興の本旨を奮い國内に於ける蠶絲の本場たる盛名に背かさらんことを一言以て式辭となす

明治三十八年十月十七日

大日本蠶絲會頭　正三位勳一等男爵　松平正直

告辭

大日本蠶絲會滋賀支會第二回蠶種外二品々評會審査結了ふ常け本日ふ以て褒賞授與の式を擧く願ふに蠶絲は我邦專外輸出品の首位を占め此隆替振否は直ちに國家經濟の消長に關す是ふ以て政府に於ては夙に蠶業に關する諸般の施設を篤し保護奬勵に努め當業者亦之ふ發奮奮勵し漸次改善發達の狀態を見るに古來關西に於ける蠶業國と稱せられ風に盛名を博したるに拘らす晩近技術力の進歩著しく今や之に一籌を輸するの感あるを免れさるは寔に遺憾とする處なり滋賀支會茲ふ感る處より昨年始めて本會を開き今又第二回を開き當業者を鼓舞振起せしめんとす蓋し時宜に適したる擧措たるを信す今や我邦戰後の經濟は一に國力の回復養に待さるへからす乃ち此際蠶絲業の振興發達は特に其の緊切なる感ぜすんはあらす篤くは當業者諸子深く現下の情勢に鑑み能く審査の實と敢ふ查厳し一致協力大に新策の改善を圖り以て古來關西に於ける蠶業國たるの名聲を益々揚ぐべしとなり一言茲に告辭とする

明治三十八年十月十七日

滋賀縣知事正五位勳四等　鈴木定直

受賞人名

一等賞金賞牌

種類	郡	氏名
蠶種	山梨	東山梨　上萬力　古屋丹作

二等賞銀賞牌

種類	郡	氏名
蠶種	宮城	伊具　丸森
同	滋賀	東浅井　竹生　山崎傳左衛門
同	長野	諏訪　玉川　松田惣左衛門
同	滋賀	東浅井　竹生　前田伊三郎
繭	同	同　同　乱壁力三郎
同	東京	北多摩　宮澤　伊藤治勝
同	新潟	中蒲原　川内　水戸倉嶽
同	長野	諏訪　上諏訪　岡村官次郎
生絲	石狩	空地　雄川　雄川製絲場

三等賞銅賞牌

種類	郡	氏名
蠶種	山梨	中巨摩　御影　清水元治郎
同	群馬	多野　松井健治郎
同	同	同　美土里　相興
同	山梨	東八代　三波川　城間幸平
同	同	同　古志　上組
同	新潟	長野　諏訪　四賀
同	長野	諏訪　大郷
同	同	同　中筬摩　勝
同	同	同　横田拾松
繭	福島	管野宇兵衛　山口
同	滋賀	東浅井　神谷川
同	東京	東京　大越七郎左衛門
同	同	同　宮川鍋治郎　北川義七
同	同	同　長宗彌一郎　田中清治郎
同	福島	廣島　峰善治郎
同	滋賀	滋賀　草野武兵衛
生絲	同	同　木下製絲場
同	滋賀	宮永政治郎
同	同	同　山數製絲場
同	滋賀	東浅井　竹生　秋野九右衛門
同	長野	諏訪　玉川　宮澤治
繭	福島	伊達　掛田　安田甲子太郎
同	同	同　伊達崎　石幡新之丞
同	滋賀	東浅井　大郷　塚田筆治郎
生絲	同	同　宇津呂　八幡製絲場

四等賞褒狀

種類	郡	氏名
蠶種	滋賀	小川惣雄　齋藤宇兵衛
同	山形	武田作右衛門　石幡吉四郎
同	滋賀	澤村與惣右衛門　滋賀
同	同	北川伊之助　伊吹義八郎
同	同	川島市太郎　神部彌三治
同	同	清水傳次郎　博發合名會社
同	同	八若重治郎　直壁力三郎
同	同	同　松本忠助
同	同	細井傳吉　長野
同	滋賀	田中利一郎　長野
同	長野	矢島清吉　同
同	同	河西秋太　同
同	新潟	野口伊次郎　山田藤松
繭	福島	石幡吉四郎　清水元治郎
同	滋賀	上田小兵衛　木下製絲場
同	同	小野喜惣治　滋賀
同	同	草野ハクヱ　新木善四郎

山口支會第三回品評會景況

豫定の如く山口町書籍郡役所内に開會、出品物の審査は開會に先ち十月十三日より着手十八日終了同日より四日間公衆の縱覽を許せり、陳列場は郡役所事務室にして門外に大綠門を造り、場の内外は萬國旗及桑苗其他の盆栽類を以て裝飾せり。

出品は總數九百十六點にして之を前回に比し僅に減少せしも、其の品質の進歩優良なる特に縣下出品物に於て其進歩の蹟顯著なることは意想の外に在り、參考品としては蠶絲業に關する器械類、生蚕物及統計數を各種の彩色に依り表示せしもの等多數にして觀覽者に趣味を與へ盛蓄興起せしめたるこ

と少なからす、而して四日間の參觀人員は二千八百九十人の多きに及べり、本會の事務は吉敷郡役所員、山口縣農會及吉敷郡農會事務員に囑託し、縣廳及各郡役所主務係員の援助に依りたり、其審査員事務員の氏名は左の如し。

審査委員長	藤井庭太郎	審査委員	田中猷郎
同	弘永虎之輔	同	藤井泰友
同	野澤　齡	同	内山路一
同	小田耕介	同	原田寛治
同	甚頁正亮	同	吉富孫四郎
同	吉富賀輔	同	津森次郎
事務員長	吉村壽久藏	事務員	小田耕介
同	石川太郎	同	三井定介
同	山田角治	同	作間政熊
同	若月光藏	同	野村一郎

褒賞贈與式　式場は山口縣廳内縣會議事堂に於てし、入口及正面に大國旗を交叉し生花其他の裝飾例の如し、十月二十日午前十一時開始、來賓は渡邊縣知事、各部長、吉敷郡長、農業學校長、農事試驗場長、縣農會幹事其他縣會議員、吉敷郡參事會員、町村長等多數出席、別紙順序により擧式、先つ審査員長の報告あり、會頭松平男爵代理大田支會長賞狀を、吉村事務長賞品を贈與し、大田支會長の式辭に次て來賓渡邊縣知事、大久保吉敷郡長、刀禰山口縣農會幹事の祝詞朗讀、次て第三部長西村保吉氏、精密なる統計に依り蠶絲業擴張の必要及當局者當業者の覺悟等を縷々演述大に參列者に感動を與へ、出品人總代の答辭朗讀終て西村支會幹事長の會務報告あり、午後一時式を終り知事以下退場、控室に於て茶菓の饗應ありて隨意退散せり、其式祝詞及受賞人名等は左記の如し。

閉會後支會幹事及地方委員會同、將來に於ける事業方針を協議し、第四回品評會は明年中都濃郡德山町に於て開設すへきことに豫定せり。

審査報告

大日本蠶絲會山口縣支會第三回繭生絲蠶種品評會開設に際し不肖審査委員長の重任を荷ひ審査委員諸君の勵精綿密なる補翼により茲に審査の成蹟を報告することを得たるは洵に光榮とする所なり

抑も本會の出品は一道二府二十三縣に亘り總出品點數七百八十六點繭六百十六點生絲五十八點蠶種六十四點外參考品百七十八點にして就中優等品二百〇四點を擯拔することを得たり之れを前回に對比するに點數に於ては少しく減少したるも品質に於ては春來氣候の不順なるにも拘はらず大に改良進歩の蹟顯著なるもの多きは是れ當業者諸氏の時局に鑑み熱誠事に當りたると逐年本會開設の効亦與つて力あるものと認む今各部審査の概評を擧げて當業者諸氏の參考に供せん

繭にありては形狀宜しきを得て製絲に好適なるもの尠からずと雖ども絲長短く往々纎度太きに過ぎ或は形狀の稍圓膨大にして絲量乏しきもののあるは原種の選擇宜しきを得さると飼育法の未熟にも因ると雖も晩近秋蠶飼育の發達と共に桑葉の採取過多なるにも拘らず桑園の肥培不足にして滋養豐富の桑葉を給與すること能はざるは又た其の一因ならん乾燥貯繭に至りては一般に注意すると昔日の比にあらざるも往々其の法を過り繭質を害し或は黴着等のものあり尚ほ一層の注意を要す

生絲にありては絲質良好にして光澤艶美なりと雖も概して趣味に乏しければ水質の選擇は等閑に付すべからず往々束裝の法を過ち或は纎度細太の差少からざるものゝ等あり殊に秋蠶繭より製造したるものは其の光澤玲瓏なるも類節頗る多きものあり以上は最も留意改良すへき點なりとす

蠶種にありては色澤形狀並付等宜しきを得たるものありと雖も未た全く病毒を絶たす或は専ら外觀の修飾に勉めたるあり裍の狹小に過ぐるものあり製絲用種に在りては厚付に失し若しくは蠅屎其他汚物の付着多きもの等あるは宜しく戒むへき點なりとす

右謹て審査の概況を報告し併て審査成蹟簿を呈し褒賞贈與あらんことを懇請す

明治三十八年十月二十日

大日本蠶絲會山口縣支會繭生絲蠶種品評會

審査委員長　藤井庭太郎

式辭

日露の平和茲に克復し東亞の天日再ひ晴るを見るに至れり善後の經營として產を殖し業を興し以て國力の充實を期するは益其急務なるを認む而して克く本邦の氣候風土に適し夙に貿易品の主腦たる蠶絲會の發展を圖るは輸出額を增殖するの捷徑にして又國富を充實する所の最大要務なりと謂ふべし

此時に當り大日本蠶絲會山口支會は第三回繭生絲蠶種品評會を開設し以て蠶絲業の改善興隆を期せんとす洵に時宜に適切なる擧なりと謂ふべし今や審査此に結了し本日を以て褒賞授與の典を擧く斯業の爲國家の爲欣賀の至りに堪へさるなり然れとも品評會開設の効果を擧くると否とは一に會員諸子の勵精如何にあり庶幾くは益奮勵斯業の改良を圖り其効果を完ふし尙進て大に桑園を拓殖し產額を增大ならしめ以て國家の富强に資せられんことを一言以て式辭となす

明治三十八年十月二十一日

大日本蠶絲會々頭正三位勳一等　男爵　松平正直

式辭

渡邊本縣知事閣下來賓諸君我大日本蠶絲會山口縣支會審査完了し茲に本日をトし褒賞贈與式を擧ぐるに當り貴臨を辱ふせしは本會の光榮にして深く感謝する所なり

今や日露干戈を戢め平和克復の大詔煥發せらる時恰も好し戰後經營上斯業の大發展に俟つへきもの多々あり此時に當り縣下當業者の競て出品せると全國會員諸氏の熱誠此擧を贊せらるゝとに依り此盛況を觀るに至りたるは獨り本會の幸のみならず邦家現今の情態に照し大に慶賀すへきことゝす況んや本年各地蠶の聲高かりしに之れを前二回に比し優秀の出品多く改良進歩の効果顯著なるに於てをや然りと雖とも縣下斯業の前途は尙は遼遠なり冀くは當業者諸氏小成に安んせず審査の成績に鑑み採長補短一定の針路を進行し刻苦勵精斉之れが改善發達を企圖し國富の源泉を涵養し我が忠勇なる陸海軍の名譽と相俟て斯業の光輝を世界に發揚せしめられんことを終りに臨み審査員竝事務員諸君の勞を謝し併せて斯業の隆盛を祈る

明治三十八年十月二十日

大日本蠶絲會山口縣支會長

正七位　勳六等　大田邊熊

祝詞

東洋の風雲漸く收まり戰後の施設は實業者の奮勵努力に俟つこと益々切なるの秋に當り大日本蠶絲會山口縣支會は繭生絲蠶種の第三回品評會を開設し本日を以て茲に褒賞授與の式を擧く洵に機運に投したるの擧にして頗る慶賀に値へきる所なり

惟ふに蠶絲は我邦重要輸出品の巨擘にして斯業の榮枯盛衰は直に國家經濟の消長に影響すること極めて大なり特に本縣に於ては最も農家の副業たるに適し將來發達の餘地綽々たるものありと信す當業者諸子熱誠其事に從ひ協心戮力他の長を採り己の短を補ひ互に其技術を錬磨して其品質を改善し其產額を增加し以て富國の充實に努め時代の要求に寧負せさらんことを期すへし一言以て祝詞に代ふ

明治三十八年十月二十日

山口縣知事　正四位　勳三等　渡邊　融

大日本蠶絲會山口縣支會第三回品評會
受賞者人

繭　壹等賞

山口縣　國安瓦平
同　貳等賞
山口縣　澤村鹿之輔
同　鬼川　節左衛門
同　三井馬砧
山梨縣　菊島一
生絲　貳等賞
山口縣　周東絹業株式會社
蚕種　二等賞
山口縣　魚谷重吉
同　參等賞
山口縣　藤永ウタヨ
同　清口彦三郎
同　小野ノエ
同　岡重利之進
同　浦上段一
同　岡崎千代松
同　藤井權太郎
同　近藤久治
同　藤木米次郎
同　高崎佐十郎
同　藤井武慶
同　古谷新助
東京府　川窪福太郎
生絲　參等賞
山口縣　板垣龜吉
同　三井清吉
蚕種　參等賞

福島縣　石橋吉左衛門
同　田村孫一郎
同　寶積清介
福島縣　安田甲子太郎
同　合資會社德山製絲場
山梨縣　古屋丹作
同　吉富キク
同　久野千代藏
同　佐々木彦三郎
同　野村龜太郎
同　戸山篤甫
同　丸田治郎吉
同　杉山彌三郎
同　湯原登治郎
同　國安米次郎
同　寺田昇一
同　世耳時次郎
同　堅田好太郎
熊本縣　龜井得太郎
同　勝條園
山形縣　多勢吉郎治

山口縣　宮岡忠三
宮城縣　八巻雄三郎
同　四等賞
山口縣　村上宜藏
同　内山敬須
同　末長秀之進
同　藤井貞三郎
同　下瀬榮三
同　瓦屋權吉
同　小方忠五
同　壹藤卯介
同　福田嘉市
同　上田アキ
同　高井國五郎
同　伊藤新一
同　石川コト
同　山本吉藏
同　魚谷長次郎
同　四村千熊
同　山田正
同　山根長十郎
同　森吉リヨ
同　西山牛助
同　坂木千吉
同　四川民藏
同　坂木外吉
同　玉木彦三郎
同　杉中喫吉
同　佐尚鳴次
同　中原權藏
同　伊藤愛輔
山梨縣　須泉館
同　内山喜作
同　石田キク
同　丸田ヤヨウ
同　藤永吉藏
同　久富實吉
同　石田友吉
同　鎧田モヽヨ
同　長田竹千代
同　増並鳳助
同　宮崎景之進
同　宇田川正一
同　青木泰造
同　平岡茂吉
同　村上新助
同　松岡新次
同　廣崎幸助
同　波邊易太郎
同　岩見常三郎
同　木茂
同　木五郎
同　曾田經太郎
同　林早祐
同　高橋清助
同　杉一唯
同　永嶺喜代藏

同　萬代道次郎
同　杉原好一
同　高林清次郎
同　服部フイ
同　山本權八
同　矢田治作
同　四山市
同　豊島代助
同　宝井タカ
同　柳井太郎
同　政之介
同　篠原逸治
同　村上熊一
同　中原キク
同　原野タミ
同　野川好五郎
同　石田隆一
同　金子唯助
同　東條秀之助
同　村岡祖
同　米元喜七
同　秋田末次郎
同　三分一權一郎
同　宮木太一
同　秋木モト
同　山中求馬
同　寺田權一
同　實業補習女學校
同　佐藤壯助
同　太田禮三

同　田代セツヨ
同　永嶺義雄
熊本市之進
同　林スエ
同　浦上段一
同　桑原岩吉
同　大林吉五郎
同　矢田治作
同　杉山菊三郎
同　藤木米次郎
同　高崎佐十郎
同　藤井武慶
同　古谷新助
東京府　川窪福太郎
生絲　參等賞
山口縣　板垣龜吉
同　三井清吉
蚕種　參等賞

同　山田筆太郎
同　杉村ダシ
同　坂倉ハル
島根縣　荒川萬五郎
群馬縣　大河原德平
熊本縣　上條訊熊
長野縣　岡本宮次
東京府　熊本經治
山梨縣　細谷久一郎
東京府　薬島一郎
佐藤孫十郎
生絲　四等賞
山口縣　森次キヤ
同　矢田治作
同　津野竹四郎
同　藤木儀助
蚕種　四等賞
山口縣　宮岡ナミ
山梨縣　三浦豊次郎
長野縣　岡村宮次
群馬縣　野村要藏

同　内藤ミサヲ
同　山本魁助
同　小田ソノ
福島縣　石橋新之亟
熊本縣　四村國太郎
東京府　熊本彦三郎
大阪　喜左衛門
群馬縣　代田武藏
東京府　杉田十七
佐藤彌十郎
同　内山ヤメ
同　藤清ヒサ
同　藤重喜右衛門
同　齋吉
同　橋庚吉
同　雨宮五郎
山梨縣　山村宮次
滋賀縣　未木幸太郎
前川猪兵衛

會員動靜

本年十一月中本會に入會せられし者左の如し

○特別會員

群馬　岐阜　川路利蕃
　　德　同　中川源治郎
愛知　江八郎
　　深野一三
静岡　亀井英三郎
滋賀　鈴木定直

○通常會員

東京　西村增太郎
同　川杉仙太郎

東京　實藤豐吉
同京都　指田治助
同　守谷定太郎
同　梅垣良之進
兵庫　宿南清三
同埼玉　野口一治
同　武田武平
同　齋藤六郎兵衛
同　和田仁三郎
同　小暮勝藏
同　菅原道太郎
同　澤田鶯次郎
同　須田安助
同　野原次磨
同　大澤源五郎
同　小林關太郎
同　加藤芳三郎
同　松本仙三郎
群馬　栗原甚太郎
同　下田鶴三郎
同　豐田武
千葉　菅谷傳右衛門
同　小林與助
同　安藤幾之進
同茨城　佐藤濱五郎
同茨城　坂入謙
同　關口弘
同岐阜　塚越佐吉
同　吉田信次郎
同　夏秋林三郎
同　鈴木庄太郎
同愛知　高木政次郎
同靜岡　久保田福次郎
同　鹽川長次郎
同滋賀　神崎郡農會
同　中川利三郎
同　中村喜平
同　大川利太郎
同　大槻新之助
同　多羅尾徹
同　藤野松平
同　永谷九十藏
同岐阜　町田
同　野田國太郎
同　長谷川房吉
同　宮田範二
同　森永兵衛
同　宮崎
同　中武善四郎
計　百七十名

右の內にて德江氏は練木喜三、角田喜右作兩氏。深野、龜井鈴木（定直）川路の四氏は松平會頭、西村氏以下三氏は下田伊左衛門氏。守谷、梅垣の二氏は京都支會。宿南氏は和田重吉氏。野口氏は關口宗一氏。武田氏以下四氏は小久保繰太氏菅原、澤田の二氏は山下長松氏。野原氏以下四氏は新井藤松氏。下田氏は樣澤友松氏。豐田氏は江澤正雄氏。菅谷氏は材杉虎二氏小林氏は服部昌松氏。安藤氏以下四氏は狹間虎吉氏夏秋氏は駒田太市郎氏。高木氏以下二氏及武井氏は吉池慶正氏。神崎郡農會、中川（利三郎）、中村の二氏は新海瀧之助氏。大川氏以下四氏は梅本周吉氏。野田氏は日々野新氏。長谷川氏以下九氏は鷄田重太郎氏。中川（源治郎）氏細江（幸作）氏以下三十九氏及中原村農會は長谷川房吉氏。松田氏は田中義平氏。安田氏は田畑宇平氏。宮坂氏は小林清之助氏。室賀氏は瀧澤漸氏。千葉氏以下二氏は肥塚樓五郎氏。高橋氏は植木定靜氏。中川（喜惠治）氏以下十氏は山形支會。金子氏以下二十一氏及關川、大網社の兩製絲場は村形真次郎氏。大崎以下四氏は山內熊司氏。高井氏は富山支會。山本氏は正憎種太氏。岡村氏は伊都郡役所。松岡、尾田の二氏は吉永信子氏。中武、原口の二氏は望月關馬氏。飯田氏以下三氏は細谷久一郎氏孰

岐阜　進藤市松
同　今井熊藏
同　田上重太郎
同　德原德重
同　田尻久六
同　中島孫右衛門
同　日下部正吉
同　今井彌之助
同　二村利七郎
同　林唯三郎
同　老田近太郎
同　松下仙吉
同　奥田伊太郎
同　日下部市太郎
同　熊崎與兵衛
同　熊崎吉太郎
同　日下部久左衛門
同　熊崎三良右衛門
同　佳幸雄
同　中原村農會
同　松田政助
同　安田八千郎
同　海老房吉
同長野　山田一郎
同　宮坂義則

同長野　室賀助蹇
同　高遠唯雄
同　武井重樹
宮城　松田茂衛門
同岩手　千葉和太治
同　伊藤常三郎
同　村上瀧藏
同秋田　高橋京藏
山形　二村志誠
同　森谷啓吉
同　中川喜惠治
同　飯澤源吾
同　山口德英
同　長岡武次郎
同　長岡三郎
同　阿部庄吉
同　矢口醇一
同　蒲生平左衛門
同　久坂部文男
同　大浦瀧次郎
同　渡部茂助
同　金子弐藏
同　後藤庄次郎
同　渡邊與平
同　遠藤甚清
同　山形　野尻義孝
同　野尻久作
同　野尻作市
同　野尻善吉
同　佐藤仁太郎
同　加藤菊治
同　佐藤小治郎
同　五十嵐卯吉
同　榎本護喜司
同　五十嵐珍平
同　齊藤五郎八
同　佐藤萬藏
同　鈴木直信
同　武野又七
同　前田仲治
同　今野八十吉
同　石垣兵太
同　今野喜代太
同　關川製絲場
同　大網社製絲場
同　大崎莊作
同　和田正雄
同　內田直正
同　石田幸吉
同富山　高井忠章
同　鳥取　山本馬藏
同岡山　竹中藤治
同和歌山　村宗治
同愛媛　松岡與一
同　尾田キチ
同　宮崎　熊本飯田安次
同　井上駒產
同　上塚眞熊
同　積幸次郎

右の內にて德江氏は練木喜三、角田喜右作兩氏。深野、龜井鈴木（定直）川路の四氏は松平會頭、西村氏以下三氏は下田伊左衛門氏。守谷、梅垣の二氏は京都支會。宿南氏は和田重吉氏。野口氏は關口宗一氏。武田氏以下四氏は小久保繰太氏菅原、澤田の二氏は山下長松氏。野原氏以下四氏は新井藤松氏。下田氏は樣澤友松氏。豐田氏は江澤正雄氏。菅谷氏は材杉虎二氏小林氏は服部昌松氏。安藤氏以下四氏は狹間虎吉氏夏秋氏は駒田太市郎氏。高木氏以下二氏及武井氏は吉池慶正氏。神崎郡農會、中川（利三郎）、中村の二氏は新海瀧之助氏。大川氏以下四氏は梅本周吉氏。野田氏は日々野新氏。長谷川氏以下九氏は鷄田重太郎氏。中川（源治郎）氏細江（幸作）氏以下三十九氏及中原村農會は長谷川房吉氏。松田氏は田中義平氏。安田氏は田畑宇平氏。宮坂氏は小林清之助氏。室賀氏は瀧澤漸氏。千葉氏以下二氏は肥塚樓五郎氏。高橋氏は植木定靜氏。中川（喜惠治）氏以下十氏は山形支會。金子氏以下二十一氏及關川、大網社の兩製絲場は村形真次郎氏。大崎以下四氏は山內熊司氏。高井氏は富山支會。山本氏は正憎種太氏。岡村氏は伊都郡役所。松岡、尾田の二氏は吉永信子氏。中武、原口の二氏は望月關馬氏。飯田氏以下三氏は細谷久一郎氏孰

れも紹介せられ。須田、栗原、吉田、鈴木(庄太郎)、町田、海老、山田、高遠、松田、二村、森谷、竹中の十二氏は各自に申込まれたり。

又同月中通常會員より特別會員に變更せられし者左の如し。

山梨 早川文太郎　同 三井種太郎
岐阜 寺田淺吉

又同月中死亡せられしもの左の如し

山梨 淺川定六

本會會員現在數（三十八年十一月末日現在）

會員總數　八千六百六十二名

内譯

名譽會員　十三名
特別會員　三百三十二名
通常會員　八千三百十七名

蠶桑雜觀

生絲檢査料問題

横濱蠶絲貿易商同業組合にては生絲檢査料徴收の件に付き、去十一日横濱市本町一丁目横濱會館に於て臨時會を開き左の決議をなし、會長小野光景氏總代にて清浦農相に左の建議書を提出せりといふ。

生絲檢査料徴收の儀に付建議書

政府は明年度歳入豫算中に生絲檢査料編入相成候趣き仄かに傳聞仕候右は果して事實に可有之哉去る明治三十五年に於て翌年度豫算中に生絲檢査料編入相成候節當組合役員は和田農商務次官即ち當時の農務局長に拜晤の上、親しく其不可なる理由を陳述致候結果終に削除と相成り爾來今日に至る迄何等檢査料の徴收を必要とする事情の生ぜざるに拘はらず今般更めて之を徴收せられんとするは果して時宜に適するの御處置と可申哉疑なき不能候今日生絲の檢査無料を以て施行せらるゝは直接生絲貿易に多大の効力を與へ居候處爾後檢査料を徴せらるゝことゝ相成候はゞ故らに生絲檢査所に就て檢査を請求するもの漸次減少し結局無檢査の生絲續々貿易市場に提出せらるゝに至るは又自然の數理にして且つ延て一方には市場の貿易に惡弊を與へ一方には生産上の改善進歩を阻碍すべきは明瞭の儀に有之候則ち政府に於て少額の檢査料を得んとせらるゝの結果其及ぼす所の惡影響は舉げて數ふべからざるに至り可申候

以上縷陳するが如き事情なるに付ては政府に於て檢査料徴收を斷行せられんとするに於ては本組合に於ても亦之に對するの道を講ぜざるべからず此點に就ては特に當局の御考慮を煩はし度懇願の至りに不堪候

福島縣相馬郡の秋蠶業

（特別會員橋本周輔氏報）

本郡の秋蠶業は創始の年代詳かならずと雖とも、蓋し今を距ること十數年以前乃至二十年前後なるべし、然るに逐年増加の勢著しきものあり、左に春夏秋蠶の收繭額對照を揭ぐれば。

	春蠶(石)	夏蠶(石)	秋蠶(石)
三十二年	九〇七二	一二〇四	七六三
三十三年	九六七六	四五五二	一一〇九
三十四年	八〇二〇	四五三三	一四二一
三十五年	七六八七	一〇四〇	一四九四
三十六年	六九二七	一一九一	二四一一

右の如く春蠶及夏蠶は漸次減少すると共に秋蠶は反て逐年増加すること斯の如し、然るに之を養ふ桑園如何と顧るに。

	總反別(反)	見積反別(反)	合計(反)
三十二年	一六四七、七	一三四、五	一七八二、二
三十三年	一六四〇、八	一二三、〇	一七六三、八
三十四年	一六四七、六	一二七、八	一七七五、四
三十五年	一六六四、一	一二五、九	一七九〇、〇
三十六年	一四六七、九	一四八、九	一六一六、八
三十七年	一五四三、五	一九五、九	一七三九、四

斯の如く秋蠶の増加と共に比例せずして却て減却の傾向を呈せり、然るに去る三十六年以來本郡農會の主要産物品評會の成績を見るに、春蠶繭は絲長及絲量に於て多少減少を示せること稍間違なきか如きに比して秋蠶繭は逐年春蠶を凌がんとするの狀あり、殊に去る三十六年本郡金房村鎌田喜治、高平村今野末吉爾氏の出品に係る繭の如きは平均六百回以上の絲長を出し、中にも金房村鎌田氏出品の如きは實に一繭絲の長七百五十回以上のものを出だせり、又形狀品質に至りては石神村林庄太郎氏出品の如きものは春蠶繭と殆んど鑑別に困しむものあり、昨年の如きも亦然り、夫れ本郡秋蠶の如此に至りしは種々の原因あるべしと雖、本郡は他郡に比して田地多く海岸及山間部を除くの外は春期は田地の仕付に差支へ人夫賃等の高價なるに反し、秋季は田地の管理漸く閑に趨て人夫賃の如きも低廉に至り中にも自然の氣候に任じて相當の收繭あり價格亦安價ならず、蓋盂蘭盆の節に當りて仕拂に便なること等あり茲に至れるものなるべし、故に本郡の如きは最も農家の副業としては適せるものなりと云ふべし、然るに桑園は前已に述ぶるが如くなれば逐年荒廢に至るの傾を呈し亦著時の觀なからんとす、此に於てか數年前より中村町濱名彜禮氏(本會々員)及山上村荒木清等の諸氏熱心桑園の荒廢を憂ひ、秋蠶專用桑園の設置を研究し、自ら各地を視察し、晉桑の實蒔苗を奬勵し郡農會亦奬勵規程を出して之れが當業者に勸誘し、山形縣其他各地を視察して試驗桑園を農會の事業として之を設置して以て其利害を示し傍ら苗木の仕立方を奬勵せり、故に五六年前より本年の植付苗木數は無慮七八百萬の上に出て、本年蒔付の子實量は五斗以上に達せり、蓋し是れより一は春蠶用桑園の頽廢を回復し、一には秋蠶をして益其好なる結果を收むるを得んか、曩に陳木本學會縣委員の當縣島支會の總會に臨場せられ專ら此の桑園の奬勵談ありしかば、當業者は更に一層の力を得て今後の活動に資す所あらんとするものゝ如し。

生絲檢査所月報（十一月分）

檢査件數

檢査年月	原量	正量	品位	練減	計
本月	六	三、一八四	二、六三九	一二	五、八四一
前月	一	三、五二〇	三、〇四九	七	六、五七六
昨年當月	一	六、二八八	三、五三五	一	九、八二四
本年累計	六	二九、〇二〇	二五、四二四	六六	五四、五一六
昨年當月迄累計	三三	三八、一九七	二五、七三八	六	六三、九七四

正量檢査

一檢査件數　三、一八四件
一總斤量　一四〇、一一七基一九〇瓦（和斤）二三三、五二九斤
一總風袋量　二、六一六基一一〇瓦　同　四、三六〇斤
一總原量　一三七、五〇一基〇八〇瓦　同　二二九、一六八斤
一總無水量　一二一、四七八基二六〇瓦　同　二〇二、四六四斤
一正量　一三四、八四〇基八六〇瓦　同　二二四、七三五斤
總原量と正量との差二、六六〇基二二〇瓦にして總原量一〇〇に對し一、九三

第一表

檢査年月	檢査件數	含水量百分比例 平均	最多數	最少數
本月分	三、一八四	一一、六七	一五、九三	九、二二
前月分	三、五二〇	一一、七一	一四、〇六	八、八七
昨年當月分	六、二八八	一一、七〇	一六、〇七	八、六八
前月に比し増減	減 三三六	減 〇四	増 一、八七	増 三五
昨年當月に比し増減	減三、一〇四	減 〇三	減 一四	増 五四

品位檢査

絲別	檢査件數	再繰中切斷數	纖度 平均(デニール)	纖度 纖太差(デニール)	類節 大類	類節 小類	强力及伸度 纖度(デニール)	强力及伸度 强力(グラム)	强力及伸度 伸度
細絲器械	[illegible]	七	[illegible]	[illegible]	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰折返	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中細器械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰捻造	[illegible]	六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同　折返	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
太絲器械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰捻造	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同　折返	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
特太器械	二	〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同　折返	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同　玉絲	二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

蠶海涓滴

▲總裁殿下　大日本蠶絲會理事評議員を召して優渥なる奬勵の御令旨を賜ひ且畏くも午餐を下さる、此種團體に在ては蓋し無前の光榮洵に感泣に堪へず

▲理事評議　員ば云ふ迄もなく八千有餘の會員を代表せるもの即ち全國會員は此無上の御殊遇に浴し何を以て酬ひ奉らんとするか吾人の責務益重且大。

▲松平會頭　の新案必ず全國に十萬の會員を募集し得以て大に蠶絲業者國家に貢献せんと、現在會員平均十二人を紹介せば即ち達す敢て難事に非る也。

▲會員十萬　に達せば必ずしも政府の力を俟たずして蠶業調査行ひ得べく海外通信委員常置難事ならず、此に至て聊か台旨萬分一を副ひ奉るを得べし。

▲日淸協約　談判月餘樹局を結ばず世間頻に氣を揉て抨擊を逞ふす、兎に角全權餅を搗て居るらし若し髄變餅と成りて元旦吾人の口に上れば芽出度し。

▲近來學海　波瀾連に起る、是非曲直沙汰の暇なく勝敗進退吾人更に關せず焉、唯本山の喧嘩は延て末寺を騷し、師弟相擊ち小僧籠頭を挾るは困却。

▲北米絹業　協會正量取引を申込本會其他組合贊成を表し早晩實施を見ん、事甚だ正理なるに相違なきも之を現在の取引に比して水分を除去するが爲。

▲一年無慮　百五十萬圓の損失となるべしとの說を爲すものあり、是等は現在の取引既に水分を除去して計算せられつゝあるを知らざる者の囈語のみ。

▲上南三社　合併議迄ぶが如くして進まず、假令三社經濟を異にするも同一整理の下に同商標を付し共同販賣を爲す迄に進むるも猶其利必ず多からん。

▲由來三社　共同的整理販賣に於て天下に率先し夙に聲表たるの名を擅す、區々たる地方的感情を擲ち大合同を實行して宜しく群小製絲家に範を示せ。

▲現時蠶業　界に於ける問題は一に夏秋蠶用桑園の擴張と其設備方法に在るが如し、當業者の視線漸く此に集注するに至れるは斯業の爲洵に賀すべし。

▲前號所載　製絲工女の同盟罷工は工女にあらず監督者十二名の罷工にして今平時に復す且會社は京濱合資會社なりとは山梨生絲同業組合よりの正誤。

新刊批評

製絲提要

是枝榮造著
丸山舍發行

近時養蠶書の著述は所謂汗牛充棟であるが、之に比すると製絲に關する撰者は甚だ乏しい、蓋し斯業に於ける學識經驗兼れ備ふるの人の寡い爲めてあらふが、果して然らば之に從事する者の學術上の智識が一般に欠乏し居るものと認め得べく從て之に關する著書の世に出るのは甚だ歡迎すべきである、是技氏曾て東京蠶業講習所研究科に在學中研究し得たる所を以て本書を著はす、其目的とする所は汽罐汽機の名稱及取扱の注意より生絲の理化學的性質其の他繰絲衞生絲檢查等に關する智識を普及發達せしめんとするにありと云ふ、書中收むる所十六章二十八節、累製絲の要訣を盡しあれば製絲家の宜しく參考となすに足ることゝ信ずる(菊版百七十餘頁定價金五十錢)

蠶事報告（第二十四號）

東京蠶業講習所發行

本報告は從來東京蠶業講習所に於て專ら蠶製絲の二部に分ち每年施行の試驗成蹟を收めて定時に發行せられたるが本年度からは完結せる成蹟のみを揭載することゝなし、本號は明治三十七年に於ける試驗成蹟中の完結せる事項を收錄したものである、製絲に於ては本邦最高の試驗揚たるは申すまでもなきことなれば、收錄したる九種の試驗成蹟は何れも當業者の參考として頗る價値あるものである(菊版百四十七頁)

秋田縣蠶絲統計

秋田縣第三部發行

本書は秋田縣勸業時報の附錄として明治三十六年の蠶絲類生產額を輯錄したもので、全部圖表を以て成ると云つて宜しい、統計の常として無味乾燥を免れぬが之を上梓するに至るまでの勞力多大なるは想察するに餘りある、而して蠶業發展の餘地を有する本縣にして生產增殖の甚だ遲々たるものあるは甚だ遺憾である。

蠶業組合（第一號）

大日本產業組合中央會發行

產業組合法の發布せられしより以來各地方に於て組合を設立したるもの一千六百に垂んとするが、中には其成績の甚だ見るべきものあるも多くは未だ其期望を充たす能はざるは遺憾とする所て、之は創設の日猶淺きに依ると雖も組合相互の連絡を缺き共同勤濟の道の未だ立たぬ爲であるから、中央に一の會を組織して全國各組合の統一を計り其發達に資するといふ目的を以て設立されたるが大日本產業組合中央會である、而して今節號の目的を達すべき一の機關として發行したるもの即ち本誌である、收むる所朝野知名の士の說辭、論說其他有益なる記事を網羅し組合及當業者の指針たるに適して居る。(二六倍版四十頁一部金十錢)

昆蟲學雜誌第一號

日本昆蟲學會發行

佐々木理學博士等の創設に係る日本昆蟲學會の機關雜誌として發行したもので即ち昆蟲の學術的研究を旨とし、害益兩蟲に對する施設方法を講じ國民が斯學に對する嗜好の念を起し、併せて自然教育の援助たらしめんとするの目的であるとは其發刊趣意書に記せる所である、斯學に精通熱心の士が之を設けて之を僚にするのであるから斯道に益することは尠少でないであらふ。(四六二倍版四十頁一冊金十五錢)

寄贈書目

明治三十六年秋田縣蠶絲統計		秋田縣第三部
製絲提要		是枝榮造君
三十七年度事業成績		山梨縣生絲同業組合
蠶事報告	第二十四號	東京蠶業講習所
秋田縣蠶種檢查成績	第六報	秋田縣蠶病豫防事務所
山梨縣蠶絲同業組合報	第二號	山梨縣蠶種同業組合
實業時報	第四號	恩田經次郎君
三河蠶業	第一號	三河蠶業社
北海道蠶絲會報	第二十五號	北海道蠶絲會
蠶事月報	第一號	蠶事月報社
產業組合	第一號	大日本產業組合中央會
實業	第五號	共進社
昆蟲雜誌	第一號　第二號	日本昆蟲學會
大日本農會報	第二百九十二號　第二百九十三號	大日本農會
大日本山林會報	第二百七十五號　第二百七十六號	大日本山林會
北海道農會報	第五十七號　第五十八號	北海道農會
京都府農會報	第百五十九號　第百六十號	京都府農會
島根縣農會報	第九十號　第九十一號	島根縣農會
滋賀縣農會報	第三十八號　第三十九號	滋賀縣農會
岐阜縣農會報	第百五十一號　第百五十二號	岐阜縣農會
廣島縣農會報	第百二十四號	廣島縣農會
防長實業界	第二十五號	山口縣農會
新潟縣農事報	第二十二號　第二十三號	新潟縣農會
德島縣農會報	第二十七號	德島縣農會
福岡縣農會報	第七十八號	福岡縣農會
中央農事報	第六十七號　第六十八號	全國農事會
動物學雜誌	第二百四號	東京動物學會
植物學雜誌	第二百二十四號　第二百二十五號	東京植物學會
蠶業新報	第百五十一號　第百五十二號	蠶業新報社
東洋學藝雜誌	第二百八十九號　第二百九十號	東京學士會院
兵庫縣蠶業會報	第五十五號　第五十六號	兵庫縣蠶業會
新潟縣蠶絲會報	第二十三號　第二十四號	新潟縣蠶絲會
教育公報	第三百號　第三百一號	帝國教育會
染織時報	第二百二十八號　第二百二十九號	大日本織物協會
工業化學雜誌	第九十二號　第九十三號	工業化學會
大日本私立衞生會報	第二百七十九號　第二百八十號	大日本私立衞生會
通商彙纂	自第五十五號至第六十八號	外務省通商局
統計集誌	第二百九十五號　第二百九十六號	東京統計協會
農事雜報	自第八十九號至第九十一號	農事雜報社
學士會月報	第二百十二號　第二百十三號	學士會
工業雜誌	自第三百二十五號至第三百二十八號	工業雜誌社

氣象集誌　二十四年第九號
國者月報　第十號
月報　第四卷一二號
横濱貿易月表　第百八號
興農雜誌　第百九十號
農業教育　第百百十三號
農學會報　第百二十一號
東京百業新報　第二十三號
工手の母　第三十八號
土佐蠶絲吟報　第三十九號
讃農會報　第三十六號
大農會報　第三十七號
産業新報　第五十五號
秋田蠶業月報　第四十七號
何處蠶業月報　第九十八號
中外商業新報　第七十九號
蠶絲月報　第十一月分
農報　第二卷第十號
衛生新報　第七號
蠶業之友　自第八號
國內之蠶業　至第二十三號
Bulletin Des Soies et Des Soieries. No. 147—167 Eleva, hebdomadaire.
Lyonnaise Industrielle.
Bollettino di Sabochura N. 92—44 Pubblicata a cura dell' Associazione dell' Sete in Italia.
Semi-Annual Review
The American Silk Trade (August, 1906)……Silk Association of America.
Sericoltura in Italy, gapan and China…… 〃 〃 〃 〃

大日本氣象學會
東京書籍商組合
横濱商業會議所
横濱　稅關
東京　興農閣
東京農業教育研究會
農學會
京濱實業新報社
工手の母新聞社
土佐蠶絲同志會
讃農會
帝國農家一致協會
産業同志會
秋田蠶業月報社
何處蠶業會
商況社
横濱蠶絲探訪同志會
埼玉農報社
丸山會
蠶業之友社
國四蠶業社

人事彙報

▲有働良夫氏　本會特別會員なる農商務技師有働良夫氏は今回正六位に叙せられたり。

▲中村雅次郎氏　本會特別會員なる東京蠶業講習所技師中村雅次郎氏は今回從六位に叙せられたり。

交詢餘錄

●蠶種貯藏・特待　拙者所有の大久保風穴（小諸の風穴と通稱す）に大月本蠶絲會員より依頼せられたる場合は特別の取扱を爲すべし。　長野縣北佐久郡川邊村　柳澤大六

●魯桑實生苗分讓　速成桑園開設用純粹魯桑實生一年上苗（丈一尺以上二尺迄）小包料共實費金一圓にて三百本づゝ送る要望者は金員相添申込あれ。山形縣西村山郡寒河江町・本多成允

●風穴種分讓　本郡特產の飛白風穴種販路擴張の爲實費分讓要望者は照會あれ。　長野縣諏訪郡玉川村穴山精蠶館　伊藤太次郎

●春蠶種分與　大白龍長白龍　二種會員諸君に限り聊か實費の一部にて分讓す希望者は至急御申込を乞よ　埼玉縣比企郡中山村　清水泰重

●春蠶紙分種　又書桙製原種用種（一枡二百二十粒長巢）實費一蟻壹錢五厘にて分讓す要望者は急に申込あれ　熊本縣鹿本郡昧取町　鈴木愛吉

AVIS.

1°. Le bulletin de l'Association s ricicole du Japon est l'organe des membres de cette societé qui compte actuellement plus de 8.100 membres.

2°. Cette Association a pour but de développer toutes les industries de la soie en publiant un rapport mensuel, dans lequel il sera mentionné tous les faits et études sur la soie émanant de savants et intéressés.

3°. Dans ce rapport sera inscrit dans les langues européennes le mouvement mensuel de la Condition des soies de Yokohama, lequel sera distribué aux intéressés étrangers.

4°. L'Association recueillera et publiera les essais et études faits par les interessés étrangers en matière des soies.

La Direction de l'Association Séricicole du Japon.

NOTICE.

1) The report of the sericultural Association of Japan are intended to serve the interest of the members of the association, whose number is over 8.100.

2) This association has for its object the development of all silk industries by publishing a monthly report containing the facts and studies on silk by specialists and persons interested in silk.

3) In this report the monthly statement of the Yokohama Silk Conditioning House will be published in a European language for distribution among foreigners interested in silk.

4) The association will collect and publish articles and studies foreigners of topics concerning silk.

The Direction of the Sericultural Association of Japan.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Jours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		Yen
1	591	354	8	—	Tôkôsha.	1.050
2	361	378	3	—	Keiteisha.	1.080
3	—	—	—	—		
4	311	96	25	1.691	Kôseisha.	1.002½
5	—	—	—	—		
6	672	97	15	—	Futakawasha.	1.065
7	649	425	—	64	Igurashiseishijô.	1.070
8	499	220	5	—	Jôkôkusha.	1.030
9	377	312	19	—	Shiraishiseishikwaisha.	1.030
10	321	250	21	—	Yoshidaseishijô.	1.050
11	170	181	6	713	Junsuikan.	1.045
12	—	—	—	—		
13	356	95	12	—	Shimizuseishijô.	1.050
14	611	136	5	143	Yajimagumi.	1.030
15	432	153	35	—	Tenyusha.	1.040
16	224	246	27	30	Jôsuisha.	1.060
17	—	—	—	581		
18	303	50	53	—	Yuzanoseishijô.	1.040
19	—	—	—	—		
20	566	260	34	519	Sekigawaseishijô.	960
21	636	440	—	—	Futagawasha.	1.037½
22	435	326	5	—	Shinyôsha.	1.045
23	285	132	—	—	Fukujinkan.	935
24	19	287	14	647	Miyanoseishijô.	1.042½
25	637	195	13	586	Jôsuisha.	1.045
26	—	—	—	—		
27	300	103	3	—	Masakiseishijô.	1.050
28	476	329	39	—	Tôkôsha.	1.010
29	489	863	12	—	Sazyeisha.	1.040
30	460	329	39	—	Yamamotoseishijô.	1.000
Total.	10.180	6.257	393	5.505		

1 yen want environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 klg. environ.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Novembre 1905.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(November 1905.)

	Report.	Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Exported.	Renvoyé. Sent back	Avegetier.	Brought forward.
		Picul.	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*
Filature.	Filature.	12.665	7.319	5.087	—	225	15.142	
Zaguri.	Retsel.	3.898	2.051	727	—	103	5.115	
Kakeda.	Orikayashi.	1.087	308	443	—	30	925	
Autres.	Other.	29	2	—	—	2	29	
Total.		17.679	10.180	6.257	5.505	393	21.211	
1904.		7.541	12.840	13.955	13.062	481	5.945	

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Quelques mots sur notre marché au mois de Novembre dernier.

Le calme que nous avons constaté depuis plusieurs semaines à été, par continuation, la note dominante du mois dernier. Pendant les dix premiers jours, il s'est traite fort peu de choses en dehors de quelque nombre de "*Orikayeshi*" qui s'est vendu 15 yen plus cher qu'au mois précédent. La dizaine suivante a été aussi calme, mais à la fin de cette dizaine, on a traité, chose extraordinaire, plus de 1.000 balles en un seul jour; la situation générale ne s'est toutefois point améliorée. Pendant la dernière dizaine, notre marché est décidément entré dans la 'période de clame et de ralentissement des affaires. Aux premiers jours de Décembre, "*Shinshu*" filature extra No 1 est tombé au plus bas prix de yen 915, le marché a pris alors un peu d'ardeur, et il semble provoquer un nouveau réveil de la demande.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois de Novembre dernier.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the rawsilk market during November last:—

The dull condition continued unchanged even to this month. In the first ten days there was no remarkable bargain, excepting a case of Orikaeshi-ito which was exchanged higher fifteen yen than the preceding price. When the middle ten days came it became dull more and more. Near to the end of this decade there was a bargain amounting to upwards of a thousand bales one day. But such one did not recover the slack. Thus, in the last ten days, the market became dull still more. Having entered to the december Shinshû filature 'Ichiban was exchanged at the lowest price of nine hundred and fifteen yen. Indeed a lowest one it was! Since then the market tended to be active and we, it appears, may expect a hopeful aspect.

The following list the movement of rawsilk during last November.